

コロナショックからの教訓と 経済社会の変革

2021年2月

一般社団法人 中部経済連合会

はじめに

新型コロナウイルスの感染拡大が続いている。世界経済は大きく落ち込み、戦後最大の危機との形容もある。ワクチンに期待したいが、先行きは不透明で楽観はできない。

しかし、パンデミックはいつかは終わる。経済の早期回復は喫緊の課題であり、経済界も政府も全力で取り組まねばならないが、単なるリカバリーでは、一段とレベルの上がるコロナ後のグローバル競争に太刀打ちできない。人々の意識・価値観も大きく変化した。どう変革（トランスフォーメーション）するかが問われている。

世界は早くも動いている。政権交代によりアメリカが変わる。欧州はグリーンリカバリーへと大きな構図を描いている。コロナ禍においては、多くの産業・企業が苦境に陥っている一方、この機にしたたかに大きく成長する産業・企業群がある。

こうした問題意識を背景に、今回、コロナショックからの教訓を踏まえ、経済社会の変革のために早期に対応が必要と考える3つの取組みをまとめた。教訓といっても、コロナ前から分かっていたが対応が先延ばしになっていた課題が多い。危機対応能力の充実、東京一極集中の是正、デジタル化すべてそうである。変革の必要性が早まっただけなのかもしれない。

これら3つは、「自立・分散」を共通のキーワードとした取組みであると同時に、相互に密接に関係している。近年のデジタル技術の進展により、効率性を損なうことなく中央集中型から自立・分散型の社会へのシフトが可能となってきた。また、カーボンニュートラルの実現に向けて、日本の経済社会全体の抜本的な変革が必要となるとともに、地域の視点からは、自立・分散かつ地域循環型の地域圏・広域圏の形成が求められる。

もうひとつのキーワードが「連携」である。各地域がより自立的に動くとともに、産学官広域連携および地域間連携により、3つの取組みを一体的に推進する必要がある。

こうした検討を踏まえた上で、中部圏のポテンシャルについても、SWOT分析を行い、その強み・弱み・発展戦略について改めて考察した。一次産業も含めた様々な産業・技術集積、豊かな自然環境、ものづくり分野での循環型社会の形成など、中部圏はその特性から、東京一極集中の是正を実現する自立・分散かつ地域循環型の広域圏のひな型となり得ることを再認識したところである。

今回の検討は、コロナ禍を乗り越えて、経済社会変革の入り口に立つために必要なものであり、これだけで十分とは言えないが、政府をはじめ各方面に提言するとともに、中部圏としてもその実現に向けて産学官で連携して取り組み、経済社会の変革に向けて力強く進んでいきたい。

2021年2月

一般社団法人 中部経済連合会
会 長 水野 明久
副 会 長 勝野 哲
経済委員長

目 次

はじめに

第1部 コロナショックで得られた教訓、気づき、課題等	1
1. 危機対応能力の不十分性	1
(1) 危機対応の不備	1
(2) 国際的なサプライチェーンの脆弱性	2
2. デジタル化の遅れ、非効率な社会経済の運営ルール・慣習	4
(1) 行政のデジタル化の遅れ	4
(2) 非効率な社会経済の運営ルール・慣習	4
3. テレワーク等の新しい働き方、意識・価値観の変化	4
(1) テレワークの実施状況と課題	4
(2) テレワークの半強制的導入による影響や変化	6
(3) 意識・価値観の変化	10
4. 経営基盤の脆弱な中小・零細事業者、経済的弱者の広範な存在	12
5. 東京一極集中の脆弱性	13
(1) 政府機能が過度に集中するリスク	13
(2) 感染リスクのある密集度の高い社会生活空間	13
第2部 経済社会変革のための課題の選定とその考察	14
1. 危機対応能力の不十分性	14
(1) 危機に対する備えを巡る議論の必要性	14
(2) 非常事態への対応	16
(3) サプライチェーンの脆弱性	16
2. デジタル化の遅れ	18
(1) デジタル経済の特質	18
(2) 生産性の停滞	21
(3) デジタル化の課題	22
3. 止まらない東京一極集中、衰退する非大都市圏	28
(1) 東京一極集中の進展	28
(2) 東京一極集中の問題性	30
(3) 東京一極集中の要因	34
(4) 東京一極集中を是正する過去・現在の試み	34
(5) 衰退する非大都市圏	37
(6) 中小企業の構造的な課題	39
第3部 経済社会の変革のための提言	42
1. 望ましい経済社会のあり方	44
(1) 危機対応能力の充実	44
(2) デジタル化によるスマートな社会の実現	44
(3) 東京一極集中の是正と地域創生	45

2. 危機対応能力の充実に係る提言	47
(1) 非常事態への対応に關する具体的な提言	47
(2) 強靱なサプライチェーンの再構築に關する具体的な提言	49
3. デジタル化によるスマートな社会の実現に關する提言	50
(1) デジタル化・DX推進に關する具体的な提言	50
(2) 中小企業のデジタル化・DX推進に關する具体的な提言	51
(3) 政府・自治体のデジタル化・DX推進に關する具体的な提言	51
(4) テレワーク等の新しい働き方の推進に關する具体的な提言	52
(5) デジタル化の基盤整備に關する具体的な提言	52
4. 東京一極集中の是正と地域創生に關する提言	54
(1) 東京一極集中是正に關する具体的な提言	54
(2) 地域創生に關する具体的な提言	56
添付資料（東京都産業連関表 地域間表(2011)を使った経済波及効果シミュレーション結果） ..	58
参考資料 1（中部圏の SWOT 分析）	59
参考資料 2（経済委員会・専門委員会での講演概要）	71
参考文献	73
付属資料（アンケート調査結果）	

第1部 コロナショックで得られた教訓、気づき、課題等

1. 危機対応能力の不十分性

(1) 危機対応の不備

- ・新型コロナウイルス感染拡大の行方は不透明な状況が続いている。これまでの第一波および第二波において、限定的な PCR 等検査と行動自粛要請を特徴とする日本の新型コロナ対策は、単純に成功とは言えないまでも、相応に結果は出してきた。欧米などに比べ感染者数・死亡者数は桁違いに少なく、経済の落ち込み度合いも相対的に小さい。
- ・しかし、2020 年 11 月から続く第三波も含め感染症拡大の波が予想されるなか、今後もうまくいく保証はない。問われたのは国の危機対応能力であり、様々な脆弱性や課題が浮かび上がってきた。
- ・国民の命と安全を守ることが、国家の最大の存在理由である。今回の感染症に限らず、最悪の事態を想定して法制度や体制、政策を用意しておくことが国家の構えであり、正しい姿である。危機に陥ってからでは遅い。
- ・我々は「喉元過ぎれば熱さを忘れる」国民であるが、危機は必ずやってくる。

【危機管理体制・運用の不備】

- ・内閣に設置された新型コロナウイルス感染症対策本部（以下、政府対策本部）で、検査や医療体制の整備などを担ったが迅速な対応ができなかった。
- ・政府対策本部の下で、医学的な見地から適切な助言を行うことを目的に「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」（以下、専門家会議）が設置されたが、その責任・権限が曖昧だった。また、委員は医療の専門家のみであり、学際的なアプローチが不在だった。
- ・想定外のパンデミックに備えた医療体制や医療関連用品、保健所の体制が不十分で、一部に過大な負担が生じた。
- ・感染症の拡大や自然災害といったさまざまな緊急事態に対応する専門機関は多くの国にあるが、日本にそうした機関はない。
- ・政府の危機管理対応については、現在、災害・事故等の内容に応じて実動機関所管省庁（警察庁、消防庁、国土交通省、海上保安庁、防衛省）、原子力規制委員会、各府省庁の防災関係部局などが分担して対応するかたわら、内閣官房（事態対処・危機管理）および内閣府（防災担当）が、政府全体の見地から総合調整等を行う体制となっている。
- ・内閣府（防災担当）では主に地震など自然災害が想定されていて、しかも責任者である防災担当大臣は他の省庁の大臣が兼務することが一般的である。

【緊急事態法制の不備】

- ・新型コロナウイルスに対する法的対策のアプローチは2つ存在した。当初は、通常のインフルエンザ並みの「既知」のものとみなし、感染症法による対策を2020年2月1日施行。2020年3月に入り、緊急事態宣言が発出可能なパンデミックに対応できる新型インフルエンザ等対策特別措置法¹を改正し対応したが、その間時間を要した。
- ・感染拡大の第一波および第二波には、結果的には相応に対応できたものの、最悪の事態を含め様々な事態に即応可能な法体系の整備が求められる。

【政府の意思決定プロセス・施策の課題】

- ・いくつかの政府の意思決定プロセス・施策に関して不透明性が見えてきた（全校一斉休校要請、PCR検査等の実施方針など）。
- ・これまでの施策を検証し、今後の施策に生かす必要がある。

【行政と国民・市民とのコミュニケーションの課題】

- ・感染拡大の第一波および第二波において、「3密（密閉・密集・密接）を避ける」、「人との接触を8割減らす」といったキーワードを使ったわかりやすいメッセージの発信は、人々に行動変容を促し感染拡大防止に効果があった。
- ・その一方で、全校一斉休校や緊急事態宣言発出などの政府施策の説明や、PCR検査等の現状や見通し・実施方針・考え方等については国民が十分理解・納得できたとはいなかった。

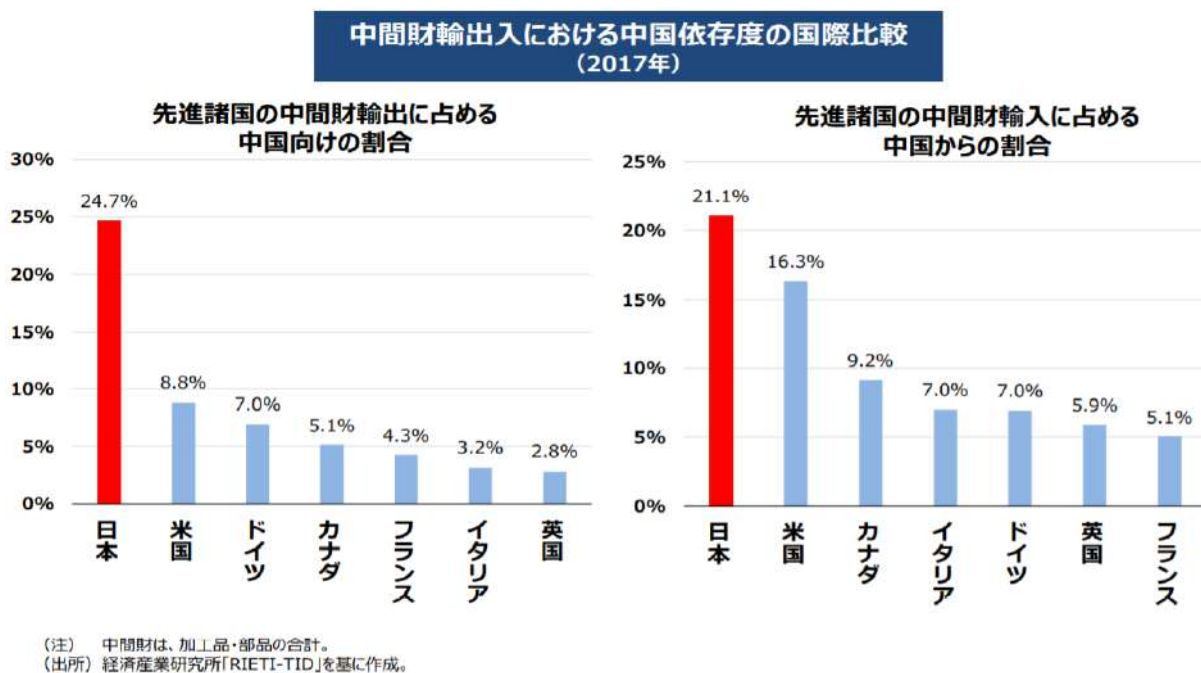
（2）国際的なサプライチェーンの脆弱性

【中国への過度な依存】

- ・生産拠点の過度な中国依存を是正するため、特に米中貿易摩擦激化以降、中国から他国・地域へ分散する動き（チャイナプラスワン）が広がりつつあったところ、コロナショックにより一時中国からの自動車部品等の供給が途絶し、チャイナリスクが再認識された。
- ・主要先進国の中で、日本は中間財の輸出入における対中依存度が最も高い。

¹ 2012年に制定。①新型インフルエンザ、②過去に世界的に流行した再興型インフルエンザ、③未知の感染症が対象。

《図表 1-1》 中間財輸出入における中国依存度

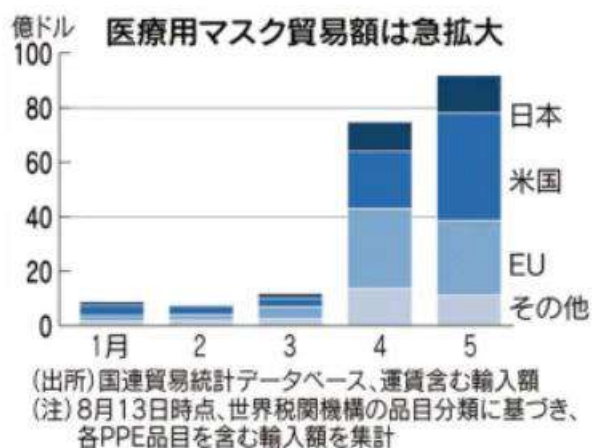


(資料) 内閣官房日本経済再生総合事務局 未来投資会議 (第 36 回)

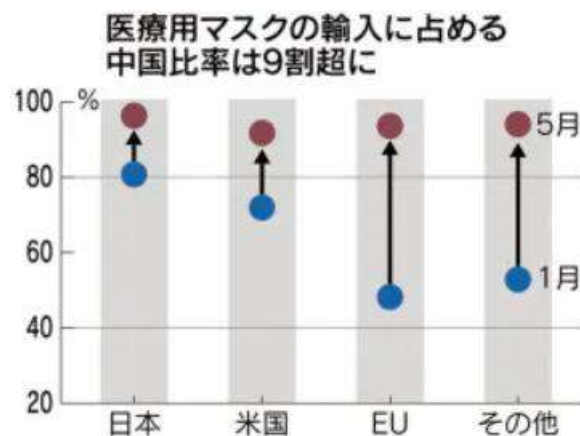
【戦略的必需品の確保の必要性】

- ・マスクや防護服等の医療関連用品が一時不足し、国民の命と安全に関わる物資を中国をはじめとした海外に全面的に依存するリスクが浮き彫りとなった。

《図表 1-2》 医療用マスク貿易額



《図表 1-3》 医療用マスク輸入中国比率



(資料) 2020 年 8 月 24 日付日本経済新聞

- ・生産の国内回帰や供給元多元化など、サプライチェーンのあり方が改めて問われた。特に、戦略的必需品（今回の場合、マスク、防護具、人工呼吸器など）については、安全保障上、生産の国内回帰の必要性が認識され、一部国内生産が復活した。

2. デジタル化の遅れ、非効率な社会経済の運営ルール・慣習

(1) 行政のデジタル化の遅れ

- ・コロナショックにより、諸外国と比べたデジタル化の遅れが一気に露呈した。特に行政の遅れは深刻で、自国のデジタル化の遅れに改めて気づかされた。
- ・行政サービスのインフラ基盤となるべきマイナンバーカードが普及していない²。また、金融機関口座と紐づけされていないため、カードを保有していても諸外国のような迅速な給付金支給ができなかった。
- ・給付金等申請にあたっての手続きが非常に複雑で多くの書類を要求された。過度に緻密で厳密さを追求する行政サービスが、利用者目線に立っていないことが判明した。
- ・自治体内部のシステム同士の連携がうまくいっていない（「つながっていない」）ことが露呈した。自治体において、個人からオンライン申請された給付金データをわざわざ紙で打ち出し、別システムに人力で入力するという非効率な事象が発生した。データ突合も人海戦術となった。

(2) 非効率な社会経済の運営ルール・慣習

- ・病院と保健所のやりとり等、いまだにファックスでのやりとりが多いことが分かった。
- ・テレワーク期間中に押印のために出社するという非効率なことが発生した。
- ・非接触で感染防止にも有効なキャッシュレスが普及していないことが判明した。
- ・契約の電子化を一部でも進めている企業は4割強³にとどまっている。
- ・多くの国民が、非接触も含めたデジタル化・オンライン化の加速と非効率な制度・慣習を変革する必要性を痛感した。

3. テレワーク等の新しい働き方、意識・価値観の変化

(1) テレワークの実施状況と課題

以下、本会アンケート結果を紹介する。

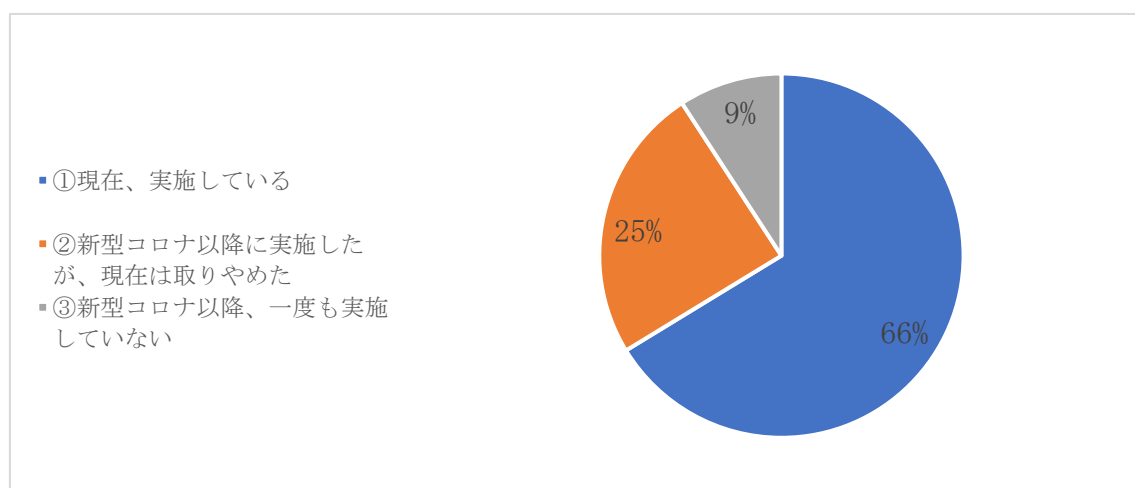
【テレワーク実施状況】

- ・3分の2で現在テレワークを実施中（図表 1-4）。4分の1で取りやめ。

² 普及率：23.1%（総務省 HP、令和 2 年 12 月 1 日現在）

³ 一般社団法人日本情報経済社会推進協会「企業 IT 利活用動向調査 2020」

《図表 1-4》 テレワーク実施状況 n=261

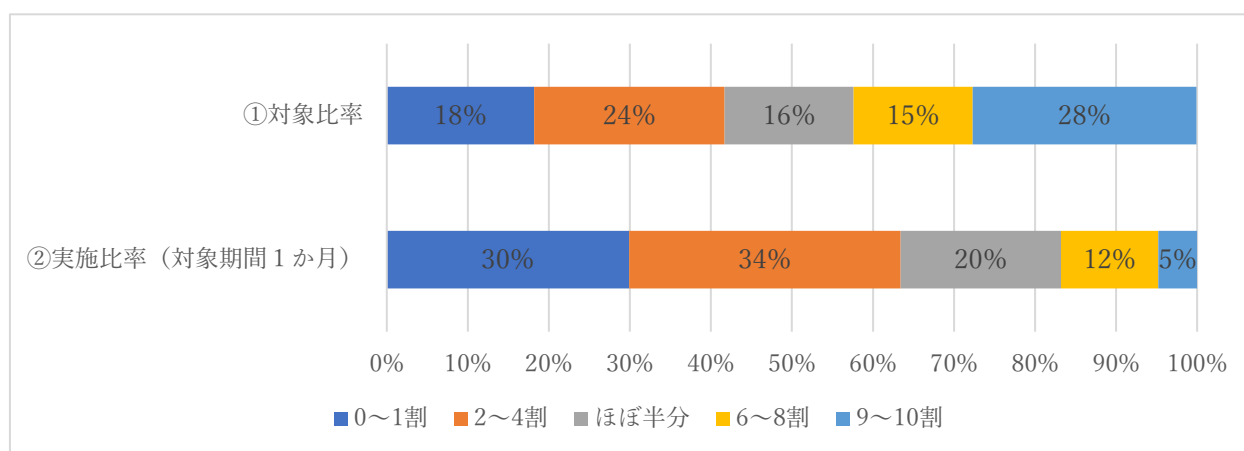


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間：2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

【テレワーク対象比率と実施比率】

- ・実施比率 (図表 1-5 の②) は、「2～4割」、「0～1割」の合計 (週に1～2回程度) が64%を占める。

《図表 1-5》 テレワーク対象比率と実施比率 (本社管理部門) n=173

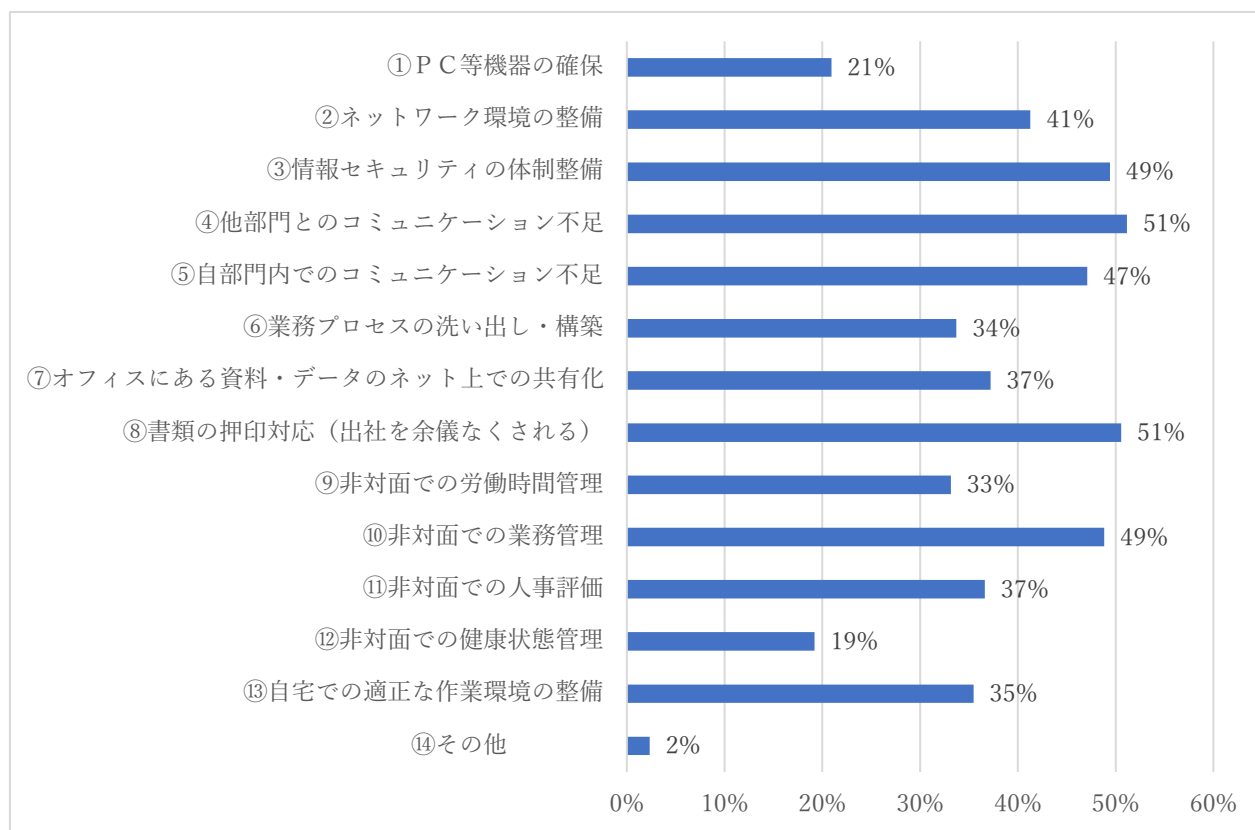


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間：2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

【テレワーク実施に当たっての課題】

- ・「書類の押印対応」、「他部門とのコミュニケーション不足」、「情報セキュリティの体制整備」、「非対面での業務管理」の回答が、それぞれ約5割と多かった (図表 1-6)。

《図表 1-6》 テレワーク実施に当たっての課題 n=172



（資料） 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

（２）テレワークの半強制的導入による影響や変化

【テレワークによる気づき】

- ・コロナショックによって半強制的に導入されたテレワークであったが、実施してみて業務特性によってはそれ程大きな支障がないことが判明した。
- ・通勤自体がなくなることは、個人にとって自由な時間の拡大、すなわちワークライフバランスの向上につながる。ひとり作業に集中できるというメリットもある（家庭環境等により効率が低下する場合もある）。
- ・これまで多くの人にとってオフィスに毎日通勤することは当たり前のことであったが、そもそもその必要があったのか考えさせられることになった。
- ・また、ここで立ち止まって考えてみれば、**毎日の通勤以外にも今まで当たり前のようにやってきたことに、「不要不急」なものが含まれていることに気づかされた。業務（出張、会議、残業、付き合い等々）について見つめ直すきっかけとなった。**
- ・業務特性としてテレワークに向いている業務、向かない業務があるとともに、人材特性として向いている人と向かない人がいることもわかった。テレワークに向いている業務でも、自律的に仕事ができない人や、教育が必要な新入社員・若手には向いていない。
- ・また、テレワークのデメリットや、デジタルでは代替できないことも多いこともわかった。例えば、報告主体の会議ではオンラインでも支障ないが、フリートークなど議論をともなう場合は対面の方が適している。物理的に離れていると上司がタイミング

よく部下の仕事の確認ができないため、仕事のミスが増えるケースもあるようにみられる。また、テレワークでは新たな発想につながる気づきや、安心や一体感を生むような何気ないコミュニケーションが難しいこともある。

＜参 考＞

- ・現時点で「ビデオ会議」が対面接触にどこまで迫れるかについて、鶴(2020)⁴は以下の指摘をしている。

「情報伝達の手段という点ではビデオ会議は成文化しにくい暗黙知や表情、ボディーランゲージなどをかなりの部分伝えられる。」

「信頼関係の構築やメンバーを選ぶためのスクリーニングも、オンライン面接でみられるようにかなりの部分がビデオ会議で代替可能と考えられる。ビデオ会議を使う側の意識改革が重要であろう。」

「一方、コストをかけて対面接触することで関係の「絆」をつくるという機能は、コストという面では逆に効率的であるビデオ会議で代替することはできない。しかし、コロナ危機で対面接触のコストが様々な意味でかなり高まってしまった状況を考えると、こうした関係構築手法が見直される可能性もある。」

「対面接触の役割で代替が最も難しいと考えられるのは、ソーシャリゼーションである。新たな組織のメンバーとなり、そこでの価値観や流儀を学びながら仲間になっていくプロセスを、ビデオ会議で実現するためのハードルは相当高そう。これは、今年为社会人1年生や大学1年生が、まさにいま直面している困難である。それをどう乗り越えていくか、我々のアイデアと技術を活用する知恵が問われている。」

【勤務・報酬体系への影響、雇用の流動化】

- ・テレワークの進展は、勤務・報酬体系のあり方に影響を与える。
- ・一部の企業では、ホワイトカラー業務のあり方を、メンバーシップ型の時間管理からジョブ型のタスク管理へと一部切り替えた(図表 1-7)。成果重視の働き方が浸透していく可能性がある。
- ・メンバーシップ型のホワイトカラー業務の一部が余剰人員として認識される可能性がある。

⁴ 鶴光太郎「ビデオ会議、対面に代わるか(経済教室)」、日本経済新聞、2020年9月16日

《図表 1-7》 日本型雇用と欧米のジョブ型雇用の一般的な比較

	日本型雇用	欧米のジョブ型雇用 (上位層以外のホワイトカラー、ブルーカラー等)
採用・配置	適材適所 採用・人材配置の起点は「ヒト」	適所適材 採用・人材配置の起点は「仕事」
職務の定義	職務記述書は定めない	職務記述書に明記
キャリア形成	会社主体	個人主体
評価	上司との面談等を通じ、役割発揮・業務の遂行状況を総合的に評価	職務記述書で求められる仕事を遂行できたかで評価
給与	会社独自の制度基準 職務と給与が強く紐づかない	業種・職種ごとの市場価値基準 職務と給与が強く紐づく

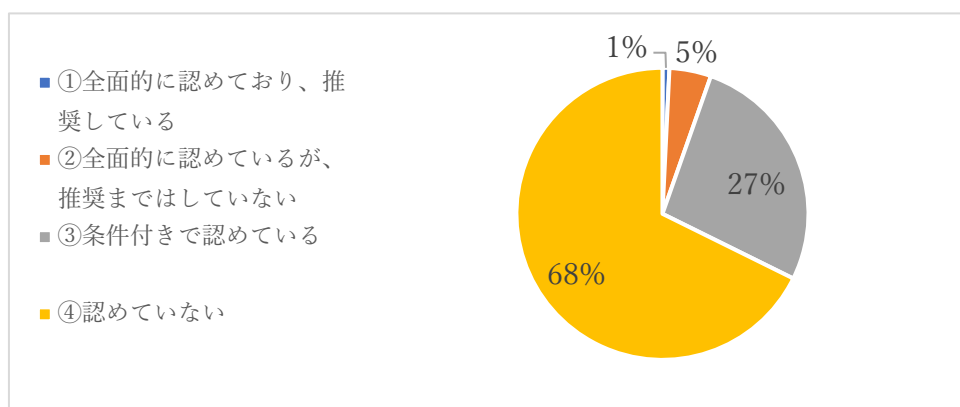
(資料) 各種資料を元に本会作成

【副業・兼業の動き】

- ・副業・兼業が静かに広がりを見せている。
- ・その理由として副業・兼業を実施する個人の側からは、テレワークにより自由な時間が増えたこと、経済的な不安、特定の企業にのみ所属するリスクへの対応、個人のキャリア・専門性重視の姿勢などがあげられる。
- ・副業を認める企業側からは、社員が本業で生かす知見や人脈を得る機会となり得ること、副業者を受け入れる企業からは、専門スキルや多様なアイデアの募集、人手不足解消などの理由があげられる。
- ・副業・兼業に関する本会アンケート結果を紹介する。

《図表 1-8》 副業・兼業の容認状況 n=260

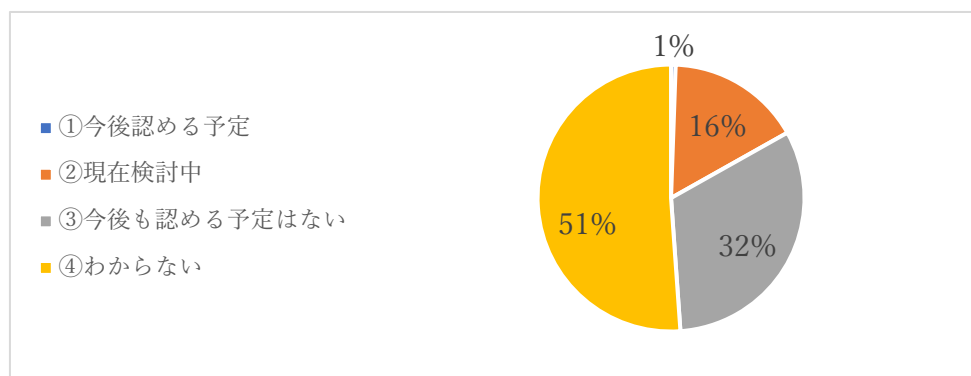
- ・約7割が認めていない。



(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

《図表 1-9》 今後の方針（現在禁止の企業） n=178

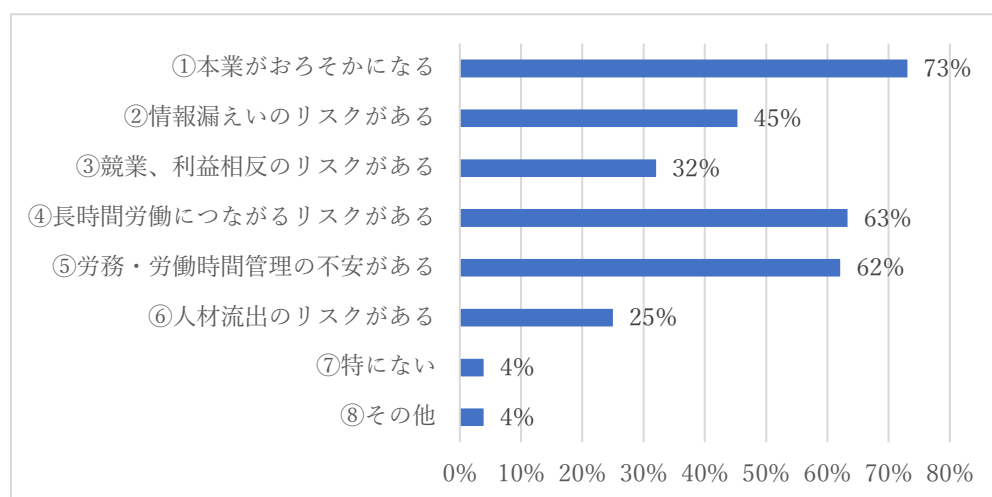
- ・「わからない」が約半数。「今後も認める予定がない」が約3分の1。



（資料） 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

《図表 1-10》 副業・兼業の課題 n=256

- ・上位3つは、「本業がおろそかになる」、「長時間労働につながるリスクがある」、「労務・労働時間管理の不安がある」。



（資料） 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【人材育成】

- ・テレワークがある程度常態になった場合の有効な OJT のやり方について検討する必要がある。対面での接触機会が減少することを踏まえ、管理職による日々の業務の割り当て、評価、コミュニケーション等をより丁寧に実施する必要がある。従業員自身も自己啓発による自律的なキャリア形成を考えていく必要がある。
- ・OJTに限らず、人的資本投資の重要性が高まっている。管理職に要求されるコミュニケーションやコーチングスキル、中高年齢層の IT リテラシー向上、若年層の専門的知識の取得やキャリア意識の向上などに向けた教育機会の提供が必要である。
- ・企業での育成から教育機関・個人・労働市場でのスキル形成へウエートが高まる可能性がある。それにより教育の個人差が拡大する可能性がある。

【勤務・居住場所の柔軟性】

- ・今後テレワークが定着すれば、職種によっては働くにあたっての場所や時間の制約がなくなる（職住不近接）。
- ・テレワークの進展を受け、一部の企業でオフィス縮小や移転の動きが出てきた。オフィスのあり方自体が問われつつある。
- ・テレワークの普及により居住場所にとらわれない働き方が進み、東京一極集中是正の追い風となる可能性がある。
- ・テレワークのグローバル化（テレマイグレーション⁵）が進み、国内労働市場に影響を与える可能性がある。

（３）意識・価値観の変化

【大都市圏以外の地域への移住への関心】

- ・三大都市圏居住者の間で、地方移住への関心が高まっている。
- ・年代別では20歳代（22.1%）、30歳代（20.0%）の関心が高いが、40歳代でも15.2%いる。地域別では、相対的に東京都23区に住む者ほど地方移住への関心は高まっている。

《図表 1-11》 地方移住への関心



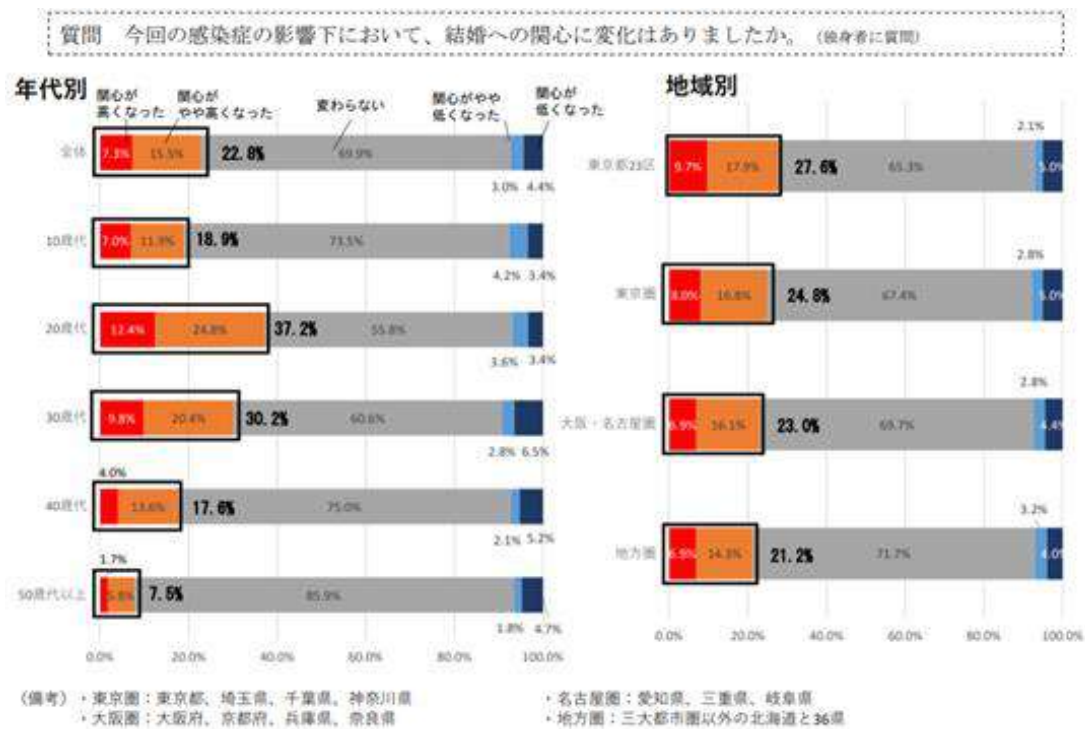
（資料）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）

⁵ 「遠く」と「移民」の合成語

【結婚への関心】

- ・年代別では 20 歳代、地域別では、相対的に東京都 23 区に住む者ほど結婚への関心は高まっている。

《図表 1-12》 結婚への関心



（資料）内閣府「新型コロナウイルス感染症の影響下における生活意識・行動の変化に関する調査」（令和2年6月21日）

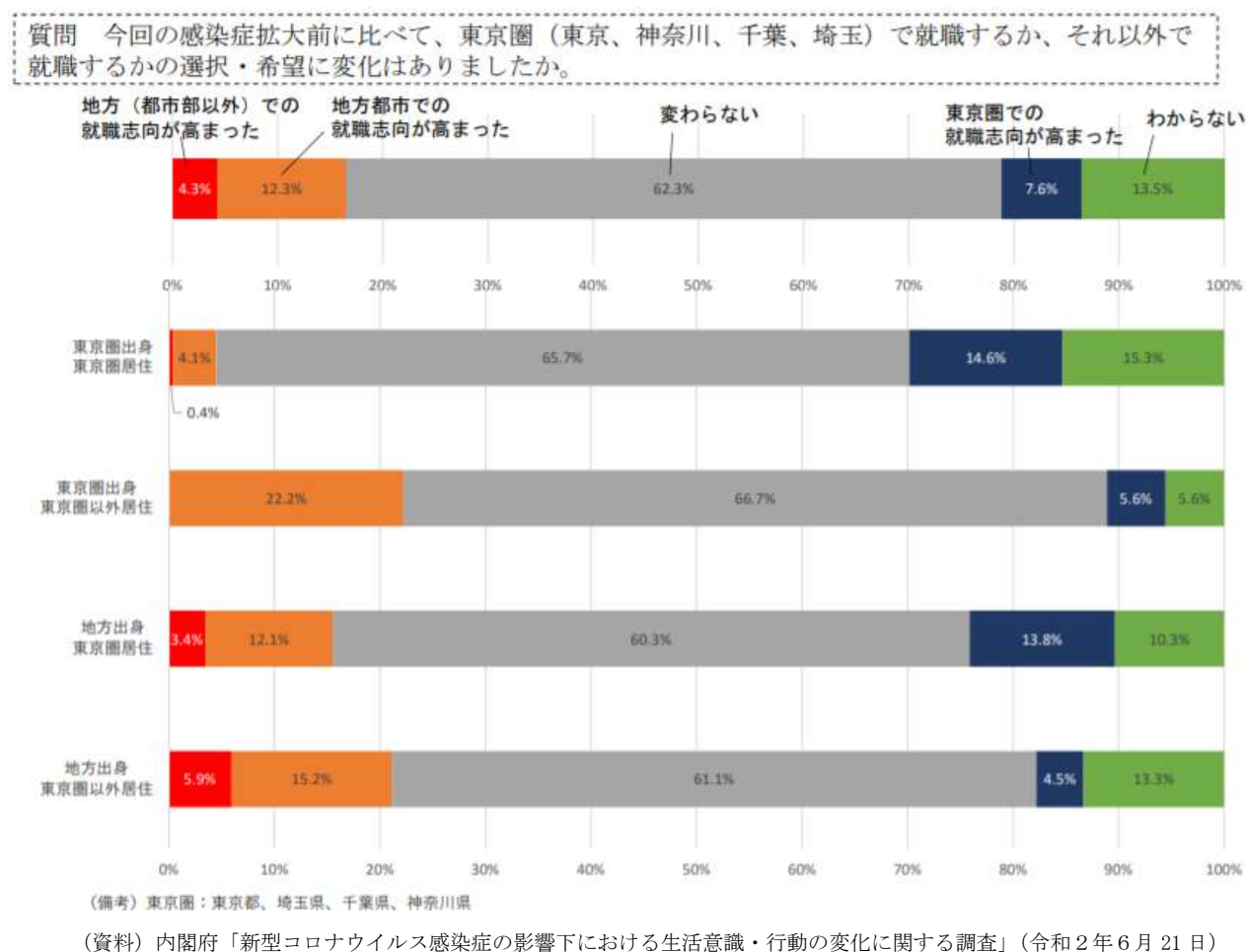
- ・上記のアンケート結果では、結婚への関心は高まっているものの、コロナ禍での婚姻数は激減⁶している。
- ・また、**若者の失業・休業の増加や雇用不安の高まりが、結婚・出産に与える影響について懸念される**。2019年の出生数は予想より早く90万人を割り込み、「86万ショック」という言葉も生まれたほどであるが、コロナ禍は大幅な出生数の減少を招き、人口減少に拍車がかかる恐れがある。

【将来の進路（学生）】

- ・学生の就職の選択・希望に変化が生じた（図表 1-13）。
- ・**コロナ禍を機に地方都市での就職志向が高まったのは、東京圏出身で東京圏以外居住の約 20%強**。
- ・一方、コロナ禍を機に東京圏での就職志向が高まったのは、東京圏出身で東京圏居住の約 15%。

⁶ 経済産業省「特定サービス産業動態調査」では、結婚式場の取扱件数は 2020 年 4～6 月期が 93.9%減、2020 年 7～9 月期が 70.3%減（前年同期比）。

《図表 1-13》 将来の進路（学生）



- ・また、2021 年度入学の大学受験生の間では感染者数が多い首都圏の大学を避け、地元大学を志願する傾向が強いとの指摘がある⁷。

4. 経営基盤の脆弱な中小・零細事業者、経済的弱者の広範な存在

- ・コロナ禍により収入が途絶え生活が立ち行かなくなる人々が多く現われた。
- ・コロナ禍でより甚大な影響を受けたのは、「対人的（face to face）」要素が強く、勤務場所の柔軟性やリモートワークのしやすさが低い「非フレキシブル」な仕事に従事している労働者であった。
- ・非正規労働者の雇用が大幅に減少するとともに、自営業者や個人事業主の脆弱性が露呈した。
- ・業種別では、飲食・宿泊・観光分野で、中小・零細事業者をはじめ大きな打撃を受けた。このため、今後の地域の雇用や経済活動、まちづくり等への影響が懸念される。
- ・フリーランスの雇用の脆弱性が判明し、その保障のあり方が問題提起された。
- ・特別定額給付金（国民一律 10 万円支給）は、ベーシックインカムのかねえ方に近いことから、世界的にも本格的な導入の議論が沸き起こった。

⁷ 日本経済新聞 2020 年 1 月 16 日付夕刊

5. 東京一極集中の脆弱性

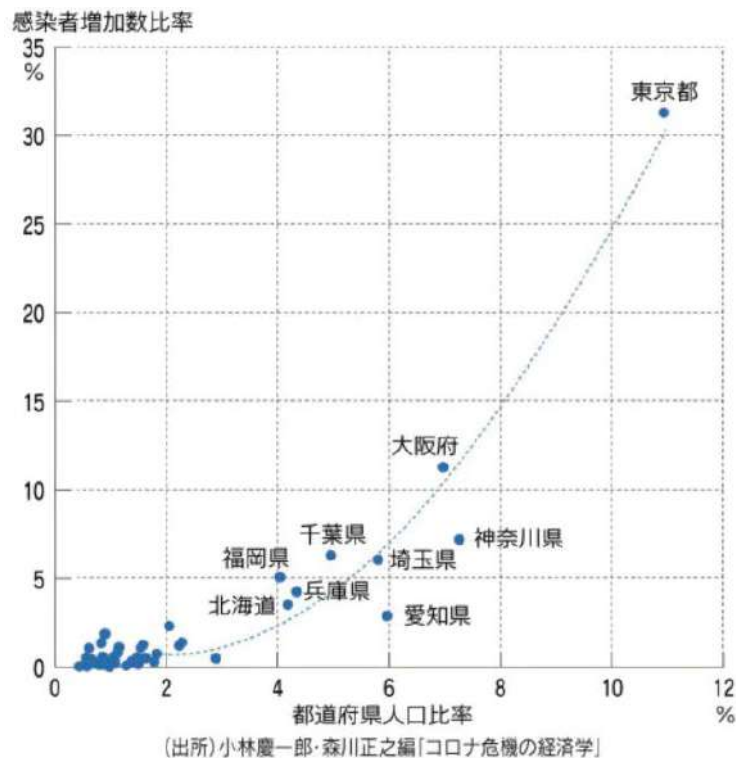
（１）政府機能が過度に集中するリスク

- ・東京に政府機能が過度に集中しており、いざ首都直下地震⁸が起これば東京のみならず日本全体の社会機能が麻痺する恐れがある。また、政府の中央防災会議作業部会は、2020年3月、富士山大規模噴火を想定し政府機能の長期間の麻痺を警告している。
- ・国の危機管理の観点から、政府機能の一極集中には問題があることが過去に何度も指摘され、分散化について議論されてきたが、実現されていない。

（２）感染リスクのある密集度の高い社会生活空間

- ・東京をはじめとした大都市は密集度が高く、大都市圏以外の地域に比べ感染リスクが高いことが認識された。
- ・藤田・浜口（2020）⁹によれば（図表 1-14）「感染拡大期（2020年3月23日～4月23日）の各都道府県の感染者増加数の全国比率を縦軸に、2018年末の各都道府県人口の全国比率を横軸にとったものである。感染拡大期の各都道府県の感染者数増大は「人口規模の効果」が働いていることが読み取れる。特に東京都は、全国人口の11%、全国感染者増加数の31%を占めており、3倍近くの人口規模効果が働いている。一方、それ以前の感染初期には人口規模効果はみられない」としている。

《図表 1-14》 都道府県人口および感染者増加数の全国比率



⁸ 首都直下地震（M7 クラス）の発生確率は、30 年以内に 70% 程度（政府の地震調査研究推進本部地震調査委員会による 2014 年の評価）。

⁹ 藤田昌久・浜口伸明「都市の強みの 3 密変革促す 人口集積と感染症リスク（経済教室）」、日本経済新聞、2020 年 7 月 8 日

第2部 経済社会変革のための課題の選定とその考察

第1部での検討・整理から、コロナ禍からの立ち直りと経済社会の変革に向けて早期に対応すべきと考えられる課題を「危機対応能力の不十分性」、「デジタル化の遅れ」、「止まらない東京一極集中、衰退する非大都市圏」の3つに絞ることとする。

第2部では、それら3つのテーマについて、従前からの課題も含めて考察する。

第1部での整理		第2部での考察
①危機対応能力の不十分性	→	①危機対応能力の不十分性 (自然災害対策が不十分等)
②デジタル化の遅れ、非効率な 社会経済の運営ルール・慣習	→	②デジタル化の遅れ
③テレワーク等の新しい働き方、 意識・価値観の変化	↗	③止まらない東京一極集中、衰退する 非大都市圏
④経営基盤の脆弱な中小・零細事 業者、経済的弱者の広範な存在	↗	
⑤東京一極集中の脆弱性	↗	

1. 危機対応能力の不十分性

(1) 危機に対する備えを巡る議論の必要性

【VUCA（ブーカ）の時代】

パンデミックの危険性については一部（ビル・ゲイツ氏、ジョンズ・ホプキンス大学等）で警告されていたものの、多くの人にとってコロナショックは「想定外」であった。中国で新種のウイルスが発生したとの最初の報道があった時点で、その後世界中で1億人以上も感染し、「移動」が蒸発し経済に壊滅的な打撃を与えることを誰が予測できただろう。中国による情報開示の遅れ、WHOの不手際があったとはいえ、インテリジェンスの観点からは、日本も初期の対応が遅れたことは否めない。

しかし、ここ10年程度を振り返ってみても、「想定外」の出来事だらけである。東日本大震災と福島原子力発電所事故、ブレグジット（イギリスのEU離脱）、トランプ前大統領の当選、米中覇権争い激化等々である。

現代はVUCA（ブーカ）の時代といわれる。「Volatility（激動）」「Uncertainty（不確実性）」「Complexity（複雑性）」「Ambiguity（不透明性）」の頭文字をつなげた造語であり、社会やビジネスにおいて将来の予測が困難になっている状態を示す。元々、冷戦終結によって従来の核兵器ありきの戦略から不透明な戦略へと変わった1990年代の状態を表す軍事用語だったが、2010年代に入り、変化が激しく不確実な社会情勢を指すようになった。

コロナ禍において多くの失業や廃業・倒産が発生している。あまりにも過酷な変化で

あるが、強い者が生き残るのではなく、変化に対応した者が生き残るのが歴史の必然である。VUCA（ブーカ）の時代においては**今後も「想定外」の事態が発生することは避けられず、国家・企業・個人は、変化に対応するための準備と覚悟、反射神経が問われる。**

【危機に対する備えを巡る議論の必要性】

コロナショックによって、余力を持たずに専ら効率性・生産性のみを追求してきたこれまでの社会経済思想の修正が迫られている。今回、社会経済全体あるいは一企業・個人においても、危機に備えて余力を持つておくことの必要性が十分認識された。

また、コロナ禍で急速に普及したテレワークにおいても、生産性が上がったか下がったかがよく話題となるが、通勤の苦痛から解放されたとか、育児・介護に対応しやすいといった、GDP には反映されないような価値にもっと注目してもよいのではないか。

一見無駄に見えても、危機に備えるためにはある程度の余力が必要となる。したがって、その分コストがかかる。近年、「費用対効果」「在庫ゼロ」といったことにとらわれ過ぎて、こうしたことへの理解が及ばなくなってしまった可能性がある。

例えば、感染症に特化した専門的な医療器具や病床は、パンデミック時以外にはほとんど使い道がない。これは、「医療資源の効率的な活用」とか「病床稼働率の向上」といった効率化目標とは完全にバッティングする。

PCR 検査を行う保健所は現在全国に 469 か所あるが（支所をのぞく）、行革などでこの 30 年で 300 以上減り、予算や人員も抑えられてきた。しかし、いざパンデミックとなると「人が足りない、なぜそんなに減らしたのか」と大騒ぎになる。

一般的に、組織の人員が普段 100%の状態稼働していたら、非常時に余力はない。また、企業や個人事業者を経済的な余裕がなければ、営業の自粛を要請されてもなかなか受け入れがたいであろう。

サプライチェーンにも危機に備えた対策が必要である。供給元多元化と国内回帰、在庫の積み増し、代替生産や復旧の早期化の準備などである。マスクなどの生産をコスト重視であまりにも中国に依存しすぎた。

このように余力を持つ必要があることは分かったが、**問題は、有事の際の対処可能性を向上させるために、平時から余力をどの程度確保し、誰の負担でどのように準備すべきかである。**

例えば、医療関連用品が重要といっても、医療現場に必要な物資は 60～70 万にも上る膨大な種類があり、多くは海外に依存しているとされる。今回はマスク・防護服・人工呼吸器などが「戦略的必需品」となったが、医療関連用品だけでみてもこれだけ膨大な製品があるなかで、将来何が必需品となるかは予見が難しいし、どこまで国のコントロール下に置くか、また法律で定める必要まであるのかの判断も難しい。

サプライチェーンの中国依存の是正が必要といっても、中国がサプライチェーンの要の位置づけになっている現状とその分厚い産業集積から、そう簡単に変更できるものでもない。

検討すべき分野・施策・課題は多く、その判断は難しいが、**危機に備えるための具体的な議論を、個人レベルも含め、あらゆるレベルで進めていかななくてはならない。**

（２）非常事態への対応

- ・多発化、広域化、激甚化する自然災害から国土を守るための備えが不十分。
- ・例えば、南海トラフ巨大地震の被害想定額 213～220 兆円に対し、耐震工事等対策を実施すれば 100 兆円軽減されとの試算¹⁰があるが、本格的な対策は実施されていない。
- ・経済社会に対する脅威やリスクとなり得るものを早期に察知し、全貌を包括的・網羅的に整理し、適切に評価・対応する必要がある。
- ・脅威やリスクの事例は以下のとおり。
 - － 自然現象（地震、台風、雪害、火山噴火等）の激甚化
 - － テロ、犯罪、薬物の蔓延、暴力、反社会的勢力の活動
 - － 地球環境、生態系の変化、外来生物、資源枯渇、海洋汚染、大気汚染
 - － 人口減少、非婚者の増加、極端な人口集中・過疎化
 - － 国民の健康状態の低下、栄養状態の変化、特定疾病の増加、伝染病、パンデミック
 - － インフラの経年劣化、メンテナンス費用の増加
 - － 家庭内暴力、ネグレクト、いじめの増加
 - － 児童の学力・身体能力の低下
 - － 財政赤字の増加
 - － 所得格差の拡大、地域間の経済格差の拡大
 - － 科学技術力の低下
 - － 外国人による日本の土地・建物等の買い占め
 - － 自由、人権の侵害 など

（３）サプライチェーンの脆弱性

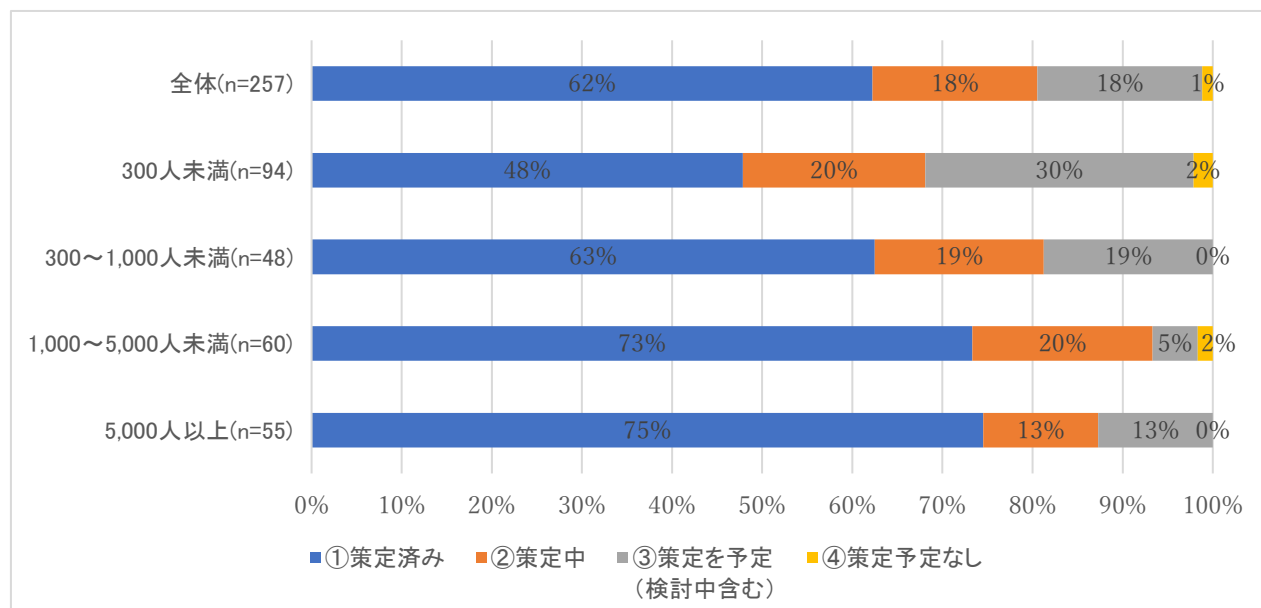
以下、本会アンケート調査結果を紹介する。

【事業継続計画（BCP）の策定状況】

- ・ほぼ全ての回答者が、策定済み・策定中・策定を予定、と回答（図表 2-1）。
- ・策定済みは全体の 62%。会社規模が大きい程、策定済みの割合が高い。

¹⁰ 中央防災会議防災対策推進検討会議 南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ「南海トラフ巨大地震の被害想定について（第二次報告）～経済的な被害～」(2013 年 3 月)、内閣府政策統括官（防災担当）「南海トラフ巨大地震の被害想定について（経済的な被害）」(2019 年 6 月)

《図表 2-1》 事業継続計画（BCP）の策定状況 n=257

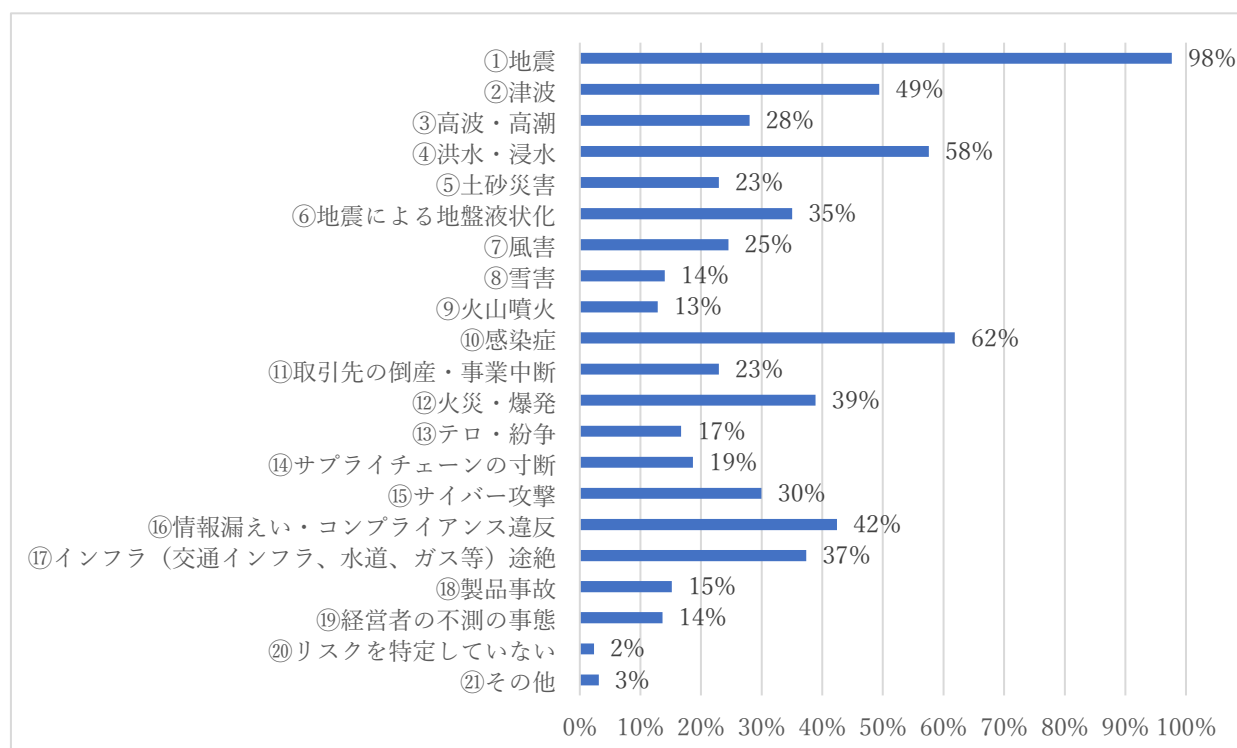


(資料) 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【BCP 策定に当たってのリスク想定】

- ・地震、感染症、洪水・浸水、津波は多いが、サイバー攻撃、サプライチェーンの寸断は少ない。

《図表 2-2》 BCP 策定に当たってのリスク想定 n=257



(資料) 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

2. デジタル化の遅れ

(1) デジタル経済の特質

コロナ禍において日本の経済社会のデジタル化の遅れが露呈した。デジタル化は喫緊の課題であり、政府においても「デジタルニューディール」と称し、行政のデジタル化、書面・押印・対面主義からの脱却、デジタルトランスフォーメーション（以下、「D X」という）の推進、デジタル庁創設準備等を進めているところである。

ここでデジタル化の含意について共通の認識に立ちたい。以下、「令和元年版情報通信白書」を参考に、デジタル経済の特質、D X、デジタル経済の進化の形（Society 5.0）をまとめ、最後に、アフターコロナにおけるデジタル化の観点を追記した。

最初にデジタル化はあくまで手段であって目的ではないということを強調しておく。

なお、ここでのデジタル化とは原則、下表の Step1,2 を示すが、広義には Step3 を含むものとする。

《図表 2-3》 デジタル化と D X

段階	Step0 アナログ	Step1 デジタイゼーション	Step2 デジタライゼーション	Step3 D X
説明	デジタル化されていない状態	業務プロセスの 一部 をデジタル化すること	業務プロセスの 全体 をデジタル化すること	デジタル化を前提として、業務プロセスのあり方から 抜本的に改革 すること

（資料）「あいちD X推進プラン 2025」（2020 年 12 月）の P17「図表 DX（デジタル・トランスフォーメーション）」より一部抜粋

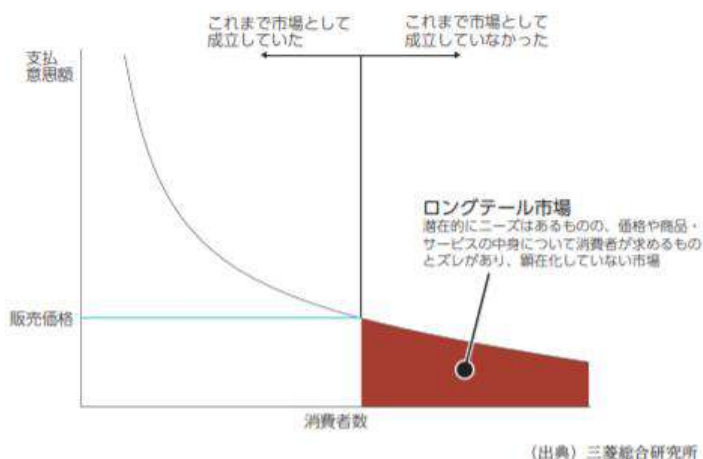
【デジタル経済の特質】

まず、**一つ目の特徴として、データが価値創出の源泉**となることである。従来から経営資源として、ヒト・モノ・カネ・情報（データ）の4つがあげられてきたが、ビッグデータとAIの発展により、データが価値を創出する力が飛躍的に高まっている。AIが人間では思いもよらない「未知の発見」も行いうることで、データが単に価値創出に必要なものから、価値創出の源泉といえるものになりつつある。

二つ目が、時間・場所・規模の制約を超えた活動が可能となることである。時間と場所の制約を超えて、バリューチェーンが広がる「市場の拡大化」が起こる。これは、インターネットビジネスを思い浮かべるだけで明らかである。経済活動のグローバル化もデジタル経済の中で生じた一つの事象ととらえることもできる。

ICTによる劇的な取引費用低下により、これまでは一定の規模がなければ成立しなかった新たなニッチマーケットが生まれた。これは、「ロングテール現象」と呼ばれるとともに、「市場の細粒化」ともいえる（図表 2-4）。また、これまでは、買うか買わないかという0か1の選択であった消費に、「必要な時に、必要な分だけ買う／借りる」という選択肢が生まれ、シェアリングエコノミーが登場した。ICTがなければ、コストがかかりすぎて市場が成立しなかった領域である。

《図表 2-4》 ニッチ市場とロングテール



（資料）総務省 令和元年版情報通信白書

三つ目が、様々な主体間の関係再構築が必然となることである。企業には、取引費用の低下など ICT がもたらす新たな費用構造を踏まえ、外部に発注するか、内部で行うかの判断が求められる。また、これまで我が国の多くの企業においては、**ICT はコア業務ではないとして、外部の ICT 企業にアウトソースされる傾向があったが、このような「内と外」の役割分担で良いのか、改めて経営判断が求められる。**中部圏の場合、ICT をもっと「内」に取り込む戦略があり得る¹¹。

さらに、個人と企業との関わりに目を向けると、ある特定の企業に就職するよりも、市場を通じた個別の契約関係の中で、様々な企業に対して労働力を提供するという働き方の方が良いという考え方が出てきている。その典型がフリーランスである。インターネットを通じて単発又は短期の仕事を受注する働き方は、ギグエコノミーと呼ばれているが、シェアリングエコノミーの一種であり、「市場の細粒化」の表れであると同時に、経済活動の主体間の関係の再構築の表れと見ることができる。

【DXとは何か】

デジタル経済の3つの特質が具体的な形で現れている姿として、「**あらゆる産業にICTが一体化していく**」ということが挙げられ、**DXと呼ばれている**¹²。

DXと従来の情報化／ICT 利活用の最大の違いは、従来の情報化／ICT 利活用では、既に確立された産業を前提に、あくまでもその産業の効率化や価値の向上を実現するものであったのに対し、DXでは、ICT がその産業と融合してビジネスモデル自体を変革していくということにある。また、ICT によるバリューチェーンの統合により、複数の

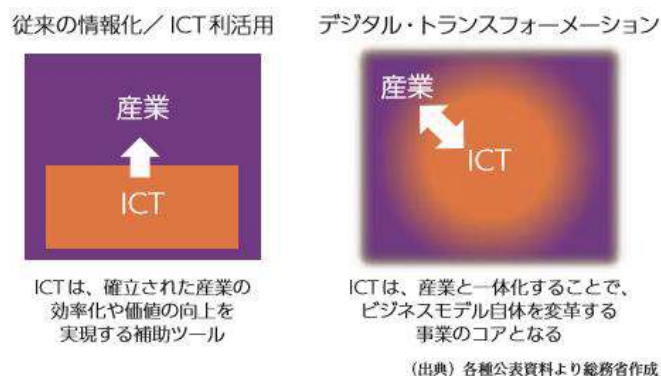
¹¹ 総務省「令和元年版 情報通信白書」によれば、「我が国においては、ICT 人材がユーザー企業ではなく、ICT 企業に多く配置されていることが特徴である。独立行政法人情報処理推進機構が調査した結果によると、ICT 企業に所属する ICT 人材の割合は、2015 年時点で日本が 72.0%であるのに対し、米国では 34.6%、英国では 46.1%、ドイツでは 38.6%等となっている」としている。

¹² 経済産業省「DX推進ガイドライン」（2018 年 12 月）による定義では、「企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、データとデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや、組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立すること。」としている。

産業が融合することもある。ICT の位置付けは、前者においては補助ツールにすぎなかったものが、後者においては事業のコアとなる。**D X は必然的にコーポレートトランスフォーメーション（企業変革）につながっていく。**

こうした変革・非断続的な進化ができない企業は、市場からの退出を余儀なくされる場合があるため、伝統的な企業にとってD Xはまさに生き残るための取組みとなる。

《図表 2-5》 従来の情報化／ICT 利活用とD Xの違い



（資料）総務省 令和元年版情報通信白書

【デジタル経済の進化】

ICT は、指数関数的な発展を特徴としている。すなわち、 $10n$ ではなく、 10^n というふうに発展していく。例えば $n=10$ のとき、前者では 100 だが、後者では 100 億となる。

有名な「ムーアの法則」は、指数関数的な発展の代表例である。半導体の集積回路上のトランジスタの集積密度が 18 か月ごとに倍になるというものである。実際、半導体の計算性能やコストは、20 世紀初頭から現在に至るまで、指数関数的な向上を果たしている。

このような指数関数的な変化の特徴として、最終的に膨大な量になる点のみならず、ある時点までは変化が穏やかであるが、その時点を超えると、急激に変化するという点が挙げられる。したがって、**ICT の本格的なインパクトは、むしろこれから現れてくる可能性がある。**

《図表 2-6》 指数関数的な変化のプロセス



（資料）総務省 令和元年版情報通信白書

デジタル経済の進化は、どのような社会を実現するのか。その一つのコンセプトが、我が国が提唱する Society 5.0 である。

Society 5.0 の真価は、ICT が現実空間の様々なものを個別に高度化する部分最適ではなく、ICT と現実空間が溶け合い、ICT によるつながりを活かすことで、社会の全体最適を実現しうる点にある。それにより、単なる経済発展にとどまらない社会的課題の解決を実現しようとするものである。Society 5.0 の時代においては、デジタル経済は「経済」そのものとなる。

【アフターコロナにおけるデジタル化】

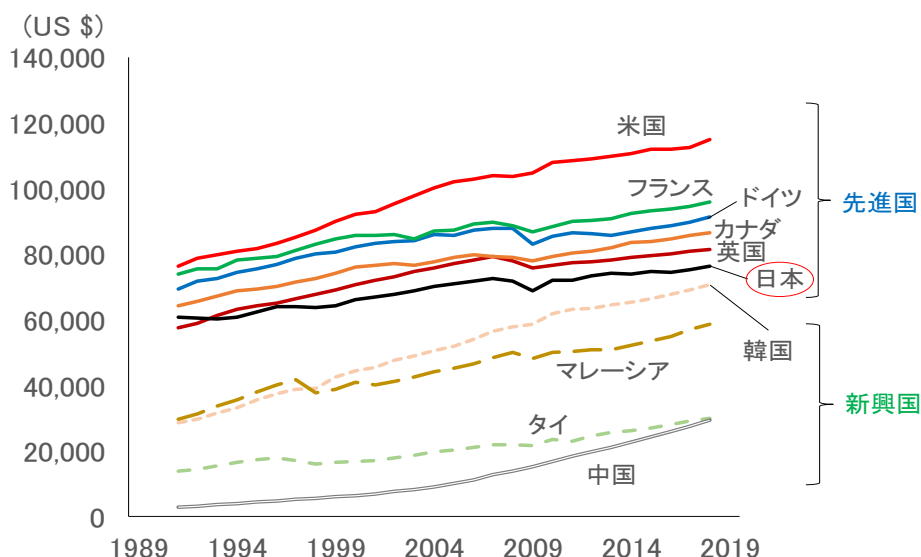
コロナショックにより、我が国のデジタル化の遅れが露呈した。官民ともに、アフターコロナの世界での生き残りをかけて、これを機会にデジタル化、DXを一気に加速する必要がある。これまで慣習や規制、政治的な抵抗からブロックされていたテレワークやオンライン教育、オンライン診療が、「人の命を守る」という大義名分により一気に導入された。解決すべき課題はいくつかあるものの、コロナ前の状態に戻すべきではない。

「デジタル庁」を創設しても機能しなければ意味がない。ニューノーマルといわれる経済社会の非断続的な変容に対応するため、官民において真の意味でのDXが求められている。

（２）生産性の停滞

- ・労働生産性は伸び悩み、先進国中最低の水準で推移した。この背景の一つにデジタル化の遅れがあるものと見られる。

《図表 2-7》 労働生産性（就業者一人当たり GDP）の推移



(注) 労働生産性とは労働者1人が生み出す付加価値額のこと

(資料) (公財) 中部圏社会経済研究所。原データは世界銀行。

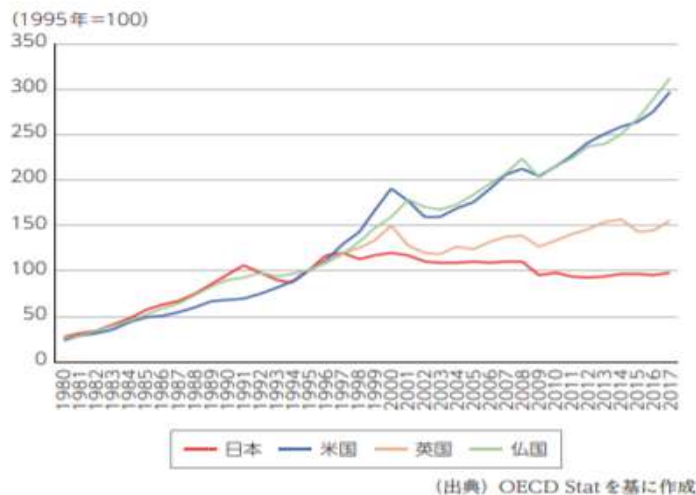
2020年2月本会提言書「令和新时代に求められる経済政策」より

（３）デジタル化の課題

【低調な ICT 投資】

- ・日本はデジタル化に出遅れた。ICT 投資額をみても、1995 年以降のインターネット革命以降、漸減しており、米国・仏国との差が大きく広がっている。

《図表 2-8》 各国の ICT 投資額の推移比較 （名目、1995 年＝100）



（資料）総務省 令和元年版情報通信白書

- ・ICT 投資額そのものとともに、ICT 技術を活用するための付属的な投資（研修などの無形固定資産投資）の不足も指摘されている。情報機器自体は普及していても十分活用されていない。ハードウェア重視でソフトウェアが軽視される傾向がある。

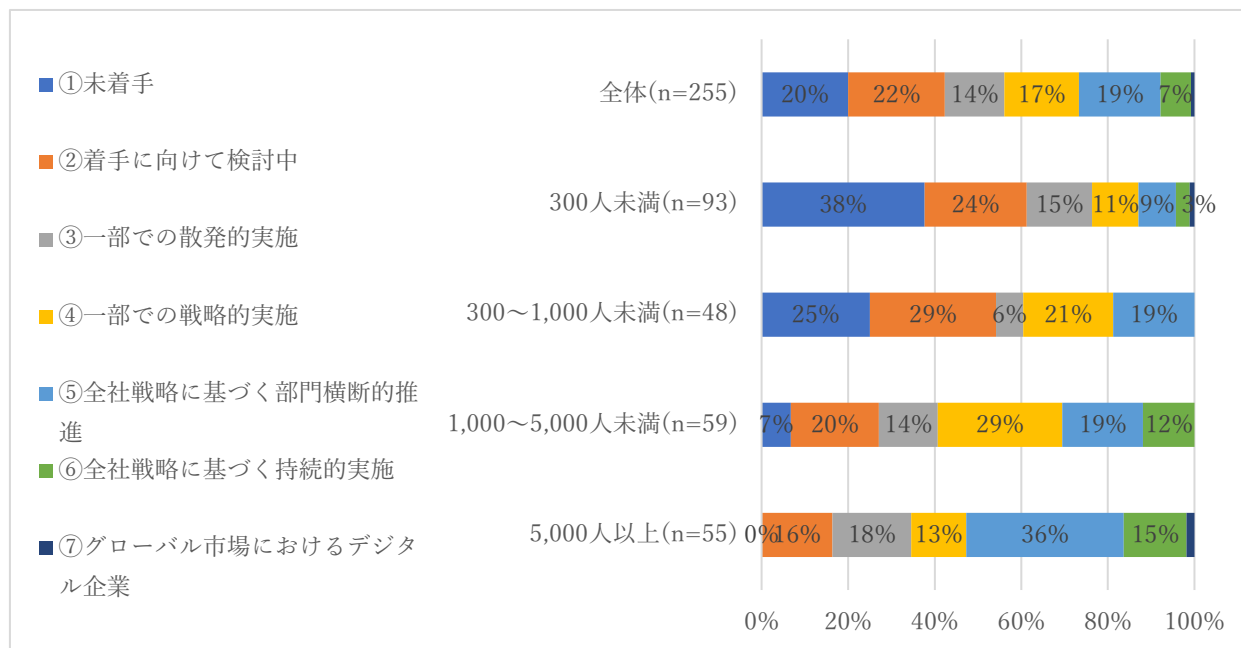
【既存 IT システムの問題（2025 年の崖）】

- ・経済産業省の「DX レポート」（平成 30 年 9 月 7 日デジタルトランスフォーメーションに向けた研究会）によれば、「複雑化・老朽化・ブラックボックス化した既存システムが残存した場合、2025 年までに予想される IT 人材の引退やサポート終了等によるリスクの高まり等に伴う経済損失は、2025 年以降、最大 12 兆円／年（現在の約 3 倍）にのぼる可能性がある」としている。

【DX の取組状況】

- ・企業規模によって取組みに差がある。本会アンケート調査によれば、最も DX が進んでいるとみられる「グローバル市場におけるデジタル企業」との回答は 1 % とごく僅か（図表 2-9）。
- ・従業員数 5,000 人以上の企業は「グローバル市場におけるデジタル企業」、「全社戦略に基づく持続的実施」、「全社戦略に基づく部門横断的推進」との回答（相応に DX が進んでいるとみられる回答）の合計が 5 割強。
- ・300 人未満の企業は「未着手」、「検討中」の合計が 5 割強の回答。

《図表 2-9》 D X の取組状況 n=255

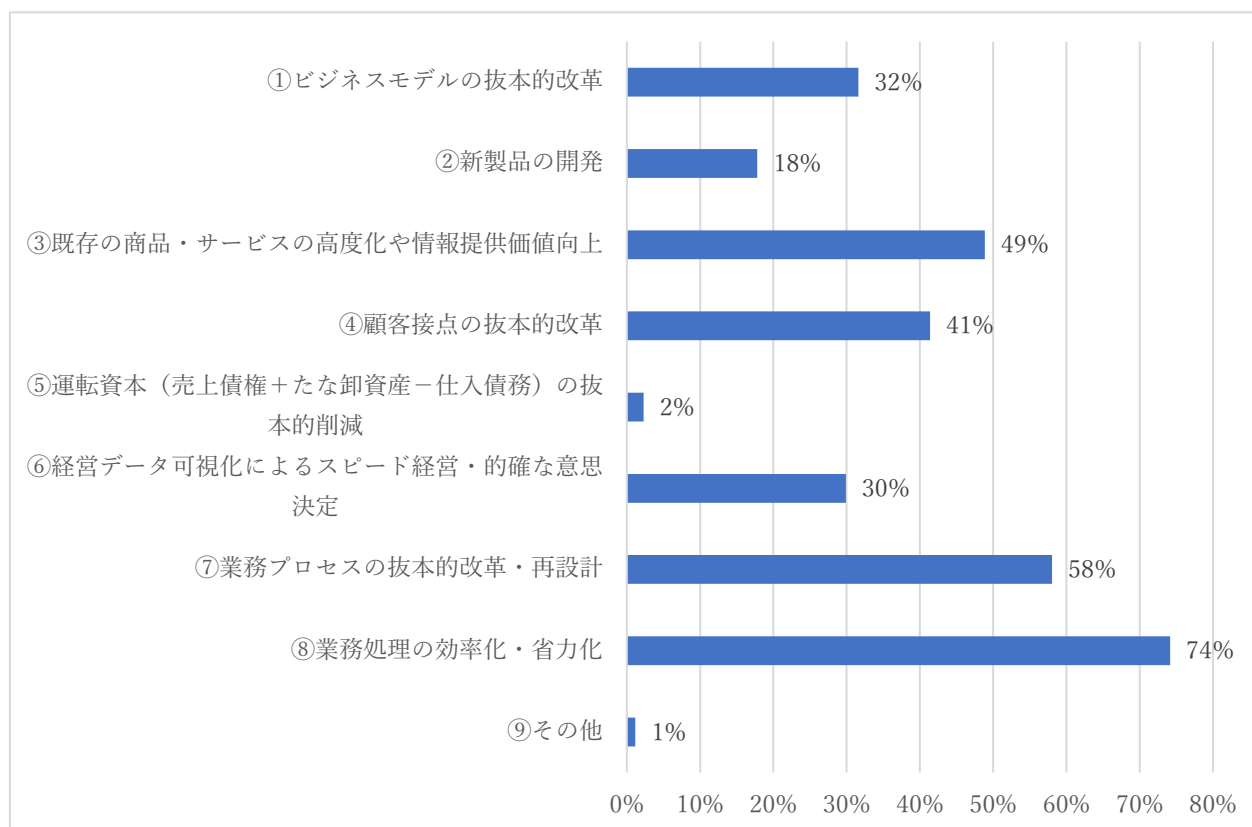


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

【DXの取組テーマ】

- ・「業務処理の効率化・省力化」が 74%と最も多い。「ビジネスモデルの抜本的改革」は 32%と少ない。

《図表 2-10》 D X の取組テーマ n=174

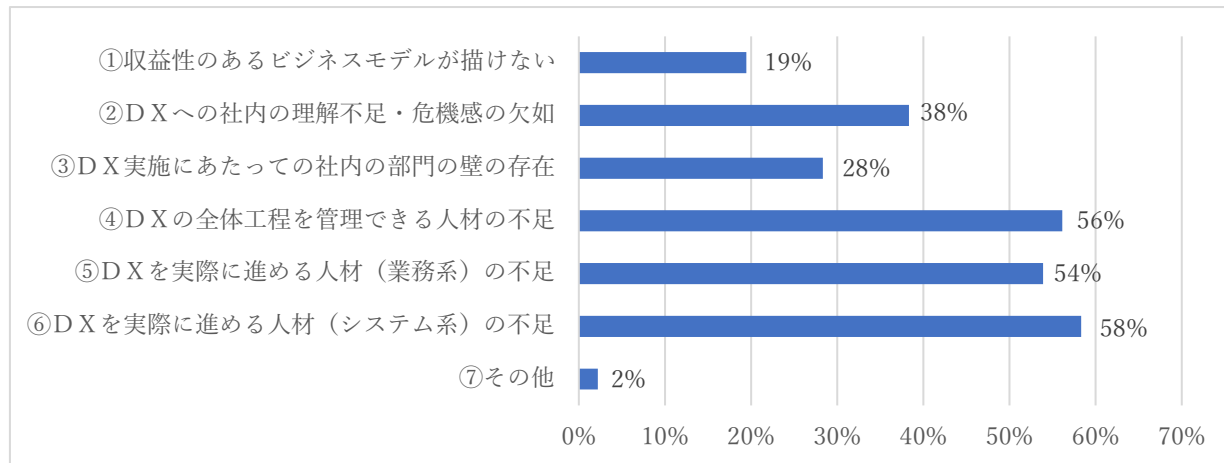


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

【D X推進上の課題】

- ・最大の課題は人材不足であり、全体工程管理者、業務系人材、システム系人材のすべてで不足。

《図表 2-11》 D X推進上の課題 n=180



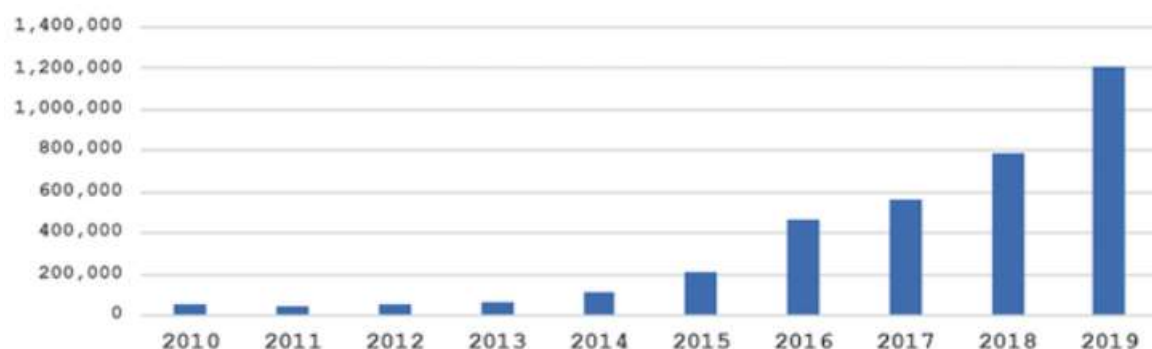
（資料）本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【サイバーセキュリティについて】

①サイバーセキュリティリスクの高まり

- ・テレワークやIoT・AI・5Gの普及により、サイバーセキュリティに関するリスクが高まっている。
- ・また、情報通信機器・サービスに係るサプライチェーンのグローバル化により、サプライチェーンを経由したサイバーセキュリティリスクが顕在化している。
- ・国立研究開発法人情報通信研究機構（NICT）の「NICTER 観測レポート 2019」によれば、「1IP アドレスあたりの年間総観測パケット数」（インターネット上におけるサイバー攻撃関連活動の活発さを表す指標）は、2019年は2018年の1.5倍以上となっている（図表 2-12）。
- ・近年のサイバー攻撃は非常に高度化しており、日本有数の大手 IT 関連企業でも被害を防ぎきれなくなっている。
- ・2020年1月以降、国内の複数の防衛関連大企業が過去に高度なサイバー攻撃被害に遭っていたことが明らかになった。また、6月、大手自動車メーカーがランサムウェア（重要データを暗号化するなどして、その解除に身代金を要求するマルウェア）と見られる攻撃によって各国の拠点のPCがダウンし、工場からの出荷が停止するといったインシデントが起きた。

《図表 2-12》 1IP アドレスあたりの年間総観測パケット数



(資料) NICTER 観測レポート 2019

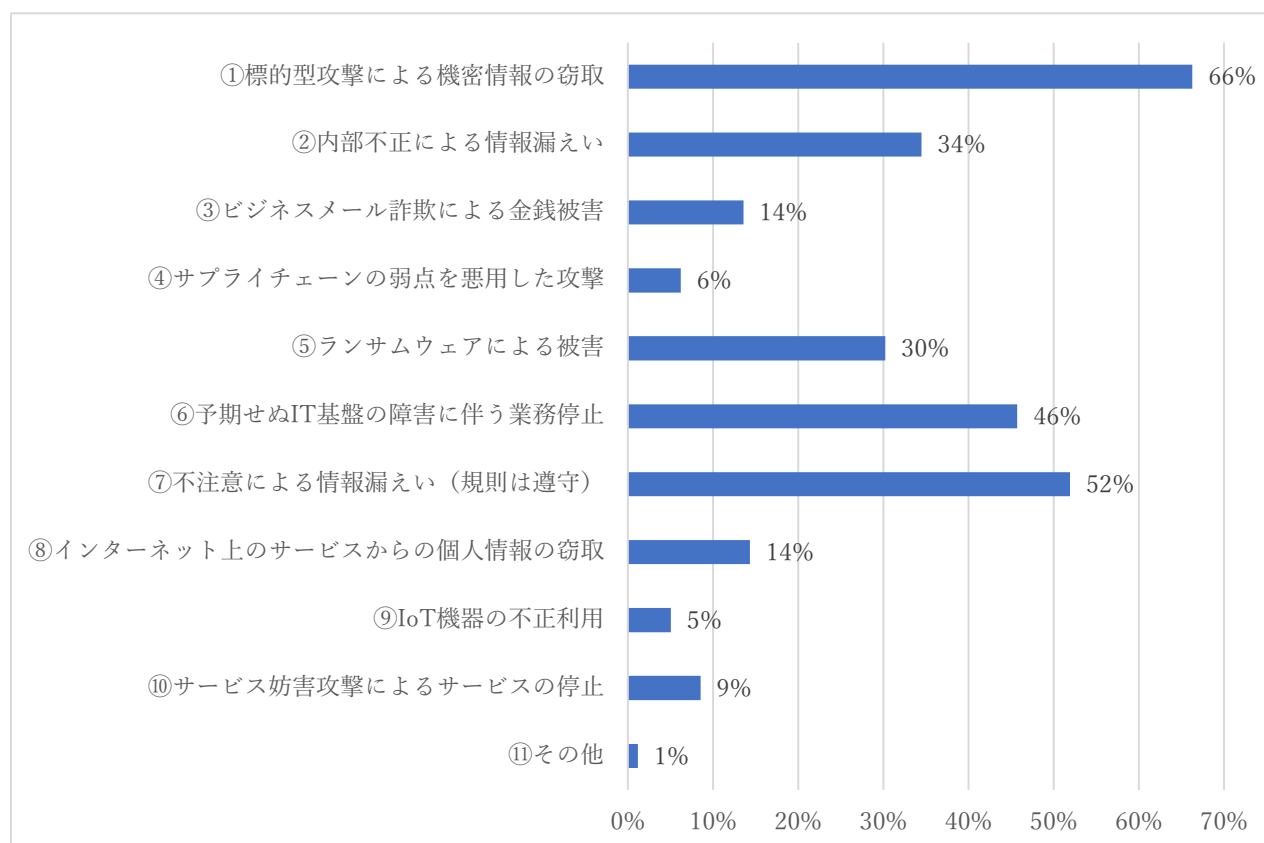
②企業によるリスクの認識・対応の状況

以下、本会アンケート調査結果に基づき、企業によるサイバーセキュリティの対応状況等を紹介する。

【脅威とするリスクの認識】

- ・上位3つは、「標的型攻撃による機密情報の窃取」、「不注意による情報漏えい」、「予期せぬ IT 基盤の障害に伴う業務停止」。
- ・「サプライチェーンの弱点を悪用した攻撃」は6 %と少ない。

《図表 2-13》 脅威とするリスクの認識 n=258

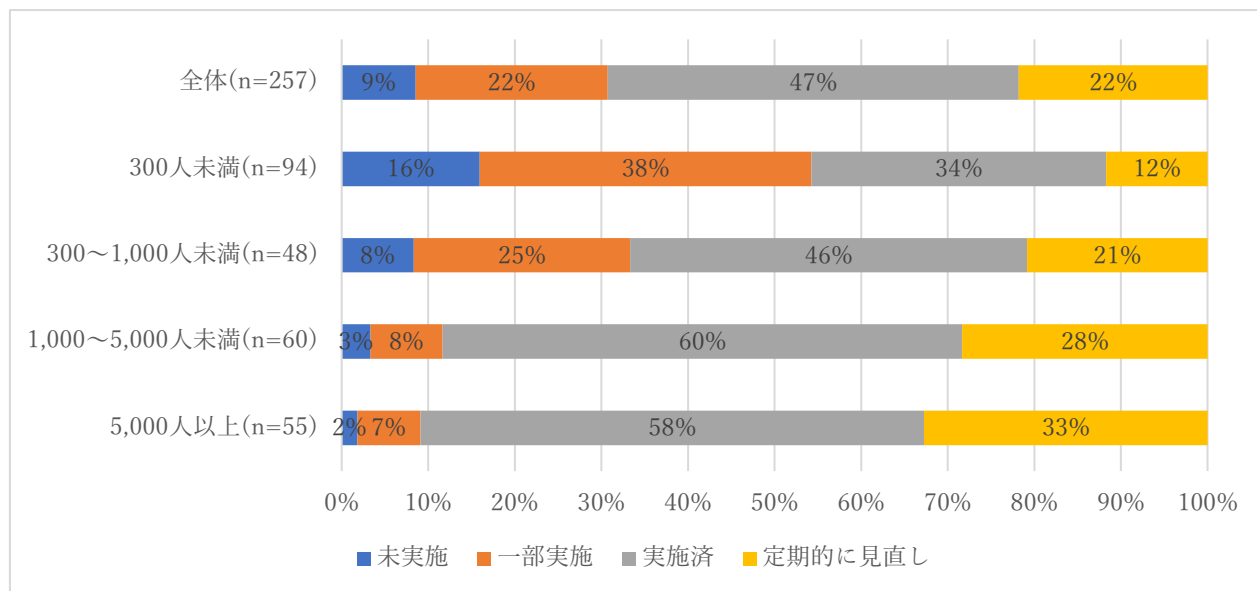


(資料) 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【セキュリティリスク管理体制の構築】

- ・未実施が9%、300人未満では16%。
- ・「定期的見直し」、「実施済」の合計は69%。会社規模が大きい程その割合が高い。

《図表 2-14》 セキュリティリスク管理体制の構築 n=257

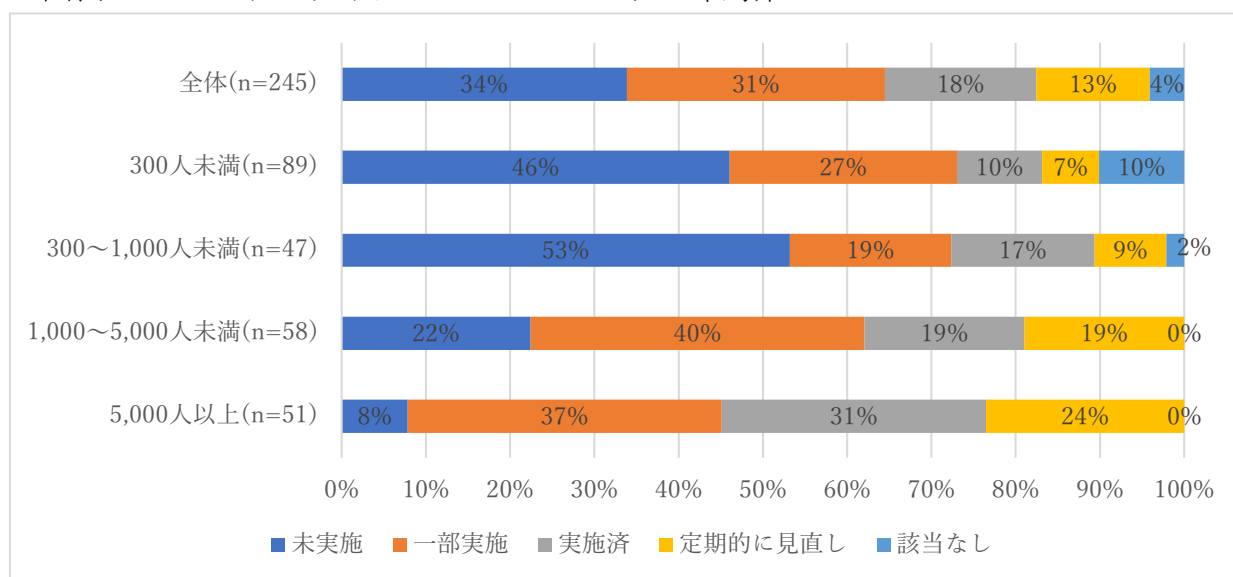


(資料) 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【サプライチェーンのセキュリティ対策】

- ・未実施が34%と他施策と比べ多い。300人未満では46%。
- ・「定期的見直し」、「実施済」の合計は31%と他施策と比べ少ない。従業員数5,000人以上で半分強の水準。

《図表 2-15》 サプライチェーンのセキュリティ対策 n=245

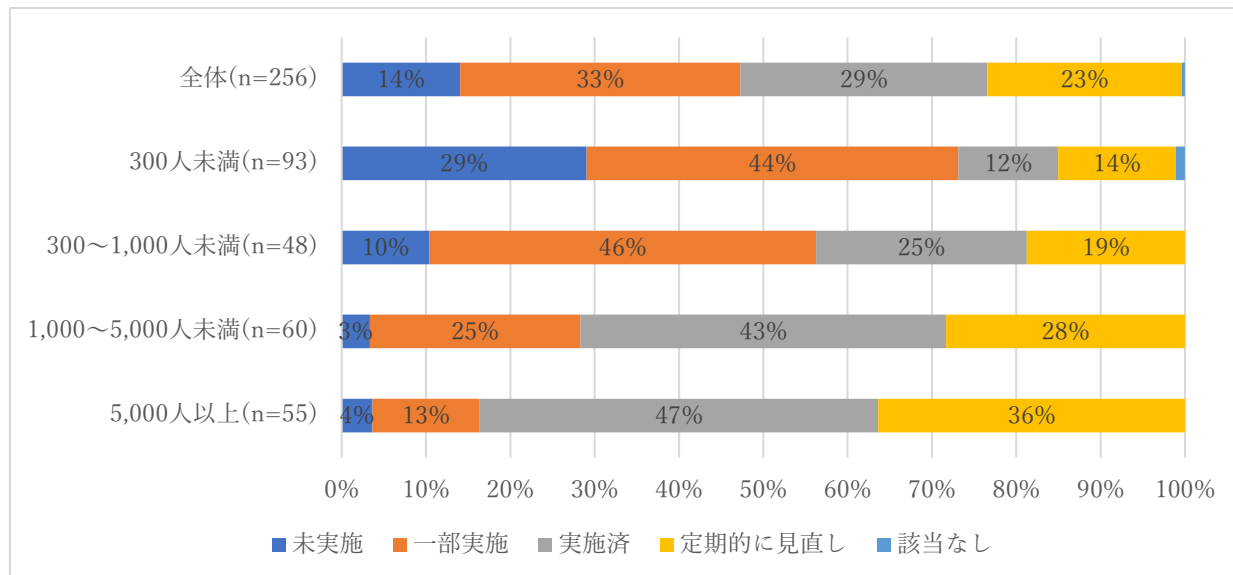


(資料) 本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

【一般従業員へのセキュリティ教育】

- ・未実施が14%。300人未満では29%。
- ・「定期的見直し」、「実施済」の合計は52%。会社規模が大きい程その比率が高い。

《図表 2-16》 一般従業員へのセキュリティ教育 n=256

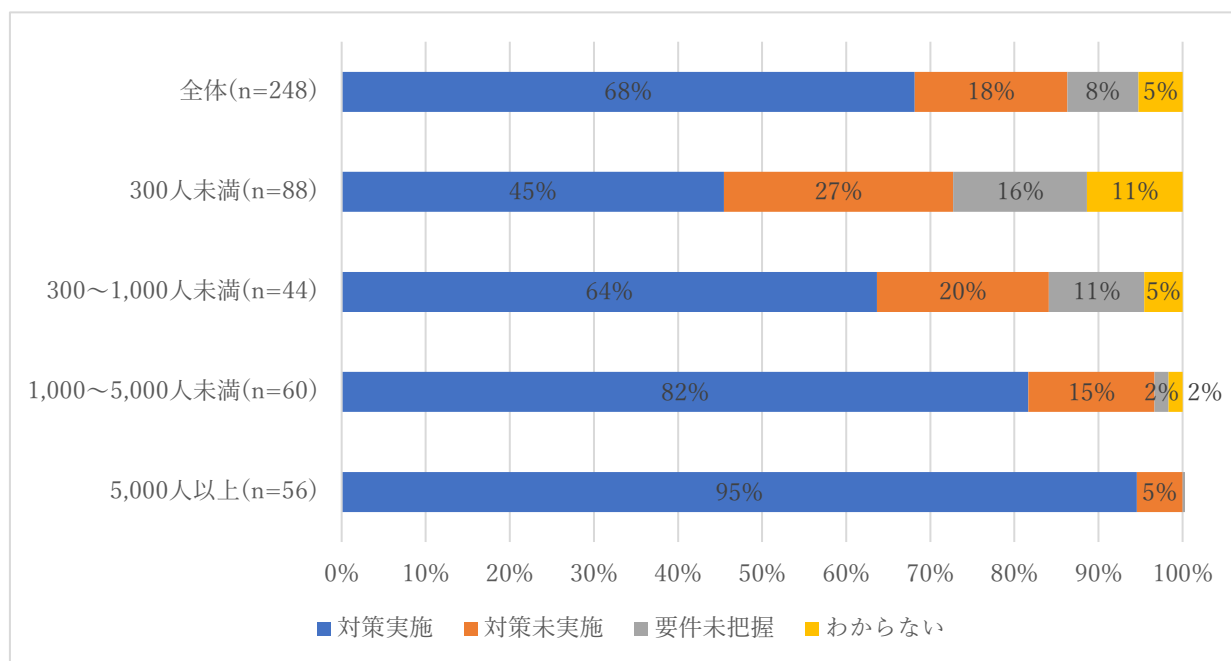


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間：2020年10月8日～11月9日)

【テレワークのセキュリティ対応】

- ・「テレワークに伴うセキュリティ要件を把握し、対策を行っている」が68%。従業員数5,000人以上では95%と高いが、300人未満では45%と半分を下回る。

《図表 2-17》 テレワークのセキュリティ対応 n=248



(資料) 本会アンケート調査 (実施期間：2020年10月8日～11月9日)

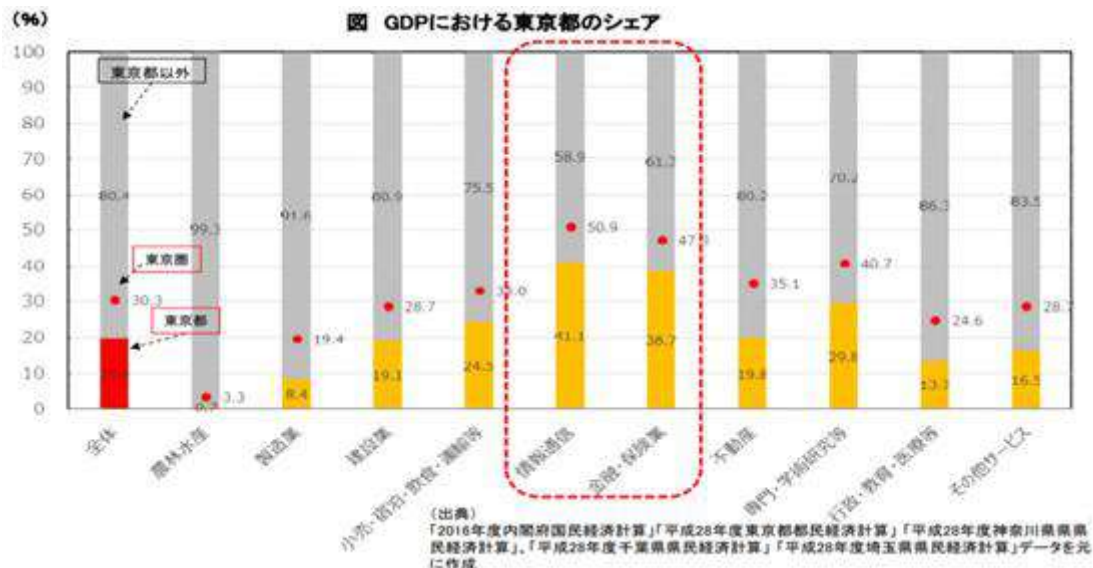
3. 止まらない東京一極集中、衰退する非大都市圏

(1) 東京一極集中の進展

【全国の GDP における東京都のシェア】

- ・ 全国の GDP（名目）に対する東京都のシェアは全産業で 19.6%（全国人口に対する東京都のシェアは 11.0%¹³）。
- ・ 産業別では、「情報通信」「金融・保険業」で特に高くなっている。

《図表 2-18》 GDP における東京都のシェア

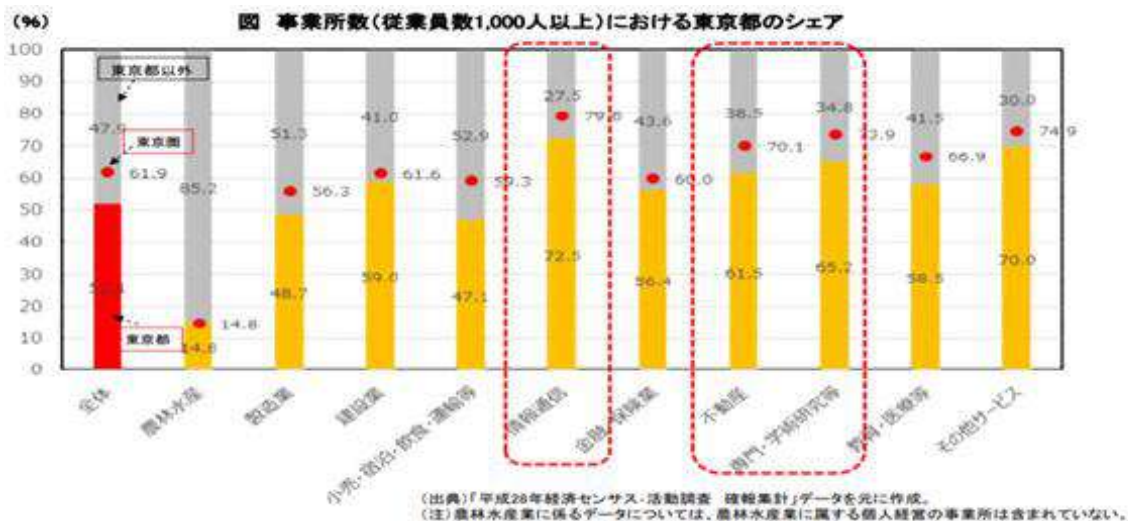


(資料) 企業等の東京一極集中懇談会（第1回）資料「企業等の東京一極集中の現状」（令和元年12月6日、国土政策局）

【事業所数における東京都のシェア】

- ・ 従業員数1,000人以上の事業所数では東京都の全国シェアが 52.1%と高い。
- ・ 産業別には「情報通信」「不動産」「専門・学術研究等」等で特に高くなっており、「情報通信」では事業所の7割以上が東京都に集中。

《図表 2-19》 事業所数（従業員数1,000人以上）における東京都のシェア



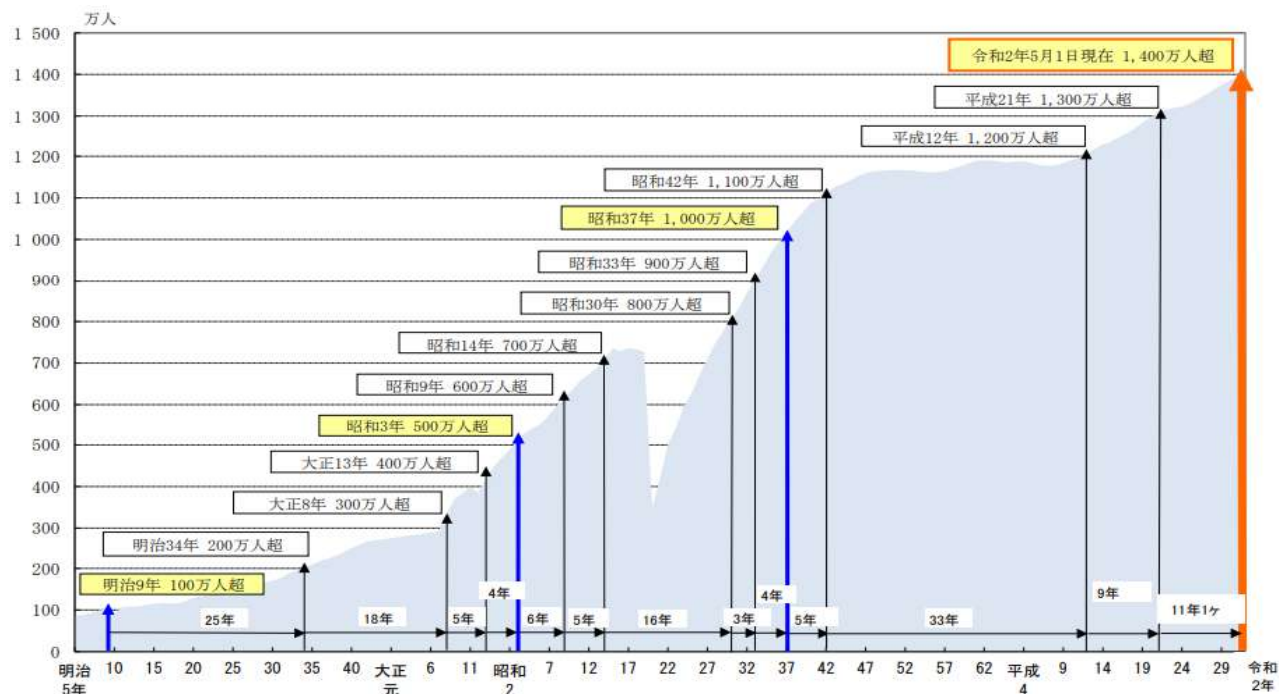
(資料) 企業等の東京一極集中懇談会（第1回）資料「企業等の東京一極集中の現状」（令和元年12月6日、国土政策局）

¹³ 2019年10月1日現在：総務省「人口推計」

【東京都の人口推移】

- ・東京都の人口は、2000 年以降の 20 年間で 200 万人増加（1,200 万人超→1,400 万人超）している。

《図表 2-20》 東京都の総人口（推計）の推移

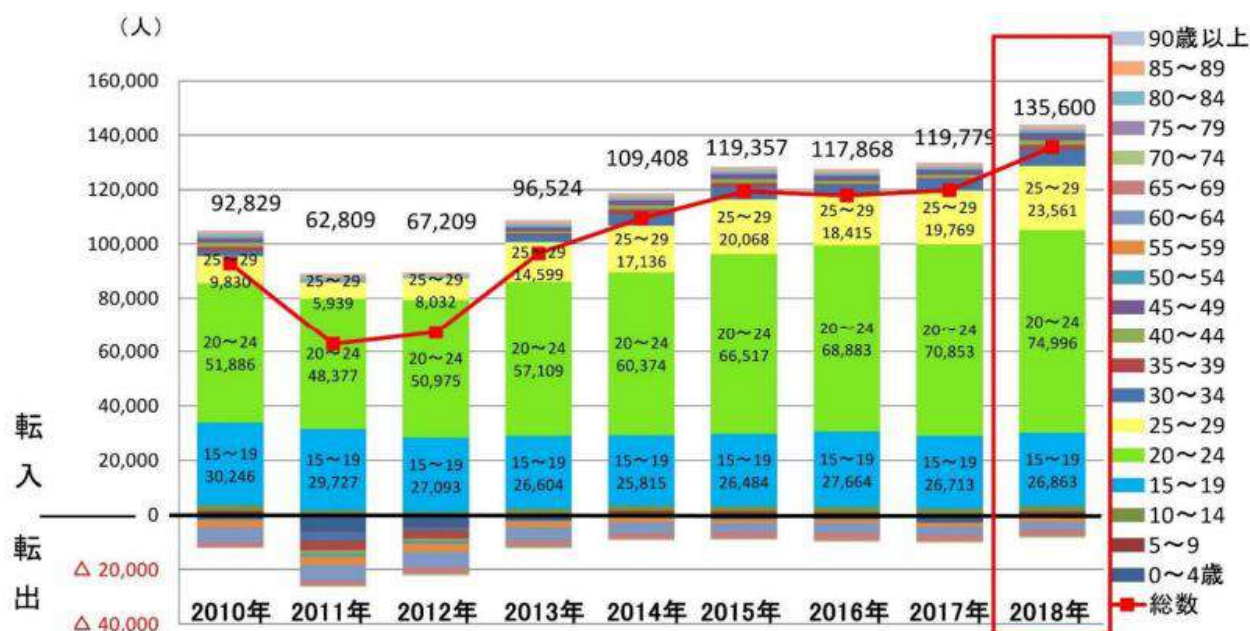


（資料）東京都報道発表資料「東京都の人口（推計）」の概要（令和2年5月1日現在）

【東京圏の年齢階層別転入超過数】

- ・東京圏への転入超過数の大半を 10 代後半、20 代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。

《図表 2-21》 東京圏の年齢階層別転入超過数（2010～2018 年）

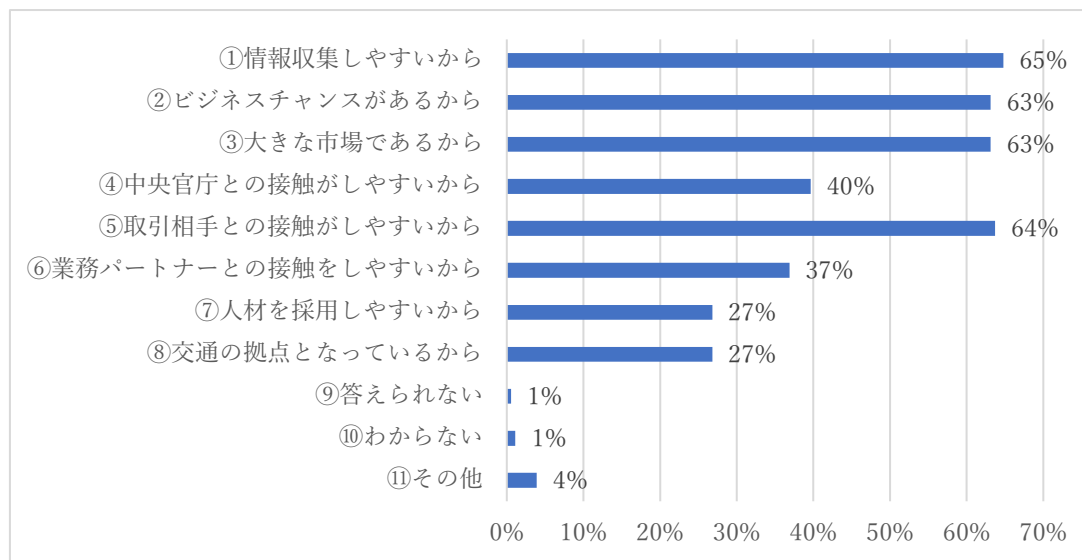


（資料）企業等の東京一極集中懇談会（第1回）資料「企業等の東京一極集中の現状」（令和元年12月6日、国土政策局）

【東京に事業拠点を保有する理由】

- ・「情報収集しやすいから」、「取引相手との接触がしやすいから」、「ビジネスチャンスがあるから」、「大きな市場であるから」が6割強でほぼ同率。「中央官庁との接触がしやすいから」は40%と相対的に少ない。

《図表 2-22》 東京に事業拠点を保有する理由 n=179



(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

(2) 東京一極集中の問題性

【東京一極集中問題とは】

東京一極集中の是正は古くて新しい問題であり、集中と分散のバランスは永遠のテーマともいえる。

今回のコロナ禍で、国の中枢機能が過度に集中するリスクや、人口過密による感染リスクなどをきっかけに、東京一極集中の是非が議論となった。

最初から何でも地方へ分散ありきということではない。**一方的に集中と分散のどちらが良いということではなく、それぞれのメリットを活かしたベストミックスを追求すべきである。**

コロナを契機に、現在の「東京一極集中、その他の地域の疲弊」といった極度の国内不均衡と思われる構図から脱し、今後他のどの国よりも急速に進む少子高齢化社会での最適な社会のあり方、機能の配置を検討すべきタイミングと考える。

検討に当たっては、過去の検討時と異なる ICT 技術の進展、テレワークや副業・兼業の増加などの新しい働き方を十分踏まえて議論すべきである。テレワークは、大都市圏と非大都市圏の境界を溶かし、これまでの関係性にゆらぎをもたらす。

また、将来的にリニア中央新幹線の全線開業により東京・大阪間が 60 分で結ばれ、スーパー・メガリージョンが形成されることも見据えて議論すべきである。リニア開業が東京一極集中是正の突破口になり得ることから、特に中部圏にとっては開業後のイメージを持って、まちづくりや産業振興、企業や研究機関の誘致などの準備を進める必要がある。

【止まらない日本の国際競争力の低下】

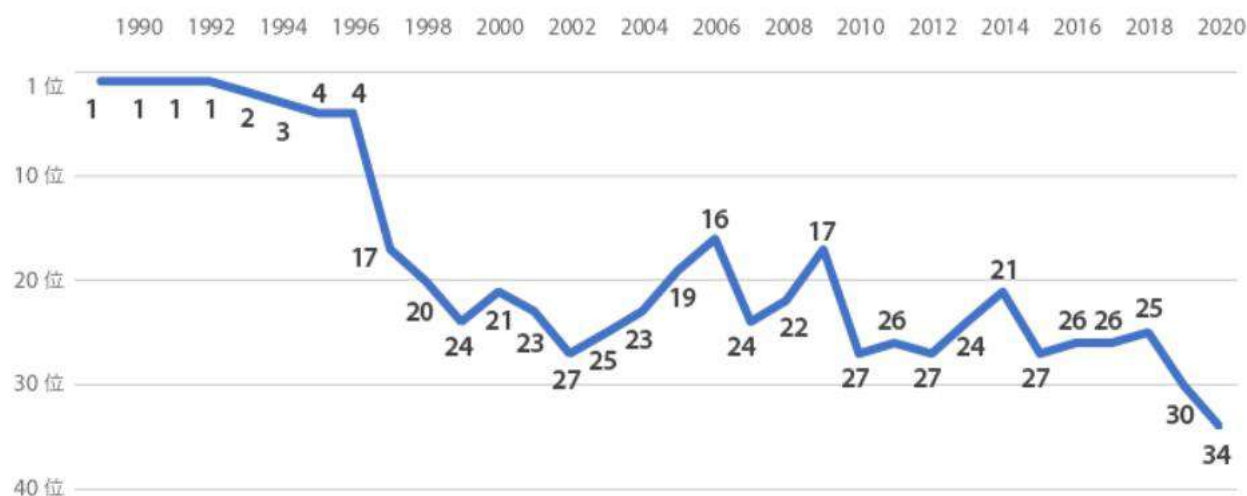
東京一極集中の進んだこの 30 年、日本の国際競争力はずっと落ちて続けた（図表 2-23）。東京一極集中と日本の国際競争力向上との関連性は疑わしい。この間、日本から世界に誇れるような新たな価値をいくつ生み出せたのか。アマゾンのような革新的な企業は日本から生まれていない。少なくともバブル崩壊前の日本は、中国の台頭の前であったが、「安くて良いものを大量に提供する」という価値を生み出し世界をリードした。

【過剰集積の問題】

明治以降日本は、東京にあらゆる中枢機能・国家権力を集中させて日本全体を牽引していく形をとってきた。特に近年は国際的な都市間競争の名のもとに、国の施策として、容積率の緩和等の国家戦略特区の規制緩和により、ひたすら東京に人・物・金・情報の集積を進めてきた。まさに日本中の「資源」を飲み込んできた、といってもよい。

こうした国の強力な施策もあって、東京一極集中が進んだが、**すでに過剰集積に入っているのではないか**。本会アンケートでもそうした意見は強い（「現在は過剰集積となっているか」の問いに対して「そう思う（35%）」、「少しそう思う（47%）」が合計 82%）（図表 2-24）。

《図表 2-23》 IMD「世界競争力年鑑」日本の総合順位の推移

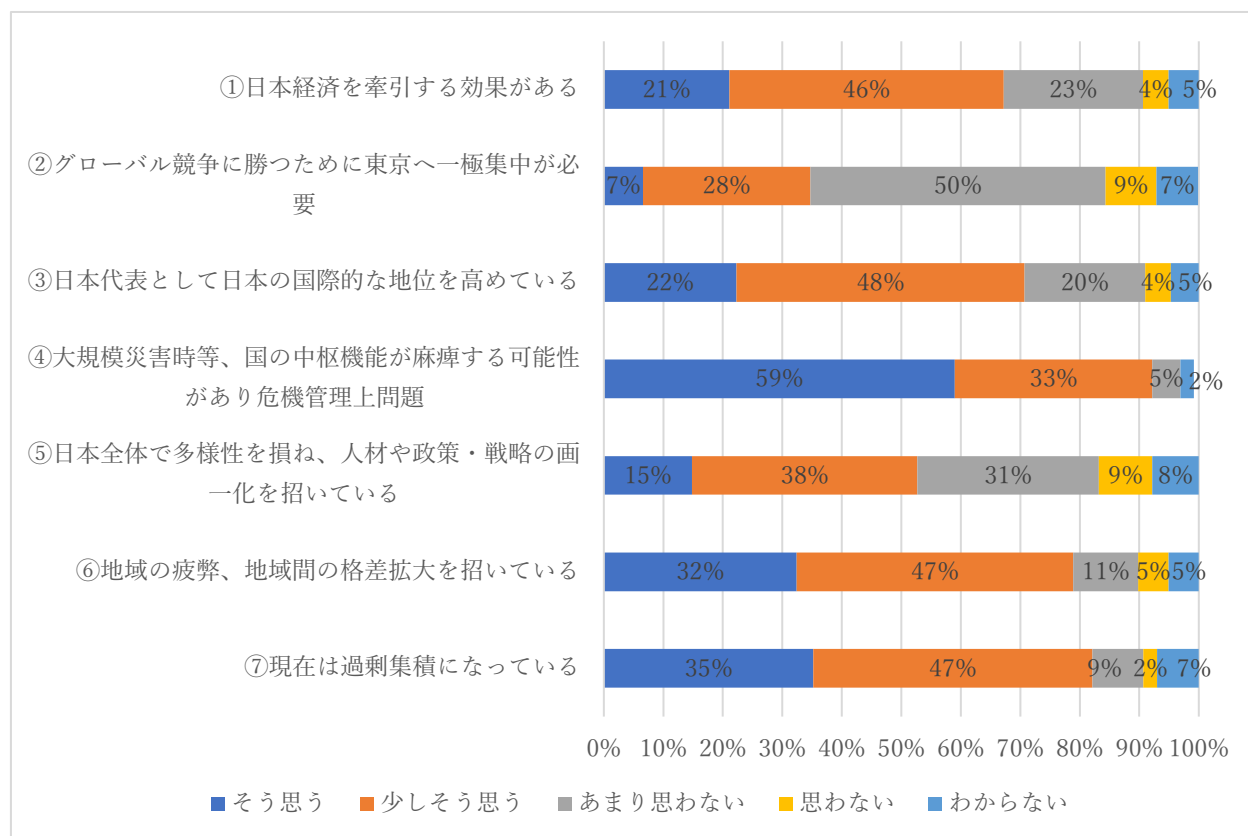


出所：IMD「世界競争力年鑑」各年版より三菱総合研究所作成

（資料）株式会社三菱総合研究所 IMD「世界競争力年鑑 2020」からみる日本の競争力（第 1 回：日本の総合順位は 30 位から 34 位に下落）

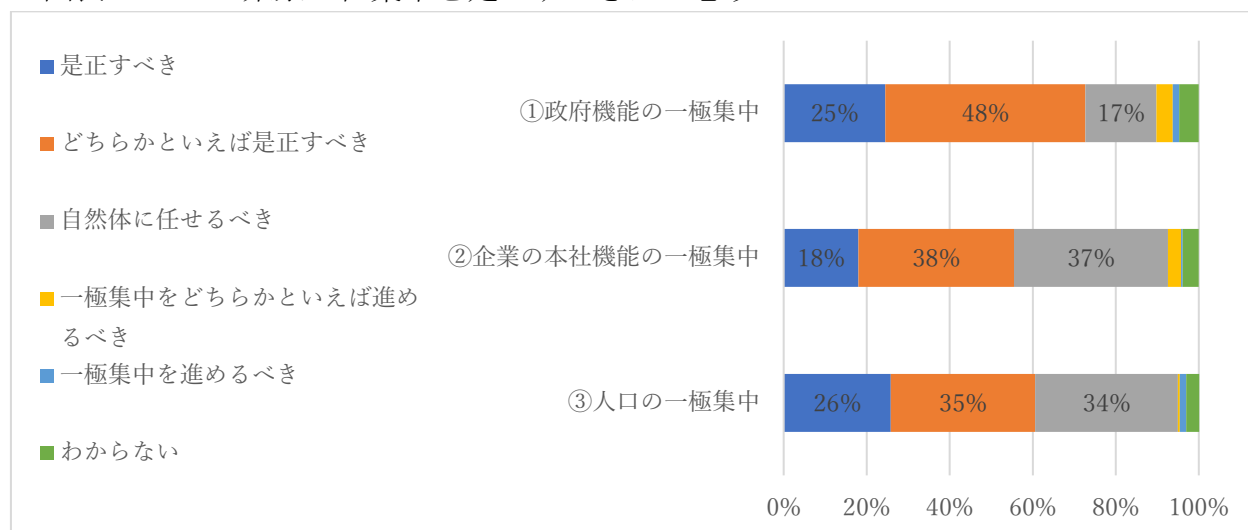
また、「東京一極集中を是正すべきだと思うか」の問いに対しては、「政府機能の一極集中」、「企業の本社機能の一極集中」、「人口の一極集中」のいずれにおいても、「是正すべき」と「どちらかといえば是正すべき」との回答合計が半数を超えている（図表 2-25）。特に、「政府機能の一極集中」について、それが 73%と最も高くなっている。

《図表 2-24》 現在の東京一極集中をどう思うか n=256



(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

《図表 2-25》 東京一極集中を是正すべきだと思うか n=257

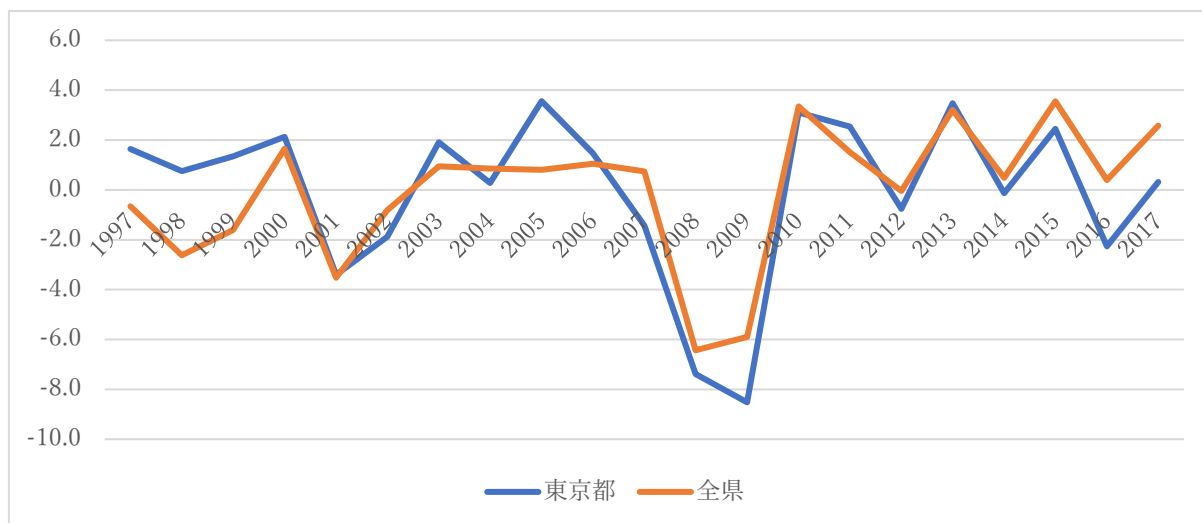


(資料) 本会アンケート調査 (実施期間: 2020 年 10 月 8 日～11 月 9 日)

実際のところ、東京都の生産性（1人当たりの県民所得）の伸びが全国を上回ったのは、過去10年間（2008～2017年度）で2回（2011、2013年度）しかない（図表 2-26）。また、東京都産業連関表を使った経済波及効果のシミュレーションでも、地域分散ケー

スの方が東京一極集中ケースよりも波及効果は大きくなっている¹⁴。

《図表 2-26》 1人当たり県民所得伸び率（前年度比、％）



（資料）本会作成 原データ「内閣府 県民経済計算データ」

さらに、過密過ぎる社会生活空間は、通勤苦など生活・経済活動の高コスト化や感染症罹患リスクの上昇を招くため、東京圏全体でみると QOL は高いとはいえない。また、都道府県別の経済的豊かさでみても、東京都の中間層の世帯は他地域に比べ経済的にも豊かであるとは言えない、との分析結果¹⁵もある。

アフターコロナの世界で、災害リスクが高く、過剰集積ゆえに QOL の低い巨大都市地域が世界的に評価されるだろうか。コロナ以降、人々の意識も変化してきている。

【多様性が重要】

知識情報社会においては、多様な知見に基づく新たな価値の創出が決定的に重要となる。この 20 年ほどの GAFA の驚くべき興隆により、我々はまざまざとその新しい現実を見せつけられたのではないか。

今後の新たな価値の創出には中央という一地域だけの発想ではなく、国全体の多様性、様々な地域からの発想が必要と考える。多様性がない社会からはイノベーションは生まれない。

地域創生の基本戦略を東京だけで発案するような中央集権的社会では、世界に対して何も発信できない。東京で地域創生策を考えるのではなく、**地域はそれぞれが責任と権限を持って自ら考え、自立・分散的な経済社会を構築していく必要がある。**地域のことを一番に想い、地域を活性化できるのは、結局、地域に関係する自分たち自身しかない。

¹⁴ P58 添付資料参照

¹⁵ 企業等の東京一極集中懇談会（第 3 回）資料 1-2「東京一極集中の変化要因となりうる要素」（令和 2 年 12 月 14 日、国土交通省）。東京都の可処分所得は全世帯平均では全国 3 位だが、中央世帯（各都道府県ごとに可処分所得の上位 40%～60%の世帯）の平均は全国 12 位。一方で中央世帯の基礎支出（食・住関連の支出）は最も高いため、（可処分所得－基礎支出）は全国 42 位。

（３）東京一極集中の要因

テレワーク等の情報通信技術の活用やコロナを契機とした意識・価値観の変化が、以下の要因にどう影響を与えるかが、今後の東京一極集中是正にとって重要となる。

【集積のメリット】

- ・「規模の経済」を活かして、新しい知識の創造・伝搬、経済主体間の取引マッチング、取引費用の引下げ、財・サービスの多様性を達成できる。「集積が集積を呼ぶ」構図である。

【政府機能の集積】

- ・企業活動への政府の規制が他国に比べて相対的に強いため、許認可のための労力・コストが大きい。特に高度成長時代はその度合いが強かったため、企業が本社機能を置く強い誘因となり、1980年代までの企業等の集積を促進した可能性がある。1990年代以降、政府と企業の関係に変化が見られたが、それまでに集積のメリットが強化されたため、一極集中の方向性に変化が見られない可能性がある。

【知識情報社会の進展】

- ・知識情報社会において新たな価値は、非公式・異分野も含めた多様な交流のなかから生まれる。特に、情報通信業に関しては、「東京一極集中」の度合いが高い。

【高等教育機関や研究開発機関の集積】

- ・東京圏には多くの高等教育機関が集積しているので、学生にとって多様な選択肢がある。学生を採用する企業も東京に集まってくる。
- ・新しい知識の創造・伝搬には集積のメリットが生きる。

【インフラの東京一極集中】

- ・交通インフラが国土構造に影響を及ぼしている¹⁶。
- ・日本の新幹線ネットワーク・道路は、東京をハブとして整備されている。

（４）東京一極集中を是正する過去・現在の試み

【工場等制限法】

- ・人口増大の主要因であった工場や大学等の新設を制限し、もって大都市中心部への産業及び人口の過度の集中を防止するため、1959年に首都圏について、1964年に近畿圏について、工場等制限法が制定されたが、2002年に廃止されている。

¹⁶ 国土交通省 国土審議会計画推進部会 第5回企画・モニタリング専門委員会（令和元年5月14日）「自律・分散・協調型国土形成」に向けた基礎研究（藤井聡氏発表資料）に詳しい。

【全国総合開発計画（略称：全総）】

- ・以下の基本理念のもと、東京一極集中是正について謳ったものの、実現していない。

《図表 2-27》 全国総合開発計画について

	制定年	基本理念（下記の○）および一極集中是正に関する記述
全総	1962	○地域間の均衡ある発展
新全総	1969	○豊かな環境の創造
三全総	1977	○人間居住の総合的環境の整備 「首都機能の移転は、国民的議論が望まれる・・・。」
四全総	1987	○多極分散型国土の構築 「東京の一極集中への基本的対応として重要、遷都問題については国民的規模での議論を踏まえ、引き続き検討」
五全総	1998	○多軸型国土構造形成の基礎づくり 「首都機能移転の具体化に向けて積極的に検討を進めるべきである。」

（資料）各種資料を元に本会作成

【国土形成計画（2008年：第一次、2015年：第二次）】

第二次国土形成計画（全国計画）に、以下の記述があるが、実現していない。

- ・地方から東京圏への転出者がそのまま東京圏に留まる「東京一極滞留」を解消し、人の流れを変える必要がある。
- ・東京圏には依然として過密の問題が存在するとともに、首都直下地震等大規模災害の切迫等の課題を踏まえ、東京一極集中の是正を図る必要がある。
- ・東京圏では、今後、高齢人口の大幅な増加が見込まれており、これに伴って増大する医療・介護・福祉関連の施設及び人材への需要にどう対応するかが大きな課題である。とりわけ、これによって東京圏への人口の流入超過に拍車がかかることのないようにする必要がある。

【首都機能移転構想】

- ・首都機能のうち、国会（立法）・内閣（行政）・最高裁（司法）の3つの機関を東京以外に移転する構想。あくまでも首都の機能に移転させるもので、「遷都」ということではない。したがって、皇室については一切触れていない。
- ・移転候補地（栃木・福島地域、岐阜・愛知地域、三重・畿央地域）を一か所に絞り込めなかったこと、移転候補地決定後、それ以外の地域が関心を失ったこと、莫大なコストが発生することなどから頓挫。

《図表 2-28》 首都機能移転構想の経緯について

	出来事他
1990 年	「国会等の移転に関する決議」が衆参両院で採択
1992 年	「国会等の移転に関する法律」制定
1999 年	「国会等移転審議会」が移転候補地 3 カ所（栃木・福島地域、岐阜・愛知地域、三重・畿央地域）を決定
1999 年	東京知事選で「首都機能移転絶対反対」を公約に掲げた石原慎太郎氏が圧勝
2001 年	当時の小泉純一郎首相が首都機能移転構想を凍結
2003 年	衆参両院の「国会等の移転に関する特別委員会」で「移転は必要だが、3 候補地の中でどの候補地が最適なのか、絞り込めない」という形の中間報告が採択。以降、議論は下火になった。

（資料）各種資料を元に本会作成

【道州制】

- ・「道州制ビジョン懇談会」（道州制担当大臣の諮問機関で 2007 年 1 月から約 3 年間に閣官房に設置）における「地域主権型道州制」（「中間報告」2008 年 3 月）のポイントは以下のとおり。
 - － 「地域主権型道州制」とは、国、道州、市、それぞれの政策領域において独立した権限と税財源をもつ制度。
 - － 日本を 10 州程度に再編し、公選の州知事、州議会をおく二元代表制を政治機関とする。
 - － 国の出先機関や府県業務を統廃合し、厚労省、国交省、文科省など内政を扱う省から権限、財源を各道州に移す。
 - － 国は外交、防衛、危機管理などに純化し内政の拠点にする。

《図表 2-29》 道州制の経緯について

	出来事他
2006 年	地方制度調査会が「道州制のあり方に関する答申」。都道府県を廃止して新たな道州で全国を管轄する「道州制導入」を提言。
2006 年	「道州制特別区域における広域行政の推進に関する法律」制定。
2007 年	内閣に「道州制特別区域推進本部」設置。
2007 年～	・当初導入に熱心だった地方自治体も、州都への一極集中や、基礎自治体における予算不足による行政サービス低下への懸念、地方自治体数の削減の懸念などから次第に熱が冷めていった。 ・2011 年の東日本大震災も影響した。国土交通省の東北地方整備局など国が前面に出て行って被災地の復旧に奮闘した結果、地域が国に頼る構図が復活し、いつしか議論は立ち消えになった。

（資料）各種資料を元に本会作成

【地方分権改革】

- ・ 1990 年代半ば以降、大きく分けて 3 つの地方分権改革が実施された¹⁷。
 - － 第一次改革において、機関委任事務が廃止され、中央省庁と地方政府の指揮監督関係（いわば上司と部下の関係）が解消された。
 - － 小泉政権下で地方税、地方交付税、国庫支出金を一体として扱う税財政改革（三位一体改革）が進められた。
 - － 2006 年以降の第二次地方分権改革で、地方政府の権限の自立性の向上、中央の権限の地方政府への移譲が進められているが、主たる推進力は見当たらず、地方政府からの提案を中央省庁が拒否することも多い。
- ・ 総じて、産業構造の変化とは無関係に地方分権が進んだが、地域間の利益と負担の調整は進まなかった。

【地方創生（まち・ひと・しごと創生）】

① 第Ⅰ期（2014 年～2019 年）

- ・ 2015 年度から 5 カ年で東京圏と他地方圏の人口の流出入を均衡させることが目標だったが、東京圏への転入超過が 2019 年に約 15 万人に及ぶなど、集中にはむしろ拍車がかかった。
- ・ 中央省庁の地方移転については、総務省統計局の一部（統計データ利活用センター）の和歌山市への移転、消費者庁の一部（消費者行政の企画立案部門）の徳島市への移転が実現し、今後文化庁も京都市へ移転する予定であるが、これらはあくまで点としての移転にとどまり、本格的な国の機能・権限の分散にはつながっていない。また、災害リスクの回避にもならない。

② 第Ⅱ期（2020 年～2024 年）

- ・ 東京圏への人口の流出入を均衡させる目標は維持した。
- ・ 都市部に住みつつ副業や伝統行事への参加などで地域に関わる人を増やすという「関係人口」の拡大を打ち出した。
- ・ 国は、第Ⅰ期の 2018 年に政令指定都市や県庁所在地を中心とした「中枢中核都市」の支援に着手したが、各市町村への支援を求める全国市長会の反対を受けたため、第Ⅱ期戦略では具体策はほとんど盛り込めていない。

（５）衰退する非大都市圏

- ・ 産業構造の高度化（産業の比重が経済発展にともない、第一次産業から第二次産業、さらには第三次産業へと移行していくこと）にともない、大都市圏と比べて相対的に非大都市圏が衰退した。
- ・ 市町村の人口規模が小さいほど、人口減少率が大きくなることが予測されている。
- ・ 非大都市圏において高齢化が進行している。
- ・ 人口減少、高齢化とともに、中心市街地のシャッター街化が進んだ。

¹⁷ 曾我謙悟「日本の地方政府」、中央公論新社、2019 年に詳しい。

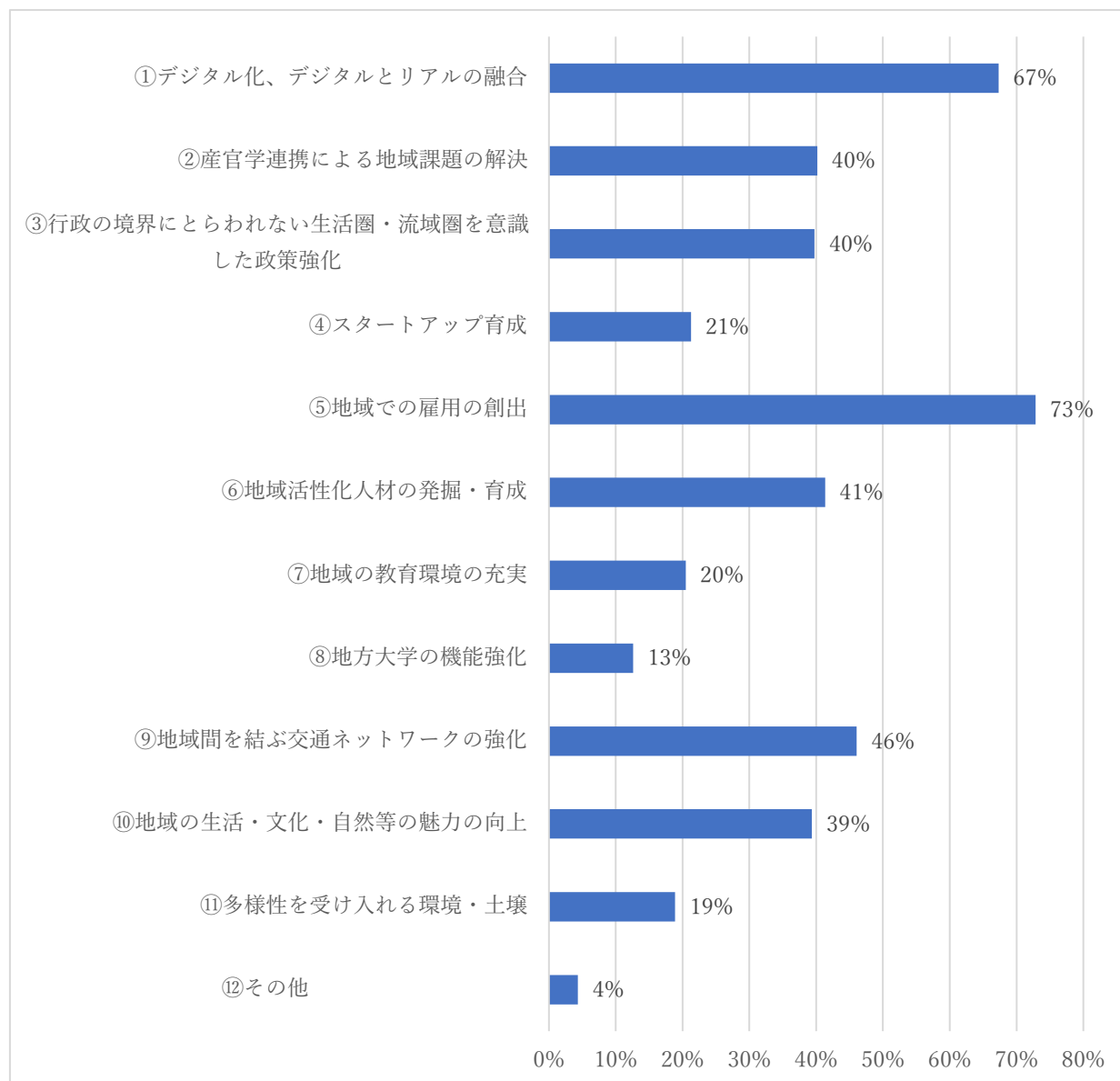
- ・東京の過剰集積を解消し分散を進めていくには、東京一極集中による効率化等のメリットを上回る分散による価値を高める必要がある。分散を受け入れる地域は、独自の強み・魅力が必要となる。移転してきた企業・機能・人と融合し、新たな価値を生み出す基盤である。
- ・各地域の産学官（産には金融を含む）は広域的に連携し、地域のリソースを結集して基盤を整え、地域創生につなげていく必要がある。ミニ東京を目指すのではなく、地域の弱みの克服も含め地域の独自性をどうつくるかが重要である。
- ・特徴を持った強い地域がいくつも誕生することで、日本全体の多様性が高まり、国際競争力の強化につながっていく。

＜参 考＞

地域活性化に必要なこと（本会アンケート調査）

- ・「地域での雇用の創出」、「デジタル化、デジタルとリアル融合」等、直接的な施策が上位となる傾向にある。「地域間を結ぶ交通ネットワークの強化」も高い（図表 2-30）。その一方で、「スタートアップ育成」や「地域の教育環境の充実」等は、その重要性に比べて関心が低いともいえる。

《図表 2-30》 地域活性化のために必要なこと（最大5つ選択） n=254



（資料）本会アンケート調査（実施期間：2020年10月8日～11月9日）

（6）中小企業の構造的な課題

【低い労働生産性】

2020年版中小企業白書をもとに、中小企業の労働生産性に関連するデータ等について紹介する。

①従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）

- ・中小企業の労働生産性は、長らく横ばい傾向が続いており、足元では大企業との差は徐々に拡大している（図表 2-31）。
- ・従業員一人当たり付加価値額でみて、大企業の半分以下にとどまっている。

《図表 2-31》 企業規模別従業員一人当たり付加価値額（労働生産性）の推移



資料：財務省「法人企業統計調査年報」

(注)1.ここでいう大企業とは資本金10億円以上、中小企業とは資本金1億円未満の企業とする。

2.平成18年度調査以前は付加価値額＝営業純益(営業利益－支払利息等)＋役員給与＋従業員給与＋福利厚生費＋支払利息等＋動産・不動産賃借料＋租税公課とし、平成19年度調査以降はこれに役員賞与、及び従業員賞与を加えたものとする。

(資料) 2020 年版中小企業白書

②資本装備率

- ・労働生産性の構成要素である資本装備率についてみると、製造業、非製造業ともに大企業と中小企業の格差が大きく、労働生産性の規模間格差につながっていると考えられる。
- ・大企業製造業の資本装備率が1人当たり1,812万円、同非製造業で2,937万円であるのに対し、中小企業製造業は631万円、同非製造業760万円と大きな差がある¹⁸。

③無形資産投資

- ・中小企業はソフトウェアや研究開発などの無形資産投資も大企業に比べて少ない。
- ・中小企業のソフトウェア投資額は大企業の9分の1、設備投資額に占めるソフトウェア投資額の比率は大企業の3分の1、売上高に対する研究開発費の比率は大企業の6分の1以下となっている¹⁹。

【人手不足】

- ・中小企業の人手不足の背景には、国内の生産年齢人口（15歳～64歳以下）減少のほかに、採用市場において、現状はコロナ禍で若干人手不足感は弱まっているものの、売り手優位が続いていることがあげられる。
- ・また、大企業と比較した場合、賃金や労働条件、職場環境、イメージ等で優位性に欠ける場合もある。

¹⁸ データは財務省「平成30年度法人企業統計調査年報」。

¹⁹ データは財務省「法人企業統計調査季報」。

【事業承継問題】

- ・経済産業省によれば²⁰、「2025 年までに、70 歳（平均引退年齢）を超える中小企業・小規模事業者の経営者は約 245 万人となり、うち約半数の 127 万（日本企業全体の 1/3）が後継者未定。」であり、また、「現状を放置すると、廃業の急増により、2025 年までの累計で約 650 万人の雇用、約 22 兆円の GDP が失われる可能性。」としている。

【経営改革の必要性】

- ・独自性の高い商品・サービスを持つ競争力の高い中小企業は一部であり、コロナショック前から、売上増や利益確保、デジタル化などの経営課題への対応が迫られていた。

²⁰ 令和元年 11 月 22 日 まち・ひと・しごと創生会議（第 20 回）資料 2-3

第3部 経済社会の変革のための提言

第3部では、「危機対応能力の充実」、「デジタル化によるスマートな社会の実現」、「東京一極集中の是正と地域創生」の3つのテーマに沿って、第2部までの考察も踏まえ、望ましい経済社会のあり方を示し、経済社会の変革のための提言を行う。

この3つのテーマに共通する視座として、まず「自立・分散」という点があげられる。

コロナショックにより危機管理の観点から、国の機能が東京に集中している社会の脆弱性が改めて浮き彫りとなった。国家としての危機対応能力の充実とともに、根本的な経済社会のあり方として東京一極集中の是正が求められる。

近年のデジタル技術の発展により、効率性を損なうことなく中央集中型の社会から自立・分散型の社会へのシフトが可能となってきた。テレワークなどの自立・分散的な新しい働き方もデジタルの活用により可能となった。

さらに、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、日本の経済社会全体の抜本的な変革が必要であり、地域の視点からは自立・分散かつ地域循環型の地域圏・広域圏の形成が求められている。

「自立・分散」に加え、もうひとつの視座が「連携」である。各地域がより自立的に動くとともに、産学官広域連携および地域間連携により、3つの取組みを一体的に推進しつつ、イノベーションを喚起し、地域の弱みを克服し強みを伸長することにより、**Society 5.0、つまり、効率性・生産性および創造性が高く、省資源かつ環境への負荷が低く、安全・安心で人々の幸福度も高い社会**を目指すべきではないか。

中部圏は、その特性（一次産業も含めた様々な産業・技術集積、豊かな自然環境、ものづくり分野で循環型社会が形成等）から、東京一極集中の是正を実現する自立・分散かつ地域循環型の広域圏のひな型を示すことのできる圏域であることを発信しつつ、主体的に行動していく。

《図表 3-1》 経済社会の変革に向けて

【コロナ前からの課題】

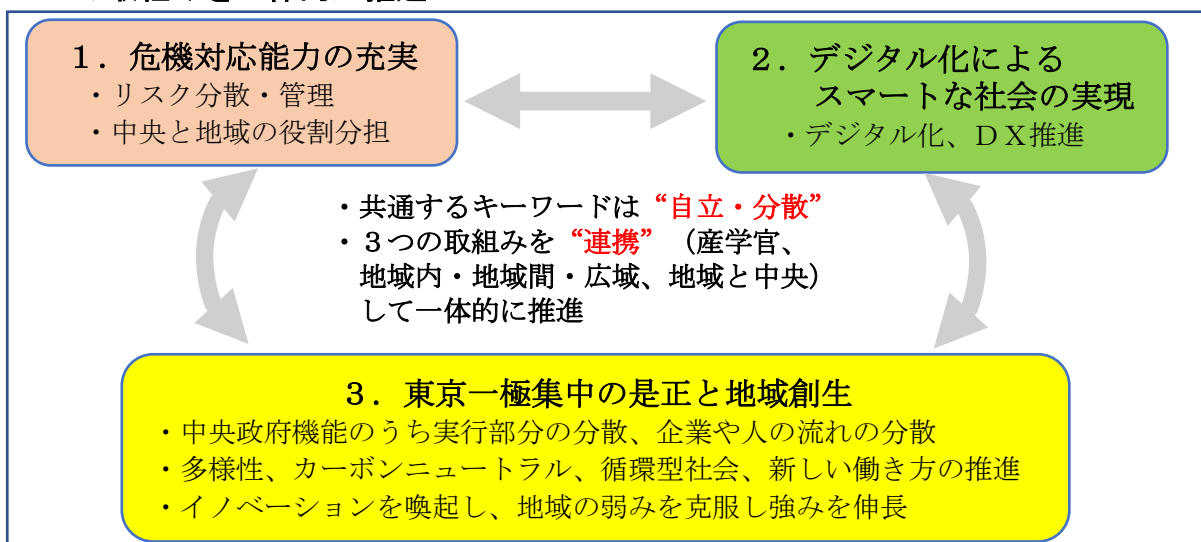
- ・ 経済成長が鈍化する中、成長のため効率性を追求。その結果、集中型の社会（東京一極集中）が進展
- ・ 一方、東京圏以外の地域が衰退し、自立性も低下

【コロナショックでの気づき】

- ・ 危機管理の観点から、国の機能が東京に集中していることの脆弱性が改めて露呈
- ・ デジタル技術の活用により、集中型から自立・分散型社会へのシフトが可能なことへの気づき
- ・ 人々の意識・価値観の変化



3つの取組みを一体的に推進



- ・ 集中型から自立・分散型社会への移行による地域の特徴に応じた効率化とレジリエンス向上
- ・ Society5.0の実現（効率性・生産性および創造性が高く、省資源かつ環境への負荷が低く、安全・安心で人々の幸福度も高い社会）
- ・ 中部圏は、その特性（一次産業も含めた様々な産業・技術集積、豊かな自然環境、ものづくり分野で循環型社会が形成等）から、東京一極集中の是正を実現する自立・分散かつ地域循環型の広域圏のひな型を示すことのできる圏域であることを発信しつつ、主体的に行動していく。

1. 望ましい経済社会のあり方

ここでは、3つのテーマについて、現在から2025年頃までを視野に、望ましい経済社会のあり方を描く。

（１）危機対応能力の充実

- ・ 緊急事態に対応できる法体系や体制の整備、戦略的必需品の確保（備蓄または国内生産体制）ができています。
- ・ 将来生じることが確実なリスク（例：南海トラフ地震、首都直下地震等）に対して、事前・事後の対策が立案され、事前の対策が実施されるとともに、制度整備等の準備がなされています。
- ・ 政府と自治体の適切な役割分担に基づき、必要な場合には、両者が緊密に連携し危機対応がなされています。
- ・ 政府の専門機関が、わが国経済社会にとって脅威あるいはリスクとなるものの全貌を把握したうえで、その程度を検出・分析・評価し、体系的な整理を行っている。それらの脅威・リスクに対応する省庁において、十分な対応策の検討・準備がなされている。
- ・ 平常時から、自治体や企業、学校等で災害時を想定した実践的な訓練が実施されている。
- ・ 実際の危機時において、政府・行政と国民の信頼関係のもと、円滑なコミュニケーションが実施できている。
- ・ 災害等緊急時に強いサプライチェーンが形成されている。また、サプライチェーンが寸断された場合の早期復旧のための対策が準備されている。

（２）デジタル化によるスマートな社会の実現

ア 全般

- ・ 行政・企業・市民社会生活においてデジタル化が進み、効率性・生産性および創造性が高く、省資源かつ環境への負荷が低く、安全・安心で人々の幸福度も高い Society 5.0²¹が実現している。

イ 行政

- ・ 行政サービスのデジタル化・リモート化・電子認証等が進み、効率的・効果的な行政サービスが提供されている。
- ・ 国民生活において利便性の高いマイナンバー制度（金融機関口座との紐づけを含む）が浸透し、利用者目線に立ったサービスと災害時におけるプッシュ型行政（迅速な支援金給付等）が実施されている。
- ・ 特に納税業務においては、電子申告と必要最小限の添付書類の最適なミックスが実現

²¹ サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する人間中心の社会で、狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）の次に来る社会という意味が込められている。

- し、利用者の利便性向上と納税事務の効率性・生産性の大幅な向上が達成されている。
- ・医療・介護・教育分野でデジタル化・リモート化が進行し、利用者の満足度と生産性の大幅な向上が達成されている。

ウ 企業

- ・デジタル化によるビジネスモデルの転換などのデジタルトランスフォーメーションが連続的に実施されている。
- ・テレワークやジョブ型雇用、副業・兼業、フリーランス等の新しい働き方をバランスよく取り入れ、生産性の向上だけではなく創造性向上によるイノベーション創出と、QOLの高い市民生活が両立している。
- ・電子決済・キャッシュレスなど利便性が高く、感染症予防にも有効な非対面・非接触サービスが興隆している。
- ・シェアリングエコノミー（個人等が所有する資源を共同で利用）が進展するなど、「ものづくり」から「ことづくり」²²へのシフトにより、消費者にとっても利便性の高い社会経済活動が行われている。
- ・紙、印鑑、保証人を必要としない効率的な電子契約社会となっている。

エ 社会インフラ

- ・老朽化の進む膨大な数の社会インフラについて、将来世代のコスト負担も考慮したうえで、残すべきものが峻別されている。
- ・社会インフラの更新・維持費用を節減するため、コンパクトシティ化が進んでいる。
- ・社会インフラの維持管理のIoT化などにより、大幅なコスト削減が図られている。

（３）東京一極集中の是正と地域創生

- ・地域の自立性が向上するとともに機能強化が進み、人口減少・少子高齢化のなかでも多様性のあるそれぞれの地域が連携・交流し、地域創生を実現している。
- ・各地域が地域資源を最大限活用しながら、地域の特性に応じて資源を補完し支え合うことにより、地域の活力が最大限に発揮される自立・分散かつ地域循環型の地域圏・広域圏が形成されている²³。
- ・東京圏が大規模災害に被災した場合でも、中枢機能のバックアップや非東京圏への分散化により、日本の経済社会活動の中枢機能が麻痺しない社会となっている。
- ・東京圏への人口流入に歯止めがかかり、企業や人の流れが多様化している。
- ・テレワークの活用により、多拠点居住やワーケーションが進み、QOLの高い社会生活が営まれている。
- ・ICT等を活用したスマートシティが各地に生まれるとともに、他の地域にもその成果が波及しつつある。
- ・日本全体・各地域においてあらゆる分野で新技術の社会実装が進んでいる。

²² 顧客がやりたいことを実現するにはどうしたら良いか、そのために必要な商品・サービスはどうあるべきかをマーケットの視点から俯瞰的に考え、新たなビジネスを作っていくこと。

²³ 第5次環境基本計画（2018年4月17日閣議決定）で提唱された「地域循環共生圏」の考え方に近い。

- ・「2050 年までに温暖化ガス排出実質ゼロ」の目標達成に向けて、イノベーションの創出により、エネルギー需要の電化、電源の脱炭素化、水素利用などが進んでいる。
- ・企業や政府・自治体が、SDGs 達成に向けての取組みを中長期的な戦略に位置づけ、その確実な実施とともに戦略的な情報発信を行っている。
- ・日本全体で人口減少のスピードに歯止めがかかっている。

2. 危機対応能力の充実に関する提言

(1) 非常事態への対応に関する具体的な提言

【政府への提言 1：危機管理対応のための組織・体制整備】

- ・ 今般のコロナショックからの教訓を生かし、リスク分散・管理の観点から現体制・資源の効果的な運用で、今後発生が予想される国難的な危機管理に対応できるのかを、危機管理対応官庁の創設も含め、再度検討することを提起する。その際、平時に常に専用の要員を多く抱えておくことは現実的でないため、有事の際の応援要員を確保する体制や必要な準備・訓練について検討する必要がある。

【政府への提言 2：緊急事態に備えた法制度の体系的整備】

- ・ これまで日本政府は平時での法制度の構築を優先し、危機事態での法制度は平時の法制度で対応できない場合に限り、「特措法」を暫定的に構築してきた。それはテロ対策でも原発事故でも同じだった。将来的にも新型コロナ以外の新感染症が襲ってくることを想定して、現在の感染症法と新型コロナ特措法をその時々で恣意的に運用するのではなく、感染症全般に対応することができる法制度の検討・整備（例えば、感染症法と特措法を合わせたような感染症基本法（仮称）の制定）を提起する。
- ・ さらに、感染症だけではなく、大規模自然災害やテロ、武力攻撃、サイバー攻撃なども想定して危機管理学でいうオールハザードアプローチ（すべての破滅的危機を対象にする）による緊急事態に備えた法体系の検討・整備を提起する²⁴。

【政府への提言 3：政府業務継続計画（GCP）の整備】

- ・ 政府業務継続計画については、現在首都直下地震対策については定められているが、法制度の体系的整備と同様、感染症をはじめとしたオールハザードアプローチで整備を進めていくことを提起する。

【政府への提言 4：リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーション²⁵の体制整備】

- ・ 感染症の蔓延を防ぐために、科学的根拠に基づき、政府は自治体やメディア、市民に対して有効なリスクコミュニケーションを展開する必要がある。
- ・ 政府の施策（全校一斉休校、緊急事態宣言発出・解除、PCR 等検査の実施方針）に対する国民の理解や納得感、安心感が十分高かったとは言い難い。コロナ禍のクライシスコミュニケーションのあり方や体制について見直すことを提起する。
- ・ さらに、感染症に限らず、オールハザードアプローチでリスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションのあり方や体制について、自治体と相互理解を深める

²⁴ 2004 年 5 月には、自民、民主、公明 3 党により、国と国民の安全に重大な影響を及ぼす緊急事態に、国として迅速かつ適切に対処するための「緊急事態基本法」の制定について合意がなされたが、制定の見通しは立っていない。

²⁵ リスクコミュニケーションは、危機（クライシス）発生前（潜在化）の組織や個人間で行われるコミュニケーション。クライシスコミュニケーションは危機（クライシス）発生後（顕在化）のコミュニケーション。

コミュニケーションを通じて検討することを提起する。

【政府・自治体への提言 1：国と自治体が担うべき役割の再整理】

- ・自治体の強みは、地域ごとに異なる状況に応じた政策の立案、実施ができることである。感染症対応においても、自治体の主たる役割は、地域の感染症の状況と保健所や医療提供体制を照らし合わせて対応を決めることである。国は全国共通であるべき問題の対応を担う必要がある。
- ・今回の新型コロナウイルスへの対応に限らず、危機管理において国と自治体の役割のミスマッチや権限範囲が不明瞭な部分を再整理することを提起する。

【政府・自治体への提言 2：国・自治体および自治体間の連携強化】

- ・新型コロナウイルスへの対応は、感染状況の把握、感染者に対する治療、感染の拡大を抑えるための対策の大きく三つに分けられるが、いずれについても、都道府県が中心的役割を果たしつつ、国と市町村も関わっている。
- ・感染症の把握、医療提供体制の確保、感染拡大の抑制策を担う部門間、および都道府県と市町村の間での連携の強化が必要である。
- ・都道府県は、特に大都市部では、都市ごとに感染症への対応を行うには狭すぎるのが実態であり、人々の移動範囲が拡大し、日常的に都道府県の境界線を越えての移動が行われているので、都道府県の間で連携を強化する必要がある。
- ・特に大都市部では、一つ一つの都府県だけで対応しても効果が上がらないので、調整と協力が必要になる。平時から防災の広域連携を進めるなど、連携を強化することを提起する

【自治体への提言 1：非常時における体制・運用の見直し】

- ・行政効率化・スリム化のもと地方公務員数は削減されてきたが、住民の命と安全に関わる分野について、非常時の体制・運用について検討する必要がある。その際、OB等の専門能力を有する人材の活用（例えば予備役制）について検討することを提起する。

【自治体への提言 2：リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションの体制整備】

- ・政府との相互理解を深めるコミュニケーションを通じて、迅速かつ効果的なリスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションが可能な体制について確認・整備する必要がある。

【企業への提言：リスク管理の強化】

- ・企業の BCP は自然災害対策に偏重している傾向があり、サプライチェーン寸断やサイバー攻撃に備えた BCP の策定を推奨する。
- ・AI、IoT、ビッグデータ、ドローン、ロボティクスなどの最新技術を活用した防災対策を推奨する。
- ・政府・自治体との相互理解を深めるコミュニケーションを通じて、迅速かつ効果的な

リスクコミュニケーションとクライシスコミュニケーションが可能な体制について確認・整備することを推奨する。

（２）強靱なサプライチェーンの再構築に関する具体的な提言

【政府への提言：サプライチェーンの再構築支援】

- ・政府は、緊急経済対策において、「国内投資促進事業費補助金」をメインに、調達先の多元化等支援事業、強靱化に資する技術開発・実証を実施しているが、調達先の過度な集中によるリスク回避のため、これらの国内回帰、多元化への支援策の継続・強化を要望する。
- ・戦略的必需品については、まずはその把握および特定を実施し、類型に応じた施策（備蓄の積み増し、生産の国内回帰、供給元多元化の支援など）を検討・実施することを提起する。
- ・国家の危機管理の観点から、国民の命と安全に関わる医療・医薬品関連産業についてベンチャー育成も含め、国際競争力強化を図る必要がある。

【企業への提言：サプライチェーンの再構築】

- ・事業活動継続のため、部品等で在庫を保有しないものについては、代替生産や復旧の早期化などの事前準備を行う一方、マスク等国内で生産していないものについては在庫を持つなど、それぞれの類型に応じた対策を推奨する。
- ・対策組織強化、業務改革、デジタル化など、サプライチェーンマネジメント（SCM）の高度化を推奨する。

3. デジタル化によるスマートな社会の実現に関する提言

(1) デジタル化・DX推進に関する具体的な提言

【政府への提言1：DX推進支援】

- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2020」に記載されているように、非対面型ビジネスモデルへの転換等の社会全体のDXの実装を加速するための政策支援を要望する。

【政府への提言2：規制改革】

- ・デジタル技術の発展による経済社会の変化に対応するため、デジタル時代にマッチした規制改革とともに、これまでの現状維持型・縦割り型かつ中央集権的な一律な規制ではなく、自由競争と自己責任を原則とした、柔軟な規制体系・運用への移行が必要である。

【企業への提言：デジタル化・DX推進】

- ・DXは企業の生き残りをかけた取組みである。コロナショックにより、危機感が高まっている今がDX推進の好機ともいえる。また、DXにより、感染症に強い社会を構築するためにも、非接触・非対面ビジネスの興隆を目指す必要がある。
- ・コスト削減や業務効率化のためだけでなく、ビジネスモデルの変革や顧客接点の抜本的改革等の顧客への提供価値を向上させるためのDXを目指すことを提起する。

(DXへの取組みの例)

◇経営戦略へのデジタル活用

- － ビジネスモデルの抜本的変革
- － 新製品の開発
- － 顧客接点の抜本的改革 他

◇「新しい現場」の創出（これまでの現場とデジタルの融合）

- － 工場のデジタル化（マニュアルのデジタル化、3D工場、デジタルツイン等）
- － サービス業のデジタル化（無人店舗、VR活用、接客ロボット等）
- － 業務プロセスのデジタル化 他

◇電子決済・キャッシュレス

- ・DXは一過性の活動ではなく、継続的な変化への対応である。ビジネスモデルやプロセスの変革とともに、企業風土の変革も必要となる。
- ・特に中部圏は情報産業の集積が弱いいため、デジタル化、DX推進に向けては、企業内IT人材の強化を含めて今後一層の努力が必要である。
- ・ただし、デジタル化が進んでいない企業は、いきなりDXは不可能であるため、まずはデジタル化から始める必要がある。

（２）中小企業のデジタル化・ＤＸ推進に関する具体的な提言

【政府・自治体への提言：デジタル化・ＤＸ推進・サイバーセキュリティの強化に対する支援の充実】

- ・製造現場での IoT 等活用や、インターネットを活用した販売や新規事業展開など、中小企業のデジタル化、ＤＸ推進に対する支援を充実する必要がある。
- ・テレワークの導入が進んでいない企業に対して、導入事例やメリット、支援制度等を周知し、テレワークの普及促進を図る必要がある。
- ・経営層向けのデジタル化に対する啓発とともに、実際に現場でデジタル技術を活用できる人材の育成に対する支援を充実する必要がある。
- ・中小企業が昨今のサイバー攻撃の高度化に対応できるよう、サイバーセキュリティ対策に対する支援を強化することを提起する。

【企業への提言：デジタル化・ＤＸ推進・サイバーセキュリティの強化】

- ・デジタル化が進んでいない場合は、最初から大規模で高価なデジタル化ではなく、費用対効果の高い簡易型の IT ツールの活用などから進めていくことを推奨する。
- ・従業員の IT リテラシーの向上とデジタル人材の育成を早急に進めるとともに、即戦力として副業・兼業による社外の専門人材の活用の検討も推奨する。
- ・企業間連携を強化し、ノウハウ等の共有化を図るとともに、協同でオンライン販売に取り組むなどの事業を実施することもあるのではないかな。
- ・デジタル化に比べて後手に回りがちなサイバーセキュリティ対策を強化する必要がある。

（３）政府・自治体のデジタル化・ＤＸ推進に関する具体的な提言

【政府・自治体への提言：政府・自治体におけるデジタル化・ＤＸ推進】

- ・「経済財政運営と改革の基本方針 2020」に記載されているように、次世代型行政サービスの強力な推進（デジタル・ガバメントの断行）を確実に実施する必要がある。具体的には、IT 基本法の全面的な見直し、マイナンバー制度の抜本的改善、国・地方を通じたデジタル基盤の標準化の加速、分野間データ連携基盤の構築、オープンデータ化の推進である。
- ・デジタル化の動きに取り残される自治体が出ないような政策の枠組みと支援が必要である。
- ・コロナショックを機に進んだ医療・教育等のデジタル化の動きを後戻りさせてはならない。
- ・今後急速に経年劣化が進むインフラ維持管理等の社会資本分野におけるデジタル化も推進する必要がある。

（４）テレワーク等の新しい働き方の推進に関する具体的な提言

【政府への提言：新しい働き方のための規制改革の実施】

- ・テレワーク推進のための環境整備として、時間にとらわれない働き方（高度プロフェッショナル制度、裁量労働制など）について規制緩和を図る必要がある。
- ・コロナ禍で本業収入減少のため、副業・兼業をせざるを得ない労働者への法的な保護・制度の確立を図ることを提起する。

【企業への提言１：テレワークの定着・推進】

- ・テレワーク実施に当たっての課題（書類の押印対応、情報セキュリティの体制整備等）を解決し、テレワークの定着・推進を推奨する。
- ・テレワークにより、時間・場所にとらわれない柔軟な働き方が可能となってきたため、東京の仕事を地域で実施するなど、場合によっては副業・兼業も活用しつつ、新たな働き方を推進していく必要がある。
- ・テレワークに関する格差是正を通じ、働き方改革の推進、企業の生産性向上につなげていくことを提起する。
 - ー テレワーク実施格差（雇用形態、所得水準、学歴、企業規模等）の是正は、働き方改革の推進や人材マネジメントの改善につながる。
 - ー 業務プロセスの見直しや新しいテクノロジー導入によるタスク（業務）高度化²⁶によりテレワーク可能性格差の是正につながる。

【企業への提言２：働き方改革・健康経営の推進】

- ・テレワークの実施は、コロナウイルス等への感染リスクを低下させることから従業員の健康維持につながる。また、通勤時間等の節約やワーケーションなど生産性・創造性の向上につながり得る。したがって、「健康経営」の一環としてとらえることを提起する。
- ・少子高齢化・グローバル化が進むなかで生産性を高め日本の競争力を向上させるためにも、そして何よりも働く人のウェルビーイング（幸福の意。身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念）を高めるためにも、働き方改革および健康経営を推進していく必要がある。

（５）デジタル化の基盤整備に関する具体的な提言

【政府への提言１：5G・Beyond5G への戦略的対応】

- ・移動通信システムは、スマートフォンの登場により通信基盤から生活基盤へと進化し、さらに 5G の IoT の基盤としての活用により、生活基盤から産業・社会基盤へとさらなる進化が見込まれるため、5G 基地局の整備やローカル 5G の導入をあまねく促進する必要がある。
- ・2030 年代を見据えて 5G の次の規格に向けた検討が各国において始まっている。5G、

²⁶ 一般に、タスク（業務）は、定型タスク（繰り返し作業）、抽象タスク（企画・分析・調査・交渉）、マニュアルタスク（サービス・販売・製造）に分類されることが多い。抽象タスクが大きい仕事ほどテレワークがしやすい。

の先にある Beyond 5G を見据え、Beyond 5G に対する先行投資を今から行うなど、グローバルな官民連携の下で戦略的に取り組む必要がある。

【政府への提言 2：サイバーセキュリティの強化】

- ・サイバー攻撃には、国家が絡んでいる場合もあるといわれ、サイバー空間は安全保障の文脈で陸・海・空・宇宙に続く「第5の戦場」といわれることも多い。近年、攻撃者は人工知能を駆使するなど、攻撃がますます高度化しており、産学官の連携をさらに強化し、オールジャパンで対処する必要がある。
- ・政府による情報提供や啓蒙活動に工夫が必要であり、サイバーセキュリティに関心がない企業にも響くような媒体（動画配信等）や内容（損害額を示す等のリスクの見える化）の工夫を図ることを提起する。
- ・セキュリティ人材の発掘・育成は急務である。そのためには職業の社会的地位の向上を含め、必要な方策を検討・実施することを提起する。

【企業への提言 1：5G の活用および Beyond5G の活用準備】

- ・超高速、超低遅延、多数同時接続という 5G の特性を生かしたビジネスの展開を図り、競争力の強化に結び付ける必要がある。
- ・Beyond5G に何を期待し、どう事業展開を図るか、具体的な取組みについて現時点から準備をしておく必要がある。

【企業への提言 2：サイバーセキュリティの強化】

- ・改正個人情報保護法（2020 年 6 月 5 日成立）により、2022 年春にも、サイバー攻撃で個人情報を漏洩した企業に対し、被害が発生した全員への通知が義務付けられる。違反には最高で 1 億円の罰金が科され、悪質な場合は社名も公表される。
- ・2019 年の米調査では、情報流出被害に遭った中小企業の 10%が廃業を余儀なくされたといわれる²⁷。サイバー攻撃の被害に遭うことは会社の存亡にかかわる重大なリスクであるとの認識を持たなければならない。経営陣が先頭に立って対応することを提起する。
- ・攻撃手法が半年、1 年単位で進化するなか、常に最新の情報をフォローする必要がある。
- ・DX とサイバーセキュリティ対策は一体的に進める必要がある。
- ・「サプライチェーンリスク」も高まっており、自社だけでなく調達先や取引先の安全対策も徹底する必要がある。
- ・現場も含め全社的にセキュリティ意識を高めるための従業員教育や訓練が重要である。

²⁷ 日本経済新聞 2020 年 7 月 20 日

4. 東京一極集中の是正と地域創生に関する提言

(1) 東京一極集中是正に関する具体的な提言

ア 政府機能の分散

【政府への提言：政府機能のうち実行部分の分散の検討・実施】

- ・政府機能の一極集中是正の検討の観点には2つある。一つは、国の統治のあり方として地域の機能強化をどう考えるかである。二つ目は、リスク分散である。非常事態において政府機能の継続は不可欠であり、国家存立に関わる問題である。そうした観点から、政府機能の分散やバックアップが求められる。
- ・将来の方向性としては、国は外交、国防、国全体で共通に検討・実施する事柄（例えばデジタル基盤の統一・標準化等）、格差などの地域間の調整のみを担い、それ以外は原則各地域で実施すべきと考えるが、まずは、中央政府機能のうちの実行部分を各地域に分散させることを提起する（受け皿は全国の各拠点にある省庁の地方支分部局）。予算や政策の企画立案機能は、国会と近接することが合理的なため中央で実施する。これにより、地域の実情に合った多様性のある施策の実行が可能となり、地域の自立性が向上する。また、大規模災害等で首都圏の政府機能が停止した場合でも、その影響を縮小できる。さらに、2～3か所の地域で首都機能のバックアップを可能としておくことで、国家機能が不全に陥るリスクを回避できる。

＜実現に向けて考えられるステップは以下のとおり＞

- ・まずは、地方支分部局に、地域の重要プロジェクトを推進する自由度の高い予算枠を設定し、プロジェクトを計画・推進する。複数年度のプロジェクトには、基金として活用する。
- ・上記の実効性をさらに高めるため、各支分部局が地域の特性に応じた施策を強力に推進できるよう、権限と機能の強化をさらに進める。
- ・地域内の各支分部局の機能を束ね、横串を通し、施策の優先順位を設ける機能を設置する。この機能は中央との折衝を包括的に担う。加えて、省庁毎に異なる支分部局の管轄区域を整理する。あわせて、地方支分部局側の財源を確保・充実する歳出等の見直しが必要となる。

イ 企業や人の流れの分散

【政府への提言1：人材を分散させる施策の実施】

- ・分散を進めていくには雇用の流動性を高めていく必要がある。日本はあまりにも雇用の流動性が低く、成長分野への人材のシフトがうまくできていない。デジタル人材の不足はその典型である。また、東京には、本来の潜在能力を発揮できていない専門知識・経験を有する人材が埋もれている。人材マッチング支援、テレワークなどの新しい働き方の推進、新たなテクノロジー分野での職業訓練やリカレント教育の充実・強化などの施策が必要である。
- ・東京圏や大都市圏以外の地域への移住の支援（UIJ ターン促進、マッチング支援）を拡充・強化する必要がある。

- ・「観光以上移住未満」の関係人口（長期的な定住人口や、短期的な交流人口でもない、地域や地域の人々と多様に関わる者）を増やすなど、人の移動・交流を活性化させる必要がある。
- ・先進的な IT 企業だけではなく中央省庁が率先して、休暇を兼ねてリゾート地でリモートワークを行う「ワーケーション」や、二拠点居住や居住地を固定せずに各地でリモートワークを行う「マルチハビテーション」などの新しい働き方について取り組むことを提起する。

【政府への提言 2：企業の分散支援】

- ・地方拠点強化税制は、東京 23 区内から地域都市に事務所などを移転・整備する等に一定の効果を発揮することから、抜本的な拡充を提起する。
- ・テレワーク定着・推進のための啓発・支援を継続・強化する必要がある。

【政府への提言 3：東京圏以外の大学への支援】

- ・東京圏への転入超過数の大半は 15～19 歳と 20～24 歳が占めており、大学進学時や就職に際しての転入が多い。授業のオンライン化は東京圏以外の大学こそチャンスとなる。地方国立大学の組織編成の自由度（定員数・学部・学科等）を上げるなど、規模や体制、役割、機能を強化するための環境を整備することを提起する。

【地域の産学官への提言 1：地域独自の強み・魅力の向上】

- ・各地域の産学官は広域的に連携し、地域のリソースを結集して基盤を整え、強み・魅力を向上させる戦略を実行することによって、地域創生につなげていく必要がある。
- ・中部圏には、①一次産業も含めた様々な産業・技術集積、②国土の中央という地理的な優位性（リニアも開業予定）、③多極分散型で重層的な地域構造、④豊かな自然や住みごこちの良さ、⑤自立心、地元愛の強い住民性、などの特性がある。
- ・中部圏の特性を生かした今後の取り組みとしては、①DXを強力に推進していくために、ものづくりや一次産業の集積のうえに情報産業を誘致し両者の融合（リアル×デジタル）を図ること、②中部圏各地のイノベーション拠点を生かしてスタートアップの芽を育み、イノベーションを喚起すること、③ものづくり分野で循環型社会が形成されていることを生かし、資源の高度な循環利用を推進し循環型経済を構築すること、④中部圏広域の隠れた魅力を含む総合的な情報発信力の強化とともに当地域の資源を活かしたグローバル化を進めていくこと、⑤人材の多様性を高め、女性・シニア・外国人などの活躍の場を広げていくこと、などが考えられる。こうした取り組みを発信しつつ、主体的に行動していく必要がある。

【地域の産学官への提言 2：女性活躍推進】

- ・女性の東京転入が増えていることを重く受け止めるべきである。若い女性が東京に出る理由で多いのが、非大都市圏での伝統的な男女の役割分担意識（「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきだ」）からくる働きづらさなどがある²⁸。女性の仕事や家庭への意向を把握し、それが反映されるよう産学官とも意識改革を図る必要がある。
- ・企業誘致や起業によって、女性が働きやすく、その能力を生かせる多種多様な職場・職種（例えば、人事・人材育成、調査・コンサルティング、企画、マーケティング、広報、新規事業開発、研究開発等）を増やす努力が必要である。

【企業への提言 1：副業・兼業の解禁是非の検討】

- ・社内人材の専門性向上や新規事業開発力の向上等につながる副業・兼業について、そのメリット・デメリット、自社の業務特性などを踏まえて、解禁の是非について検討することを推奨する。全社一律の解禁は難しいかもしれないが、例えば新規事業開発部門など部署の特徴に応じて検討することも選択肢となるのではないかな。

【企業への提言 2：本社機能のバックアップや移転の検討】

- ・甚大な災害等による東京の中核機能停止のリスクに対応するため、東京本社機能やデータセンター等の重要拠点のバックアップ体制の構築や、本社の一部機能を東京圏以外に移転させることを推奨する。

（2）地域創生に関する具体的な提言

【政府への提言 1：地方財源の自立性の向上と安定性確保】

- ・地域の自立と分散を進める観点からは、地方財源の自立性の向上と安定性確保が不可欠である。まずは、国と地方の税収割合（6対4）と歳出割合（4対6）を是正し、地方法人2税（法人住民税、法人事業税）の縮減、地方消費税の拡充を図ることを提起する。

【政府への提言 2：交通インフラの整備】

- ・これまでのハブ&スポークス型の東京と各地域圏・広域圏の関係から、各地域圏・広域圏がネットワーク型につながって連携する関係に変わっていくことが、多様性を高め新たな価値を生み出すうえで重要となる。そのためにも交通インフラについて、これまでの東京を中心とした整備から、地域圏・広域圏間のインフラ整備に重点を置くことを提起する。

²⁸ 国土交通省「企業等の東京一極集中懇談会（第4回）」（2020年11月12日）資料3-1「市民向け国際アンケート調査結果（速報）」

【政府・自治体への提言 3：中小企業の活力向上、創業支援の充実】

- ・企業数の 99.7%、雇用の約 7 割を占める中小企業の活力向上は地域創生にとっても、日本経済の成長にとっても極めて重要である。
- ・中小企業はその多様性に特徴がある。海外展開に積極的なグローバル型企业もあれば、サプライチェーンのなかで製品・サービスを提供し重要な役割を担う企業、地域の生活に必要な不可欠なサービスを提供する企業など、その役割や規模も様々である。こうした多様性は、技術の継承や多品種少量生産にとっても重要であり、循環型社会の実現に貢献するものである。
- ・まずは、大企業に比べてコロナショックに対して脆弱な中小企業を金融面で適切に支援するとともに、構造的な課題である生産性の向上に向けた継続的な取り組みが必要である。
- ・また、生産性向上につながる中小企業の経営革新や別会社による第二・第三創業の支援を強化するとともに、M&A 等による第三者への事業承継を含め、中小企業の事業承継全体を円滑化するための施策の強化が求められる。
- ・スタートアップ支援全般を充実させるとともに、大学等で開発されたディープテック²⁹を活用した製品・サービスを展開するなど、商業化に成功した時の成長可能性の大きなスタートアップへの支援につながる施策（産学融合拠点創出事業など）の強化が必要である。

【政府への提言 4：脱炭素化社会の実現】

- ・2050 年カーボンニュートラルの実現は日本の総力を結集して取り組む挑戦であり、新しい成長戦略でもある。2030 年までのこれからの 10 年が決定的に重要となり、実現には次世代型太陽電池や蓄電池、水素、カーボンリサイクルなどの革新的な技術開発だけではなく、化石燃料依存からの脱却や循環型社会の形成など、経済社会思想やシステムの転換が必要である。
- ・2020 年 12 月の政府のグリーン成長戦略において、14 の重点分野にわたって課題や工程表などを整理した実行計画が策定されたところであるが、それを踏まえ目標達成に向けて、国がやるべきことと民間がやるべきことについてのより詳細なロードマップを作成することを提起する。

【地域の産学官への提言：脱炭素化社会の実現】

- ・産学官でグリーン成長戦略に資する技術開発に関する情報共有や啓発・啓蒙活動を推進するとともに、各地域圏の特性に応じた戦略を産学官一体となって検討・実施し、地域からも個別企業からも積極的に情報発信していく必要がある。

²⁹ 科学的・工学的な課題に基づいて開発される技術で商業化成功の前に長い研究開発期間を要するもの。

添付資料（東京都産業連関表 地域間表(2011) を使った経済波及効果シミュレーション結果）

情報通信、教育・研究、情報通信機器を事例に、東京と東京以外の地域で1,000億円規模の生産移管・増加についてシミュレーションを実施。供給制約がない前提であるが、生産移管ケースの①②、生産増加ケースの③④の比較のいずれにおいても東京以外の方が生産誘発効果は大きい。

（凡例）

- ①他地域の生産1,000億円を東京都に移管した場合
- ②東京都の生産1,000億円を他地域に移管した場合
- ③東京都で1,000億円の生産増加の場合
- ④他地域で1,000億円の生産増加の場合

情報通信

（単位：億円）

			生産誘発効果	内訳	就業誘発効果(人)	粗付加価値誘発効果	内訳
①東京一極集中ケース	東京	1,000	-112	1,516	-2,900	-19	711
	他地域	-1,000		-1,628			-731
②地域分散ケース	東京	-1,000	112	-1,516	2,900	19	-711
	他地域	1,000		1,628			731
③東京のみ	東京	1,000	2,308	1,815	10,371	1,131	888
	他地域	0		493			243
④他地域のみ	東京	0	2,420	299	13,271	1,150	176
	他地域	1,000		2,121			974

教育・研究

（単位：億円）

			生産誘発効果	内訳	就業誘発効果(人)	粗付加価値誘発効果	内訳
①東京一極集中ケース	東京	1,000	-240	1,452	-4,834	-117	985
	他地域	-1,000		-1,692			-1,102
②地域分散ケース	東京	-1,000	240	-1,452	4,834	117	-985
	他地域	1,000		1,692			1,102
③東京のみ	東京	1,000	1,939	1,591	11,617	1,209	1,065
	他地域	0		348			144
④他地域のみ	東京	0	2,179	139	16,452	1,326	80
	他地域	1,000		2,040			1,246

情報通信機器

（単位：億円）

			生産誘発効果	内訳	就業誘発効果(人)	粗付加価値誘発効果	内訳
①東京一極集中ケース	東京	1,000	-128	1,340	-2,890	-53	474
	他地域	-1,000		-1,468			-527
②地域分散ケース	東京	-1,000	128	-1,340	2,890	53	-474
	他地域	1,000		1,468			527
③東京のみ	東京	1,000	2,533	1,589	11,365	980	620
	他地域	0		944			360
④他地域のみ	東京	0	2,662	249	14,255	1,032	145
	他地域	1,000		2,412			887

（資料）東京都産業連関表 地域間表(2011)を使ったシミュレーション

以上

参考資料 1（中部圏の SWOT 分析）

SWOT 分析とは、自社を取り巻く外部環境と、自社の内部要因をプラス面、マイナス面にわけて分析することで、戦略策定等を行うフレームワークのひとつであるが、地域戦略の策定にも用いることが出来る。

同フレームワークを使って、今回、中部圏の発展戦略を検討した。この結果は、あくまでも一つの案であり、今後各方面で中部圏の発展戦略についての議論を深める材料として活用いただければ幸いである。

《図表 1》 SWOT 分析のフレームワーク（地域戦略を策定する場合）

		内部要因	
		強み (Strength)	弱み (Weakness)
外部環境	機会 (Opportunities)	積極戦略 (今後の可能性・チャンスに、地域の強みを生かして挑戦する戦略)	改善戦略 (今後の可能性・チャンスがあるのに、地域の弱みがネックになっているので、それを改善してチャンスをつかむ戦略)
	脅威 (Threat)	差別化戦略 (今後の脅威があり、他地域も手を引く可能性があるので、地域の強みを活かして徹底した差別化を行うナンバーワン戦略)	致命傷回避・撤退縮小戦略 (今後の脅威やリスクがあるのに、地域の弱みが災いして、危険な状況になっている。それを打開するための戦略)

(資料) 各種資料を元に本会作成

1. 中部圏の SWOT

(1) 強み (S)

■産業

- 自動車、工作機械、航空機（アジアNo.1 航空宇宙産業クラスター形成特区等）、電機・電子・情報通信機器、医療用機器、光学関連などのものづくり産業の世界有数の集積地。
- 飲料（静岡、長野など）、繊維（岐阜、愛知）、木製品・家具（全県）、紙パ（静岡、岐阜）、窯業（静岡、三重、愛知など）、部材関連（プラ・ゴム・鉄・非鉄など）、宿泊（愛知除く4県）などの特化度も高い。
- 農林業（長野、三重、岐阜）、漁業（三重、静岡）は、地域や品目別に強みがある。
- 脱炭素社会の実現に向けての取組みが先行して始まっている（長野県：ゼロカーボン条例「脱炭素社会づくり条例」は全国初）。
- ものづくり分野において循環型社会が出来上がっている。
- 家具産業が発達しており、民芸家具では飛騨や松本が有名。伝統工芸品も豊富。
- 中部圏での産学官の連携の機運が高まっている（ただし現時点での強みであり推進力を保つ必要がある）。

■技術・産業クラスター活動

- 医療関連の産業クラスタープロジェクト（静岡県東部のファルマバレープロジェクト、ふじのくに先端医療総合特区、みえライフイノベーション総合特区等）がある。
- 光関連の技術・産業集積（浜松のフォトンバレープロジェクト等）がある。セラミックス関連の技術・産業集積（JFCC 等）がある。その他材料系の技術・産業集積（信州大等の革新的無機結晶材料技術プロジェクト、ふじのくに CNF プロジェクト、三重県の高度部材イノベーションセンター等）がある。
- 次世代半導体の材料として期待される窒化ガリウムの一研究拠点を有する（名大、名工大、産総研、JFCC 等）。深紫外線 LED 関連の産業創生プロジェクト（三重大等）がある。
- アクアイノベーションの技術シーズの集積が、長野県や三重県（深紫外線 LED 等）にある。
- 分子科学分野（分子構造、電子構造、分子集団の研究）における日本の中核的な国立研究所である「分子科学研究所」が愛知県岡崎市にある。
- 長寿医療（認知症をはじめとする加齢に伴う疾患の研究等）を扱う国立の研究機関である「国立研究開発法人国立長寿医療研究センター」（通称：長寿研）が愛知県大府市にある。
- ナノカーボンなど新材料や原子・電子構造解析のナノテク関連のシーズが豊富（名大、名城大、あいち産業科学技術総合センター、JFCC 等）。
- 次世代型電池関連の技術シーズ（リチウムイオン、全固体リチウムイオン、空気、NAS など）が相応にあり、電池の需要産業も多い。
- 食関連産業の振興を目指す「フーズ・ヘルスケアオープンイノベーションプロジェクト」（静岡県等）がある。
- IT 関係の拠点では、ソフトピアジャパンや VR テクノセンターが岐阜県にある。

■資源

- 木曽三川の豊富な水資源がある。

■インフラ

- 日本全体や本州の中央に位置し、三大都市圏である東京圏・関西圏には含まれた地域で、国内物流や人流面で恵まれている（リニア開業後は人流面でさらに便利に）。
- 一般道路網・高速道路網が発達・充実しており、東京圏に比べて渋滞も少ない。
- トヨタ自動車が、トヨタ自動車東日本（東富士工場（静岡県裾野市）の跡地に、NTT 等と連携して開発するスマートシティである「Woven City」が 2021 年初頭より着工となる。

■観光

- 豊かな自然（富士山・日本アルプスなどの山岳、伊勢志摩などの海岸景観）、歴史遺産、食文化（醸造等）、多くの産業観光スポットがある。
- 伊勢神宮、熱田神宮がある（三種の神器のうち 2 つが所在）。
- 「なごやめし」などの「食」が国内外で注目。

■国際

- 在留外国人数は、都道府県別で愛知県は第 2 位（全国構成比 9.6%、東京都 19.7%）、静岡県 8 位（全国構成比 3.5%）（2020 年 6 月法務省）。

■住みごころ

- 恵まれた住環境。住宅価格が東京圏に比べて 1/2 以下。
- 恵まれた自然環境。大都市の近くに海・山・川などの豊かな自然が存在。
- 合計特殊出生率が全国平均よりやや高い（愛知県 1.45、長野県 1.57、三重県 1.47、岐阜県 1.45、静岡県 1.44、（東京都 1.15）、全国平均 1.36（2019 年））。

■風土

- ・ものづくりが中心産業であり勤勉実直な風土。
- ・3S、5S、現地現物などを重視する企業文化の存在（例：パンデミックに際しての抵抗力、災害後の迅速な復興力を発揮）。
- ・無借金経営型の経営者意識と企業体力。
- ・TPSをはじめとするカイゼン力の抜群の強さ。
- ・銀行、信金が多数あり、低利での資金調達が可能（名古屋金利）。
- ・他の地域と比べて自立心、地元愛の強い住民性。

■その他

- ・1999年の国会等移転審議会で移転候補地（3か所）となった「岐阜・愛知地域」を擁する。
- ・多極分散型で重層的な地域構造（中心都市（名古屋）への集中圧力が高くない、多様で個性ある中核的な都市の分布など）。

（２）弱み（W）

■産業・技術

- ・自動車産業のウエイトが高い（一本足打法）。
- ・ソフトウェアを含む情報サービス業（中部圏の特化係数：0.53）、インターネット付随サービス業（中部圏の特化係数：0.3）の集積が弱い。
- ・メディア・コンテンツ系の集積が（東京圏に比べると）薄い。
- ・コンサル系の企業が少ない。
- ・カイゼンにとどまらない抜本的イノベーションの力が不足（製造とサービスの融合等のビジネスモデルの創造力など）。
- ・スタートアップの資金調達環境は、（以前より改善されてきたものの）首都圏等と比べると弱い。

■インフラ

- ・交通インフラの整備が途上（特に道路ネットワークの南北ラインの弱さ、中部国際空港の滑走路が1本など）。
- ・ベビーカー、車イスへの対応などユニバーサルデザインの普及が首都圏に比べて進んでいない。

■観光・レジャー

- ・中心都市である名古屋市は観光名所が少ない。
- ・中心都市である名古屋の顔である「栄」は再開発中だが、現状では地上の歩き心地が今一つ（地下街は快適だが、地上を歩く際の快適さに欠ける）。
- ・名古屋駅周辺のまちなみの魅力が今一つ。
- ・名古屋市営地下鉄の駅は清潔だが照明やタイルの色彩が暗い。
- ・2次交通手段が限定されている（自動車中心の交通利用）。
- ・スポーツ、音楽イベント等の開催が東京、大阪に比べると少ない。

■国際

- ・国際化が東京圏・関西圏に比べて遅れている。
 - － 国際会議：名古屋市は、国内各都市ランキング第8位・世界159位（2019年国際会議協会統計）。
 - － インターナショナルスクール：中部圏4校／全国42校（インターナショナルスクール情報ナビ）。
 - － 「技術・人文知識・国際業務」の在留資格を持つ外国人数は、都道府県別で愛知県は第6位。（構成比6.6%、東京都32.8%）、静岡県は第8位（構成比1.9%）（2020年6月法務省）
- ・グローバルなレベルでの情報発信力が弱い。

■社会ほか

- ・地元就職が多く相対的に人の出入りが乏しいため、人材の多様性に乏しい。
- ・東京圏に対しては年に27千人のネットの人口転出がある（2019年・中部5県ベース）。
- ・大卒・院卒の女性の就業数（≡受皿）が（東京圏に比べて）少ない。
- ・東京圏や関西圏に比べてビジネススクールの集積が薄い。

(3) 機会 (O)

■産業・技術

- ・国内外でのガソリン専用車の新車販売禁止への流れを背景とした、次世代自動車のシェア拡大。
- ・IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボットの普及等による産業や生活の向上（脅威でもある）。
- ・量子コンピューティングの進化により新素材開発のスピードが向上。
- ・MaaSの進展。
- ・DX推進の機運が高まっている（政府を含む）。
- ・2050年のCO2排出ゼロに向かう政策の流れ（脅威でもある）。
- ・SDGsやESGへの関心の高まり。
- ・名古屋・愛知・浜松がスタートアップエコシステム拠点に選定されるなど、スタートアップ振興の機運が高まっている。
- ・包装容器のリサイクルからプラスチック全体へのリサイクル法制化の流れにより、リサイクル産業のビジネスチャンスが増加。

■インフラ・住みごこち

- ・リニア開業によって形成されるスーパーメガリージョン（名古屋から2時間以内で到達できる圏域の人口が増加、テレワークを前提とすれば東京圏への通勤も可能に。リニア駅が開設される南信地区（飯田周辺）、東濃地区（中津川周辺）も同様）。

■観光・国際

- ・2022年秋に「ジブリパーク」が愛知の愛・地球博記念公園内にオープンする。
- ・2026年にアジア競技大会が名古屋市で開催。
- ・外国人観光客の増加傾向（コロナショック収束後に期待）。
- ・東アジア諸国の経済成長にともなう需要拡大。

■社会変化

- ・（コロナショックにより）東京圏居住の人達の間、非東京圏地域への居住や地域企業での就業（副業を含む）に対する関心や機運が高まっている。
- ・政府においても、東京一極集中是正や地域創生を推進する機運が高まっている。
- ・テレワークや働き方改革が進展し始めている。

■その他

- ・コロナ禍を契機とした価値観の変化（居住・就業場所、健康、働き方、環境等に関する意識への変化が見られる）。

(4) 脅威 (T)

■産業・技術

- ・EV車の普及による自動車（エンジン）産業の衰退、組み合わせ技術の応用機会の減少。
- ・自動運転車への他産業（IT巨大企業）からの進出。
- ・コロナ禍における航空機需要の低減。
- ・IoT、ビッグデータ、人工知能、ロボットへの対応（機会でもある）。
- ・経済のサービス化の進展（MaaS、シェアリングエコノミーを含む）。
- ・サイバーセキュリティリスクの増大。
- ・2050年のCO2排出ゼロに向かう政策の流れ（機会でもある）。
- ・事業承継問題によるものづくりサプライチェーンへの影響の恐れ。

■災害

- ・南海トラフ地震など大規模自然災害の可能性が少しずつ高まっている。
- ・上記の大規模災害によるサプライチェーンの長期寸断の恐れがある。
- ・首都圏直下地震など大災害の際の首都圏機能のマヒの恐れ。

■国際

- ・東アジア諸国の国際競争力（製造面・知的レベル面）の向上。
- ・レアメタルが調達困難になる恐れ。
- ・為替相場の変動。

■社会問題

- ・社会インフラの老朽化・メンテ費用の増嵩。
- ・政府債務の増嵩と将来の経済ショックの恐れ。
- ・様々な格差の拡大とそれによる幸福感の停滞。
- ・日本全体の人口減・生産人口減・少子化の進展。
- ・東京一極集中が継続するメカニズム（「集積が集積を呼ぶ」などが働いている）。
- ・内需の停滞、L型経済の衰退、地域の衰退。
- ・リニア開通後のストロー効果の恐れ。

2. 中部圏の発展戦略

(1) 積極戦略：S（強み）×O（機会）

【効率性・生産性および創造性を高める】

■産業振興

- ・航空・宇宙産業（ドローンや空飛ぶクルマを含む）の振興に息長く取り組む。
- ・素材分野の産業集積をさらに強化すべく、量子コンピューティングをはじめ、素材分野における産学研連携を強化する（ナノカーボン材料、セラミックス、セルロースナノファイバー、熱可塑性 CFRP など）。
- ・窒化ガリウムや深紫外線 LED 等の研究成果を活かし、革新的半導体産業を創造する。
- ・次世代型電池関連の技術シーズなどを活かし、電気自動車の競争力を左右する二次電池産業の振興に取り組む。
- ・SDGs 等における水の重要性を背景に、長野（アクアイノベーション等）や三重（深紫外線 LED 等）の技術シーズを活用し、「水」関連の産業振興を図る。
- ・プラスチック製品全体のリサイクル法制化の流れと関連産業の集積を生かして、リサイクル産業の移輸出の拡大を図る。
- ・三大都市圏の中で、農業・漁業など一次産業に最も強いことを活かし、機械やシステムによる生産性の抜本的向上に加え、食のバリューチェーン全体への展開から、また医療機器産業の集積や食関連・医療関連のクラスター活動も生かしながら「健康長寿産業」の振興を掲げて、幅広く取り組む。
- ・CASE に対応して、特に自動運転分野において産学官連携で世界的な競争を勝ち抜く。
- ・日本の中央という恵まれた位置を活用し、物流サービスのハブとなると共に、省エネにも貢献する「物流機器・システム産業」の世界的な拠点を目指す。

■観光振興

- ・ジブリパークにリピーターするであろう中部圏に馴染みのないアニメ好きの外国人や日本人に対して、中部圏の他の良さ（歴史遺産、産業遺産・現場、コスプレなど他のアニメ関連イベント、都市近郊の自然の豊富さ等）をアピールし、「ナゴヤ」や中部のネームバリューを上げ、ファンを増やす。
- ・三英傑をはじめ戦国大名の集積地であること、江戸のまちづくりをはじめ江戸時代の武家社会を築いた徳川氏を生んだ地域であること等を更にアピールし、外国人向け・日本人向けのサムライ文化の観光振興を強化する。
- ・産業観光の拠点多いことを活用し、産業関連の遺産や現場に関心の高い日本人・外国人向けのルート造成を強化。
- ・リニア乗車自体が観光資源となり、途中駅である飯田、中津川、ターミナル駅である名古屋への集客効果を見込む。

■人材・企業等の誘致

- ・雇用の受け皿であると共に B2B 産業の顧客となる産業・企業が豊富であることと、住居費がリーズナブルで、自然・歴史等楽しみが多い地域であることアピールし、人材誘致、起業家誘致、企業誘致を強化する。
- ・日本人だけでなく外国人にとっても住みやすい地域であることから、外国人向けの生活関連施設を充実させ、外国人材や海外企業の誘致を強化する。
- ・恵まれた住環境を活用し、良質な木材を生かした比較的広くて（震災や火災に）強い木質系の高断熱省エネ住宅と、中部産の民芸家具等をプロモーションし、関連産業の移輸出も促進する。そうしたイメージ戦略を人材誘致等にも活用する。
- ・1999 年の国会等移転審議会で移転候補地となった「岐阜・愛知地域」に、首都機能の一部（例えば司法機能）を誘致する。

【省資源・環境への負荷が低い】

■脱炭素化

- ・燃料電池自動車市場の拡大や水素チェーンの整備に地域を挙げて取り組み、水素関連産業の振興を図る。
- ・モビリティ分野の CO2 排出削減に欠かせない電気自動車の鍵となる二次電池の産業振興を図る（再掲）。
- ・プラスチック製品全体のリサイクル法制化の流れと関連産業の集積を生かして、リサイクル産業の移輸出の拡大を図る（再掲）。

【人々の幸福度を高める】

■まちづくり

- ・観光向けや中山間地域や高齢化した住宅地など需要のある領域への、官民連携によるいち早い MaaS の導入により快適なモビリティ環境を目指す。
- ・Woven City やセントレアなどの地域性を活かしたスマートシティの実践。

(2) 改善戦略：弱み（W）×機会（O）

【効率性・生産性および創造性を高める】

■産業振興

- ・幅広い産業振興と地域を挙げたイノベーション力の強化により自動車産業の一本足打法からの脱却を図る。
- ・強いリアル産業の集積を活かして情報通信産業を誘致・振興することで産業の多様化や既存産業の競争力強化を図る（「リアル×デジタル」）。
 - － 情報通信産業の拠点を東京圏や海外から誘致する（ものづくり産業の世界的な集積地であることや、リニア開業効果を活用）
 - － 情報通信産業の内発的な発展を促進する（「学」と連携した発展。大学の情報学部等との連携）。
 - － 情報通信産業やものづくり産業を志向する学生や研究者、エンジニア、起業家を内外から誘致しつつ、両産業をはじめスタートアップの成長を応援する（特にものづくりなど中部圏が強いリアルな分野と関連する ICT ベンチャーに注力）。
 - － 中部圏以外に本社を持つ情報通信企業の中中部圏における支社・支店と連携強化し、リアル×デジタル分野の振興等により、当該拠点の業容拡大を目指す。
- ・ものづくり企業の集積を生かして、コンサル系企業の誘致を強化する。
- ・デジタル化時代のメインプレイヤーの一角である、通信会社、電力会社を中心としたデジタルビジネス振興を図る。
- ・自治体独自の IT 補助金の拡充の検討（国により設備の補助金あり。人材まで範囲を拡大）。
- ・コスプレなど一部のサブカルチャーやモーションピクチャー等の活動が盛んであることから、そうした関連でのメディア・コンテンツ産業の振興に取り組む。

■イノベーションの喚起

- ・スタートアップエコシステムグローバル拠点への選定を機に、ナゴヤイノベーターズガレージやなどのキャンパスなどの場を活かして、スタートアップ支援を強化すると共に、中部圏が得意なタイプの漸進的イノベーション以外の抜本的イノベーションに取り組む。
- ・域内のイノベーション拠点等を活用してイノベーション人材の育成と多様化（外国人・高齢者・女性人材の活用）を図る。
- ・大学等高等教育機関でも、「リアル×デジタル」の融合分野のカリキュラムを強化する。
- ・リニア開業を睨みつつ、ベンチャーキャピタリストやベンチャーファンドを先行誘致する。
- ・研究開発投資など、無形固定資産への投資を促進する税制などの創設を国に働きかける（東アジアへの対抗、国際競争力を高める）。

■人材育成

- ・高度 IT 人材の育成を強化しつつ、中部圏の IT 人材の受け皿(雇用条件を含む)の整備を進める。
- ・リカレント教育やリテラシーの向上を含め、IT 教育の充実・底上げを図る。

■観光・MICE 振興

- ・リニア開業を睨みつつ、名古屋駅前の再開発と栄地区の魅力向上に取り組み、観光客の取り込みと地域のイメージアップを図る。
- ・リニア開業を睨み、MICE 機能を抜本的に強化する。
- ・ジブリ開業までに、名古屋の地下鉄（特に東山線）の駅の照明・タイル・デザインをリノベーションする。
- ・MaaS の導入により、観光地への交通手段を円滑にする。

■情報発信力の強化

- ・情報発信力の弱さを克服すべく、外部人材を取り入れながら GNI など中部圏の国際的アピール部隊を強化し、継続的にアピール活動を行うほか、中部圏の魅力向上へのフィードバック的な提言を行い、持続的な魅力向上とその効果的なアピールを常に続ける。

【人々の幸福度を高める】

■多様性

- ・女性が活躍しやすい環境の整備（子育て支援の強化、テレワークに向けた抽象タスクの多い業種の誘致など）。
- ・シニア向け労働環境の多様性を図る（学びなおし、マッチングの促進など）。
- ・外国人が住みやすく働きやすい環境を継続的に改善する。

（３）差別化戦略：強み（Ｓ）×脅威（Ｔ）

【効率性・生産性および創造性を高める】

■産業振興

- ・製造現場でのIoT等活用や、インターネットを活用した販売や新規事業展開など、企業（特に中小企業）のデジタル化、DX推進により更なる生産性の向上を目指す。
- ・技術革新のみに頼らない顕在的・潜在的なニーズを的確にとらえたモノづくり・コトづくり（デザイン志向等）。

■観光振興

- ・L型経済の地元からの需要は減少傾向であることから、域外・海外からの需要を拡大するために、リピーターを獲得できる高質の観光需要を創出する（個々の宿泊・飲食事業と観光ディステーションとしての魅力向上、中部圏全体としてのプロモーションの強化の3つが重要）。

■人材・企業等の誘致・人口増加

- ・日本全体が人口減少モードに入っているからこそ、中部圏が働く機会が比較的豊富で住環境に恵まれた地域であることをアピールし、子育て支援の強化や魅力あるまちづくりを推進することで、人口の社会増や自然増に取り組んで結果を出し、その結果を持ってさらなる人材誘致等に取り組む。

■その他

- ・潤沢な内部留保を活かした為替ヘッジ。

【省資源・環境への負荷が低い】

■脱炭素化

- ・ものづくりにおけるCO2排出削減の推進。
- ・マイクログリッドの推進により将来的にエネルギーの地産地消を進め、CO2排出を削減する。

【安全・安心】

■災害

- ・南海トラフ地震の脅威があるからこそ、「事前防災の世界的な先進地」となり、耐震建物や耐震・免震機器等の関連産業の振興を図る。
- ・南海トラフ地震の脅威があるからこそ、社会インフラやコンビナート等大規模産業施設の事前防災や効率的なメンテナンスに取り組み、併せて、関連産業の振興を図る。
- ・産学官連携を深めながら風水害の災害対策を進め、関連産業の振興を図る。
- ・強靱なサプライチェーンの再構築（南海トラフ地震等によるサプライチェーンの長期寸断を未然に防止）。
- ・首都圏の機能麻痺防止対策を政府へ働きかける。

（４）致命傷回避・撤退縮小戦略：弱み（W）×脅威（Ｔ）

【安全・安心】

■サイバーセキュリティの強化

- ・デジタル化を推進するにあたって、サイバーセキュリティの強化を地域的に推進するため、産学官で連携してセキュリティ人材の育成や継続的な啓発活動に取り組む。

【人々の幸福度を高める】

■リカレント教育の環境

- ・ビジネススクールの集積・機能強化による、世界で活躍できるマネジメント人材の育成。

■教育システムの見直し

- ・人生100年時代を見据え、いつからでも自分らしいキャリアを開発していくベースとなる能力（理系文系を問わず新しい領域を学習する能力、問題を立てる能力、問題解決する能力など）を育成するためのシステムを構築する。

以 上

中部圏の産業別従業員数の特化係数（全国を1とした集積度の比較）

産業分類 大分類		中部圏	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	東京圏	東京都	関西圏
A	農業，林業	0.92	2.56	1.36	0.71	0.40	1.36	0.26	0.07	0.41
B	漁業	0.66	0.39	0.35	1.39	0.16	2.09	0.11	0.01	0.29
C	鉱業，採石業，砂利採取業	0.79	1.20	1.60	0.78	0.37	1.42	0.56	0.60	0.28
D	建設業	0.95	1.11	1.06	0.94	0.89	0.90	0.87	0.78	0.78
E	製造業	1.57	1.44	1.59	1.63	1.55	1.66	0.65	0.42	1.04
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1.10	1.31	0.91	1.06	1.09	1.21	0.70	0.73	0.73
G	情報通信業	0.52	0.44	0.26	0.39	0.72	0.22	2.06	3.27	0.70
H	運輸業，郵便業	0.94	0.80	0.78	0.96	1.00	0.97	1.07	0.87	1.00
I	卸売業，小売業	0.93	0.93	0.94	0.90	0.94	0.88	1.02	1.06	1.04
J	金融業，保険業	0.82	0.81	0.93	0.82	0.79	0.84	1.26	1.70	0.94
K	不動産業，物品賃貸業	0.77	0.82	0.62	0.77	0.83	0.65	1.31	1.51	1.11
L	学術研究，専門・技術サービス業	0.84	0.69	0.69	0.85	0.94	0.61	1.38	1.67	0.90
M	宿泊業，飲食サービス業	0.99	1.11	1.01	0.99	0.96	0.99	1.04	1.02	1.05
N	生活関連サービス業，娯楽業	0.97	0.97	1.06	0.98	0.91	1.09	1.00	0.87	0.96
O	教育，学習支援業	0.81	0.61	0.75	0.74	0.93	0.66	1.16	1.20	1.16
P	医療，福祉	0.83	0.98	0.91	0.84	0.75	0.95	0.87	0.69	1.07
Q	複合サービス事業	1.00	1.72	1.25	1.07	0.70	1.22	0.62	0.43	0.82
R	サービス業（他に分類されないもの）	0.92	0.72	0.82	0.92	1.01	0.87	1.18	1.36	0.99

産業分類 大分類～中分類

		中部圏	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	東京都	関西圏
A～B	農業、林業、漁業	0.89	2.32	1.25	0.79	0.38	1.43	0.25	0.40
A	農業	0.92	2.56	1.36	0.71	0.40	1.36	0.26	0.41
01	農業	0.91	2.49	1.25	0.69	0.43	1.37	0.28	0.41
02	林業	0.98	3.04	2.08	0.85	0.21	1.26	0.13	0.44
B	漁業	0.66	0.39	0.35	1.39	0.16	2.09	0.11	0.29
03	漁業（水産養殖業を除く）	0.66		0.17	1.76	0.10	2.24	0.15	0.23
04	水産養殖業	0.66	0.99	0.63	0.81	0.26	1.86	0.04	0.39
C～R	非農林漁業（S公務を除く）	1.00	0.99	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00
C	鉱業、採石業、砂利採取業	0.79	1.20	1.60	0.78	0.37	1.42	0.56	0.28
05	鉱業、採石業、砂利採取業	0.79	1.20	1.60	0.78	0.37	1.42	0.56	0.28
D	建設業	0.95	1.11	1.06	0.94	0.89	0.90	0.87	0.78
06	総合工事業	0.95	1.25	1.19	0.95	0.81	0.98	0.75	0.67
07	職別工事業（設備工事業を除く）	0.97	1.08	1.10	1.02	0.93	0.77	0.96	0.68
08	設備工事業	0.92	0.90	0.81	0.86	0.99	0.86	0.98	0.85
E	製造業	1.57	1.44	1.59	1.63	1.55	1.66	0.65	1.04
09	食料品製造業	0.98	1.19	0.93	1.27	0.80	1.06	0.64	0.87
10	飲料・たばこ・飼料製造業	1.52	1.59	1.01	3.88	0.56	1.40	0.54	0.81
11	繊維工業業	1.10	0.45	2.32	0.70	1.23	0.72	0.32	1.35
12	木材・木製品製造業（家具を除く）	1.25	1.09	2.37	1.61	0.83	1.45	0.26	0.82
13	家具・装備品製造業	1.47	1.06	3.49	1.53	1.11	1.25	0.55	1.12
14	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.47	0.71	2.17	2.89	1.01	0.75	0.67	1.11
15	印刷・同関連業	0.87	0.93	1.09	0.93	0.84	0.55	1.32	1.11
16	化学工業業	0.98	0.28	0.97	1.65	0.55	2.37	0.94	1.35
17	石油製品・石炭製品製造業	0.84	0.48	0.55	0.53	0.62	3.29	1.25	0.93
18	プラスチック製品製造業（別掲を除く）	1.80	1.25	2.41	1.82	1.78	1.83	0.54	1.22
19	ゴム製品製造業	1.66	0.43	1.65	1.69	1.50	3.78	0.66	1.11
20	なめし革・同製品・毛皮製造業	0.42	0.75	0.18	0.36	0.51	0.04	1.17	2.09
21	窯業・土石製品製造業	1.66	1.15	4.54	0.70	1.46	2.07	0.46	0.79
22	鉄鋼業	1.26	0.50	1.15	0.60	1.86	0.86	0.56	1.40
23	非鉄金属製造業	1.44	1.30	1.28	1.82	1.09	2.62	0.64	1.00
24	金属製品製造業	1.40	1.33	1.93	1.20	1.36	1.50	0.65	1.32
25	はん用機械器具製造業	1.46	2.12	1.81	1.06	1.30	1.96	0.63	1.61
26	生産用機械器具製造業	1.69	2.08	1.74	1.70	1.68	1.22	0.58	1.20
27	業務用機械器具製造業	1.37	2.97	0.70	1.31	1.17	1.35	0.94	0.92
うち小分類	医療用機械器具・医療用品製造業	1.23	2.13	0.90	2.28	0.84	0.15	0.81	0.82
うち小分類	光学機械器具・レンズ製造業	1.28	7.97	0.03	0.25	0.63	0.13	0.74	0.39
28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1.21	3.90	0.88	0.87	0.31	3.41	0.51	0.70
29	電気機械器具製造業	1.86	1.79	1.34	2.66	1.61	2.01	0.65	1.23
30	情報通信機械器具製造業	1.28	5.07	0.24	1.09	0.78	0.78	1.10	0.97
31	輸送用機械器具製造業	3.17	0.83	1.77	2.83	4.38	2.46	0.52	0.50
うち小分類	自動車・同附属品製造業	3.57	0.92	1.57	3.36	4.95	2.80	0.48	0.37
うち小分類	航空機・同附属品製造業	3.31	0.51	9.68	0.18	4.30	1.56	0.85	0.56
32	その他の製造業	1.23	1.81	1.09	1.68	0.97	0.98	0.87	1.11

		中部圏	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	東京都	関西圏
F	電気・ガス・熱供給・水道業	1.10	1.31	0.91	1.06	1.09	1.21	0.70	0.73
33	電業	1.19	1.53	1.10	1.06	1.16	1.25	0.52	0.52
34	ガス業	1.11	0.86	0.49	1.24	1.28	0.95	1.21	1.13
35	熱供給業	0.65	0.03	0.16	0.45	0.47	3.15	1.85	0.53
36	水道業	0.72	0.95	0.54	0.87	0.55	1.19	0.81	1.27
G	情報・通信業	0.52	0.44	0.26	0.39	0.72	0.22	2.06	0.70
	通信業，放送業，映像・音声・文字情報業								
37	制作業	0.56	0.58	0.35	0.48	0.68	0.36	1.83	0.75
38	通信業	0.61	0.31	0.33	0.45	0.87	0.39	1.66	0.94
41	放送業	0.79	1.11	0.54	0.71	0.77	0.97	1.30	0.65
	映像・音声・文字情報制作業	0.46	0.60	0.31	0.43	0.53	0.18	2.07	0.68
	情報サービス業，インターネット関連業								
39	情報サービス業	0.50	0.38	0.22	0.36	0.74	0.17	2.15	0.68
うち小分類	ソフトウェア業	0.53	0.41	0.22	0.38	0.77	0.17	2.12	0.70
40	インターネット関連サービス業	0.54	0.41	0.20	0.40	0.80	0.15	2.15	0.70
H	運輸業	0.30	0.13	0.22	0.15	0.46	0.11	2.46	0.47
42	鉄道業	0.94	0.80	0.78	0.96	1.00	0.97	1.07	1.00
43	道路旅客運送業	0.92	1.42	0.67	0.79	0.85	1.16	1.20	1.24
44	道路貨物運送業	0.69	0.90	0.66	0.81	0.63	0.53	1.09	0.92
45	水路運送業	1.06	0.89	0.98	1.09	1.10	1.14	0.91	0.95
46	航空運送業	0.41	0.09	0.04	0.45	0.47	0.88	0.97	0.71
47	倉庫業	0.28	0.05		0.10	0.55	0.01	2.43	0.57
48	運輸に附帯するサービス業	1.00	0.43	0.42	1.17	1.23	0.79	1.31	1.23
49	郵便業（信書便事業を含む）	0.94	0.37	0.51	0.91	1.17	1.06	1.28	0.99
I	卸売業，小売業	0.75	0.50	0.84	0.56	0.93	0.50	1.39	1.19
	卸売業	0.93	0.93	0.94	0.90	0.94	0.88	1.02	1.04
50	各種商品卸売業	0.89	0.75	0.76	0.75	1.07	0.59	1.23	1.68
51	繊維・衣服等卸売業	0.37	0.28	0.07	0.32	0.51	0.30	2.19	3.89
52	飲食料品卸売業	0.74	0.30	1.65	0.30	0.97	0.17	1.40	2.36
53	建築材料，鉱物・金属材料等卸売業	0.89	1.04	0.72	0.95	0.90	0.78	0.95	1.14
54	機械器具卸売業	0.94	0.81	0.88	0.85	1.08	0.71	1.13	1.48
55	その他の卸売業	0.94	0.74	0.47	0.74	1.29	0.53	1.36	1.89
	小売業	0.82	0.61	0.85	0.65	0.99	0.54	1.27	1.77
56	各種商品小売業	0.95	1.02	1.03	0.98	0.88	1.02	0.92	1.01
57	繊維・衣服・身の回り品小売業	0.83	0.66	0.78	0.57	1.01	0.81	1.04	0.83
58	飲食料品小売業	0.92	0.82	1.05	0.93	0.91	0.91	1.08	1.09
59	機械器具小売業	0.89	0.96	0.89	1.02	0.80	1.00	0.95	0.74
60	その他の小売業	1.11	1.19	1.31	1.12	1.01	1.22	0.76	0.52
	無店舗小売業	1.01	1.14	1.17	0.99	0.92	1.11	0.84	0.64
61		0.75	0.93	0.91	0.69	0.74	0.58	1.12	1.23

	中部圏	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	東京圏	東京都	関西圏
J	金 融 業	業	業	業	業	業	業	業	業
62	銀 行	0.82	0.81	0.93	0.82	0.79	0.84	1.26	1.70
63	協 同 組 織	0.77	0.78	0.96	0.69	0.68	1.16	1.17	1.46
64	貸 金 業	1.37	1.48	1.91	1.54	1.27	0.75	0.89	0.99
65	信用金庫	0.52	0.21	0.21	0.33	0.78	0.47	1.77	2.73
66	金融商品取引業	0.53	0.42	0.33	0.50	0.61	0.61	2.17	3.70
67	補 助 的 金 融 業	0.67	0.65	0.60	0.48	0.82	0.44	1.61	2.54
68	保険業（保険媒介代理業、保険サービス業を含む）	0.79	0.79	0.84	0.84	0.75	0.76	1.21	1.59
K	不 動 産 業	0.77	0.82	0.62	0.77	0.83	0.65	1.31	1.51
69	不動産業	0.76	0.80	0.59	0.76	0.81	0.62	1.36	1.58
70	不動産賃貸業・管理業	0.70	0.60	0.47	0.73	0.81	0.51	1.54	1.83
71	不動産賃貸業	0.78	0.89	0.63	0.77	0.82	0.67	1.28	1.47
72	物品賃貸業	0.85	0.88	0.77	0.81	0.90	0.76	1.10	1.25
73	物品賃貸業	0.85	0.88	0.77	0.81	0.90	0.76	1.10	1.25
74	学術研究、専門・技術サービス業	0.84	0.69	0.69	0.85	0.94	0.61	1.38	1.67
75	学術・開発研究機関	0.84	0.50	0.33	1.62	0.77	0.47	1.44	0.97
76	専門サービス業（他に分類されないもの）	0.80	0.70	0.77	0.69	0.91	0.61	1.56	2.37
77	広告業	0.65	0.46	0.38	0.49	0.89	0.37	1.85	3.24
78	技術サービス業（他に分類されないもの）	0.89	0.79	0.80	0.79	1.03	0.70	1.15	1.10
79	宿泊業、飲食サービス業	0.99	1.11	1.01	0.99	0.96	0.99	1.04	1.02
80	宿泊業	1.13	2.69	1.16	1.59	0.49	1.33	0.65	0.64
81	宿泊業	1.13	2.69	1.16	1.59	0.49	1.33	0.65	0.64
82	飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業	0.97	0.88	0.99	0.91	1.03	0.94	1.09	1.08
83	飲食店	0.98	0.85	1.00	0.90	1.05	0.93	1.10	1.10
84	持ち帰り・配達飲食サービス業	0.93	1.06	0.88	0.94	0.89	0.96	1.04	0.89
85	生活関連サービス業、娯楽業	0.97	0.97	1.06	0.98	0.91	1.09	1.00	0.87
86	洗濯・理容・美容・浴場業	0.96	1.07	1.08	1.03	0.88	0.93	0.92	0.75
87	その他の生活関連サービス業	0.94	0.98	0.91	0.91	0.98	0.80	1.06	1.17
88	娯楽業	0.99	0.82	1.10	0.96	0.92	1.43	1.09	0.88
89	教育、学習支援業（学校教育）	0.81	0.61	0.75	0.74	0.93	0.66	1.16	1.20
90	教育、学習支援業（学校教育）	0.72	0.49	0.61	0.63	0.88	0.50	1.10	1.24
91	学校教育	0.72	0.49	0.61	0.63	0.88	0.50	1.10	1.24
92	教育、学習支援業（その他の教育、学習支援業）	0.93	0.76	0.94	0.88	1.00	0.85	1.25	1.16
93	その他の教育、学習支援業	0.93	0.76	0.94	0.88	1.00	0.85	1.25	1.16

P	医療，福祉	中部圏	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	東京圏	東京都	関西圏
83	医療 衛生 業	0.83	0.98	0.91	0.84	0.75	0.95	0.87	0.69	1.07
84	医療 衛生 業	0.82	0.94	0.89	0.79	0.78	0.87	0.88	0.74	1.13
85	社会保険・社会福祉・介護事業	0.83	0.83	0.75	0.68	0.92	0.86	0.92	1.09	0.92
Q	複合サービス事業	0.85	1.03	0.94	0.90	0.72	1.04	0.84	0.62	1.02
	複合サービス事業（郵便局）	1.00	1.72	1.25	1.07	0.70	1.22	0.62	0.43	0.82
86	郵便 局	0.92	1.39	1.00	0.89	0.74	1.18	0.75	0.59	0.90
	複合サービス事業（協同組合）	0.92	1.39	1.00	0.89	0.74	1.18	0.75	0.59	0.90
87	協同組合（他に分類されないもの）	1.15	2.30	1.68	1.37	0.61	1.28	0.40	0.16	0.66
R	サービス業（他に分類されないもの）	1.15	2.30	1.68	1.37	0.61	1.28	0.40	0.16	0.66
	サービス業（政治・経済・文化団体，宗教）	0.92	0.72	0.82	0.92	1.01	0.87	1.18	1.36	0.99
93	政治・経済・文化団体	0.92	1.09	1.15	0.94	0.72	1.35	0.86	1.00	1.12
94	宗教	0.78	1.10	0.89	0.81	0.60	1.08	1.08	1.40	0.84
	サービスを除く	1.06	1.08	1.42	1.07	0.85	1.62	0.64	0.60	1.40
88	廃棄物処理業	0.93	0.68	0.78	0.92	1.05	0.81	1.22	1.40	0.97
89	自動車整備業	0.93	1.02	1.01	1.08	0.77	1.14	0.84	0.58	0.71
90	機械等修理業（別掲を除く）	1.05	1.21	1.14	1.06	0.97	1.05	0.67	0.36	0.77
91	職業紹介・労働者派遣業	0.88	0.58	0.68	0.74	1.02	1.10	1.22	1.27	0.95
92	その他の事業サービス業	1.24	0.72	0.85	1.23	1.52	0.99	1.25	1.63	0.97
95	その他のサービス業	0.78	0.57	0.70	0.77	0.89	0.65	1.30	1.52	1.03
	その他のサービス業	0.75	0.86	0.75	0.87	0.73	0.42	1.10	0.90	0.86

以上

参考資料 2（経済委員会・専門委員会での講演概要）

提言書の取りまとめに当たり、重要な参考となるご講演をいただいた学識経験者は以下の通り。

○濱口伸明 神戸大学経済経営研究所教授

演題：「東京一極集中の是正と地域創生について ―人口減少下で安定的な日本経済の成長のために―」

日時：2020 年 10 月 1 日（木）14：00～15：00

場所：名古屋栄ビルディング 12 階大会議室およびオンライン

講演要旨：

コロナ危機により、地方分権・首都機能移転論議が再燃している。東京の多様な「3密」の集積は感染の源となるとともに、負の集積経済が働いている可能性がある。一極集中の是正は東京圏以外の地域のためだけでなく、負の集積経済を緩和し東京のイノベーションの質を上げることにもつながる。現状のメカニズムを是正することなく、各地域に創生を委ねると特定の地域のみが潤い、発展の差が出てしまう。また、首都圏の一部機能を東京圏以外の地域に移転しても現状の構造が変わらない限り、根本的な解決にはならない。東京一極集中是正においては多様性の増大が重要であり、日本全体で取り組んでいく必要がある。

○福田充 日本大学危機管理学部教授

演題：「新型コロナをめぐる危機管理とリスクコミュニケーション」

日時：2020 年 10 月 12 日（月）14：00～16：00

場所：名古屋栄ビルディング 10 階大会議室およびオンライン

講演要旨：

危機管理学のオールハザードアプローチでは、地震などの自然災害、犯罪・テロ、戦争、サイバー攻撃、感染症など、すべての破滅的な危機が対象となる。危機管理は、インテリジェンス、セキュリティ（コロナ対応の場合、感染蔓延防止）、ロジスティクス（同、医療体制確保のための総合調整）、リスクコミュニケーションの4つの機能により構成される。コロナ対応では、中国武漢で「謎の新型肺炎」発生した時の情報収集・インテリジェンス活動の機能不全、法的アプローチの混乱（当初は、新型インフルエンザ等対策特別措置法ではなく感染症法を適用）による初動の遅れなどの問題があった。危機対応の成否の8割は事前準備で決まるため、平常時の準備が重要である。今後は、政府と自治体の権限が曖昧等の問題のある特措法の改正、危機管理組織の構築、専門家組織の充実、リスクコミュニケーションの強化などが必要となる。

○山本勲 慶應義塾大学商学部教授

演題：「コロナ後の新しい働き方 ～健康経営と生産性向上～」

日時：2020 年 10 月 22 日（木）14：00～16：00

場所：名古屋栄ビルディング 10 階大会議室およびオンライン

講演要旨

コロナ後の新しい働き方は、これまでの働き方改革を加速させたものであり、健康経営、デジタル化・非接触化がポイントである。一般に、タスク（業務）は、定型タスク（繰り返し作業）、抽象タスク（企画・分析・調査・交渉）、マニュアルタスク（サービス・販売・製造）に分類される

ことが多く、在宅勤務割合は、管理的職業や専門・技術的職業などの抽象タスクの大きい職種で高い。労働者のスキル向上や新しいテクノロジーの活用によりタスクの高度化を図ることは、在宅勤務可能性を高めて感染リスクを低下させ、企業の生産性向上にもつながり、健康経営として有用である。これまでの研究で、健康経営は従業員のウェルビーイング（幸福）や企業の生産性を高めることが示されている。

○曾我謙悟 京都大学大学院法学研究科教授

演題：「コロナショックの中の日本の地方自治 歴史的歩みから東京一極集中是正と地域創生まで」

日時：2020年10月30日（金）14：00～16：00

場所：名古屋栄ビルディング10階大会議室およびオンライン

講演要旨：

日本の地方政府は、47の都道府県と1,700を超える市町村で編成される二層制である。都道府県は1890年から現在に至るまで境界線の変更はなく、きわめて安定している。他方、市町村は供給側の理由により、中央政府の働きかけに応じて一定期間に集中した大規模な合併を明治、昭和、平成と3度経験し、その規模は世界的にみてきわめて大きくなっている。コロナ禍では主に医療体制などで都道府県単位の対応がなされたため、県民意識がますます強まり、他県との「壁」をつくる動きにつながった。東京一極集中問題は戦前から根強く叫ばれているものの、是正が進まない。原因としては、地方交付税により再配分が行われるため地域がなかなか自立しようとならないこと、雇用・住居の問題により転居が難しいことが推測される。今後の地域創生の可能性として、住民自治に基づく自治体運営の基本原則を定めた「自治基本条例」や、住民以外にも課税する「自主課税」などの、ステークホルダーによる地方行政の動きがあげられる。

○高木聡一郎 東京大学大学院情報学環准教授

演題：「コロナの教訓を踏まえたDX ～加速するデフレーミングの視点から～」

日時：2020年11月9日（月）14：00～16：00

場所：名古屋栄ビルディング10階大会議室およびオンライン

講演要旨：

コロナショックにより、伝統的なサービスや組織の枠組みに基づくビジネスの継続が難しくなりつつある。そのため、自社のビジネスを分解的に考え、顧客への価値提供を柔軟・弾力的に行えるようにするためのフレームワーク（＝デフレーミング）が有用となってきた。デフレーミングは、①事業要素の分解と組み替え、②サービスの個別最適化、③働き方の個人化、によって構成される。①はサービスや商品の「枠」を超えて要素に特化し組みなおすこと、②は既製品という「枠」を超えて個別のユーザーに最適化すること、③は企業という「枠」を超えて個人が活躍すること、である。デジタル化の本質は取引コストを下げ、リソースを柔軟に組み替え直すことであり、それらがコロナ禍で加速しつつある。

以 上

参考文献

○コロナ全般

熊谷亮丸「ポストコロナの経済学」、日経 BP、2020 年

小林慶一郎・森川正之「コロナ危機の経済学」、日本経済新聞出版、2020 年

一般社団法人アジア・パシフィック・イニシアティブ「新型コロナ対応民間臨時調査会 調査・検証報告書」、ディスカヴァー・トゥエンティワン、2020 年

○危機管理

福田充「新型肺炎、なぜ緊急事態宣言発令は遅れたのか」、『Voice』2020 年 5 月号、PHP 研究所

福田充「特措法、平常時との分離は問題 コロナと緊急事態法制（経済教室）」、日本経済新聞、2020 年 8 月 26 日

浅若博敬「医療物資、国産化と備蓄一体で（私見卓見）」、日本経済新聞、2020 年 6 月 18 日

○東京一極集中と地域創生

市川宏雄・天崎日出雄「新・東京進化論」、幻冬舎メディアコンサルティング、2019 年

曾我健悟「日本の地方政府」、中央公論新社、2019 年

曾我健悟「新型コロナ対応と地方自治」（視点・論点）、NHK 解説アーカイブス、2020 年 9 月 9 日

宮川大介「中小企業の現在と未来（やさしい経済学）」、日本経済新聞、2020 年 6 月 10 日～24 日

藤田昌久・浜口伸明「都市の強みの 3 密変革促す 人口集積と感染症リスク（経済教室）」、日本経済新聞、2020 年 7 月 8 日

○デジタル化、DX

経済産業省・情報処理推進機構、「サイバーセキュリティ体制構築・人材確保の手引き 第 1 版」、令和 2 年 9 月

山本勲「健康経営通じ生産性向上を 変わる働き方（経済教室）」、日本経済新聞、2020 年 6 月 9 日

諸富徹「コロナが加速する「非接触経済」脱炭素社会への契機にも」、週刊エコノミスト、2020 年 7 月 14 日

鶴光太郎「ビデオ会議、対面に代わるか（経済教室）」、日本経済新聞、2020 年 9 月 16 日

「規制体系、自由競争で育てよ（コラム「大機小機」）」、日本経済新聞、2020 年 10 月 22 日

以 上

